

# 糸魚川市高齢者福祉計画 第8期糸魚川市介護保険事業計画



糸 魚 川 市

令 和 3 年 3 月

## はじめに



このたび、関係各位のご尽力により糸魚川市高齢者福祉計画・第8期糸魚川市介護保険事業計画を策定できましたことに対し、心から感謝申し上げます。

介護保険制度は、平成12年に創設されて以来、さまざまな介護保険サービスの基盤が整備され、高齢者とその家族を支える大切な制度として着実に浸透してきました。本市においても3年ごとに高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体化して策定し、計画期ごとの社会情勢や課題、人口推計等を踏まえながら、高齢者福祉施策を総合的に推進してまいりました。

人口推計では、2025年（令和7年）には、いわゆる団塊の世代すべてが75歳以上の後期高齢者になることから、さらなる介護需要の増大や、2035年（令和17年）には要介護認定者数がピークに達するとともに、現役世代の減少も見込まれています。

このような状況を踏まえ、国では、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、さらに地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの深化・推進を重点的な取組のひとつとして挙げております。

今回策定した計画は、基本理念を「健康で生きがいを持てる地域社会」、「高齢者の自立と尊厳を支える地域社会」、「共に支え合う地域共生社会」と前計画の理念を継承し、国の基本指針、今後取り組むべき課題を重点として、令和3年度から5年度までの3か年を計画期間として策定しました。今後、この計画を基に、本市の高齢者施策の着実な推進に全力を傾けてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、糸魚川市介護保険運営協議会委員をはじめ、市議会、医療福祉関係者、アンケート調査にご協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

糸魚川市長 米田 徹

# 目 次

第1章	計画策定にあたって	3
第1節	計画策定の背景と趣旨	3
第2節	計画の性格	4
第3節	計画の位置づけ	5
第4節	計画の期間	6
第5節	計画の策定体制	6
1	行政における計画策定体制	6
2	介護保険運営協議会での審議	6
3	アンケート調査による意見集約	6
4	パブリックコメントによる意見集約	6
第6節	第8期計画における主な改正点	7
1	社会福祉法等の改正	7
2	計画において記載する事項の概要	8
第2章	高齢者を取り巻く現状と課題	11
第1節	高齢者の現状	11
1	人口構成	11
2	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果概要	14
3	在宅介護実態調査結果概要	22
第2節	要支援・要介護認定の動向	28
1	市全体の要介護等認定者数の推移	28
2	日常生活圏域別の要介護認定者数	30
第3節	サービスの利用状況	33
1	介護サービス	33
2	介護予防サービス	35
3	高齢者福祉サービス	37
4	介護予防・日常生活支援総合事業	38
第4節	介護保険給付費の状況	39
第5節	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所申込者の状況	43
第6節	計画期間における将来推計	44
1	高齢者人口等の推計	44
2	被保険者数の推計	45
3	要介護等認定者数の推計	46
第7節	第7期計画の達成状況評価	47

第8節	計画の重点課題	49
1	共に支え合う地域づくり	49
2	自立支援・介護予防の効果的な体制づくり	49
3	複合的な課題への対応	49
4	介護サービスの質的向上	49
第3章	計画の基本理念と目標	53
第1節	計画の基本理念～糸魚川市がめざす2025年の地域社会の姿～	53
第2節	計画の基本目標	54
第3節	日常生活圏域の設定	55
第4章	施策の体系と展開	59
第1節	施策体系	59
第2節	施策の具体的な展開	62
基本目標1	自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組の推進	62
	評価指標一覧	67
基本目標2	地域包括ケアシステム構築を進める地域づくりの推進	69
	評価指標一覧	72
基本目標3	認知症の理解と支える体制づくり	73
	評価指標一覧	75
基本目標4	日常生活を支援する体制の整備	76
	評価指標一覧	80
基本目標5	尊厳を保つための権利擁護の推進	81
	評価指標一覧	82
基本目標6	効果的・効率的な介護給付の推進	83
	サービス見込み量一覧	96
第3節	介護保険料の見込み	101
第5章	計画の推進に向けて	107
第1節	計画推進の体制と仕組み	107
資料編		111
	糸魚川市介護保険運営協議会名簿	111
	糸魚川市介護保険運営協議会の主な経過	112
	第7期計画達成状況	113
	糸魚川市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 達成状況一覧表	114

# 第 1 章

計画策定にあたって



# 第1章 計画策定にあたって

## 第1節 計画策定の背景と趣旨

我が国の高齢化は急速に進行しており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成29年推計）によると、団塊の世代すべてが75歳以上になる令和7年（2025年）の高齢化率は30.0%、団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22年（2040年）には35.3%に達する見込みとなっています。

本市においても、総人口の減少に伴い高齢化率は上昇することが見込まれ、併せて高齢者ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加していく傾向にあることから、介護保険サービスを含め高齢者の生活支援にかかる多様なサービスに対する需要の増加が予測されます。

本市における高齢者福祉計画・介護保険事業計画（以下「計画」という。）は、今回で第8期を迎えます。

第5期（平成24年度～平成26年度）計画から進めてきた「地域包括ケアシステム」は、第6期（平成27年度～平成29年度）計画において、医療・介護・予防・福祉・住まい・生活支援が一体的に提供される体制整備を進め、第7期（平成30年度～令和2年度）計画では、介護予防・日常生活支援総合事業のほか、認知症施策や在宅医療・介護連携、生活支援体制整備等の各事業に取り組むことにより、多様な生活支援サービスの充実を図ってきました。

地域の高齢者等がそれぞれの有する能力に応じ、可能な限り住み慣れた地域において安心して自立した日常生活を営むことができるよう、これまで進めてきた地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、地域住民や地域の多様な主体が連携し、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指し、「糸魚川市高齢者福祉計画・第8期糸魚川市介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

高齢者が生きがいを感じ安心して住み慣れた地域で生活続けることができるように、高齢者の暮らしを地域全体で支える取組を目指していきます。

## 第2節 計画の性格

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定による老人福祉計画及び介護保険法第117条の規定による介護保険事業を一体的に策定するものです。

糸魚川市高齢者福祉計画は、介護を必要とする高齢者だけでなく、65歳以上の全ての高齢者を対象とした生きがいつくりや日常生活の支援、福祉水準の向上など、高齢者に係る保健・福祉事業全般を対象とする計画です。

糸魚川市介護保険事業計画は、介護保険法制定の趣旨・目的を踏まえ、本市における介護または介護予防を必要とする全ての高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域において、自らの意思に基づき利用する介護保険サービスを選択し、自立した生活を送れるよう、必要となるサービス量やその確保の方策等について取りまとめたものです。

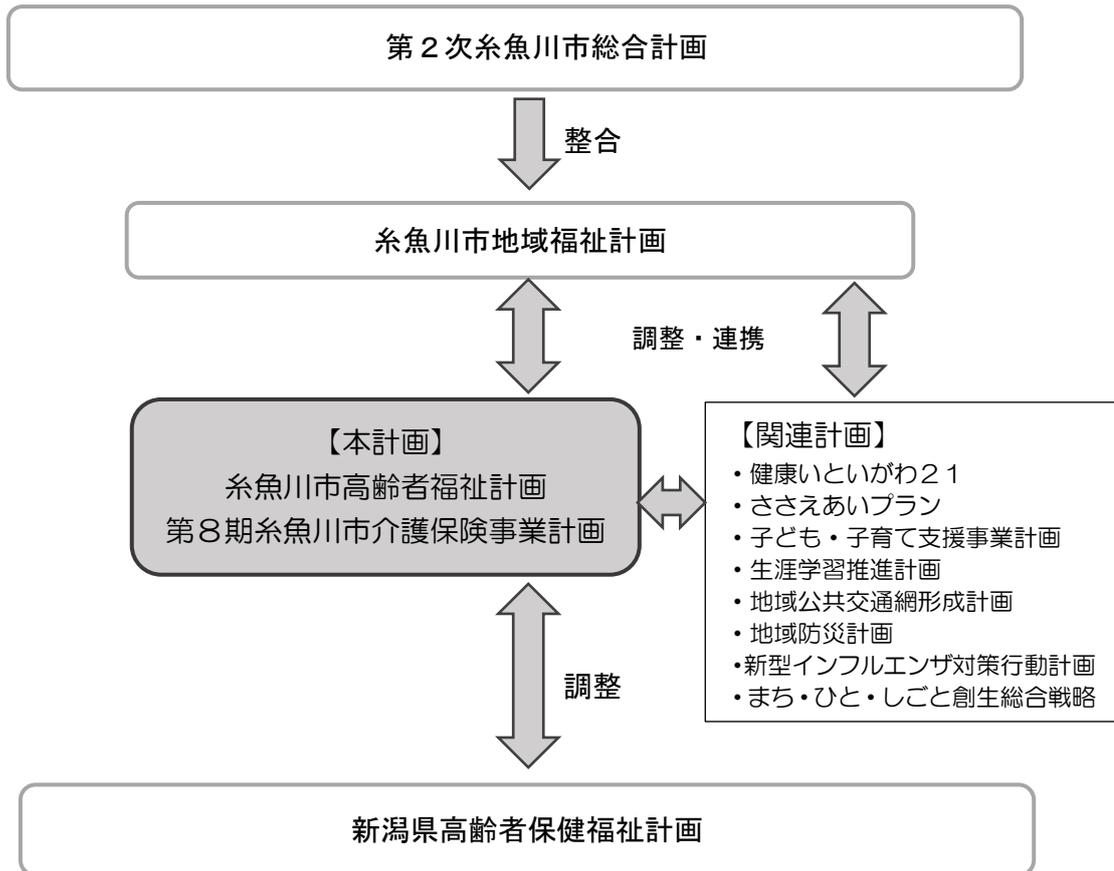
### 【「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」の関係】

高齢者福祉計画		介護保険事業計画
老人福祉法（第20条の8）	根拠法令	介護保険法（第117条）
高齢者（65歳以上）	計画の対象者	第1号被保険者（65歳以上） 第2号被保険者（40～64歳）
介護を含む高齢者に対する総合的な施策	主な内容	介護サービス・介護予防サービスの提供等

### 第3節 計画の位置づけ

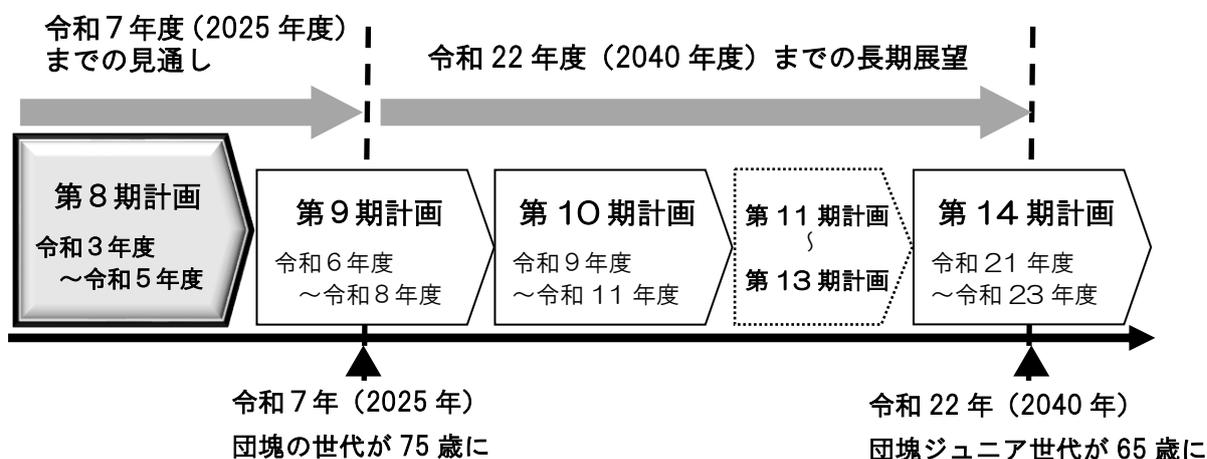
本計画は、市の最上位計画である「第2次糸魚川市総合計画」をはじめ、「糸魚川市地域福祉計画」、「健康いといがわ21」、「ささえあいプラン（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）」等の関連する計画との整合性を図るほか、「新潟県高齢者保健福祉計画」等との関連を十分に踏まえた計画とします。

#### 【上位計画・関連計画との整合】



## 第4節 計画の期間

本計画の期間は、介護保険法に基づき、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画の期間とします。



## 第5節 計画の策定体制

### 1 行政における計画策定体制

本計画は、関係課の協力のもと、高齢福祉事業の担当係である福祉事務所高齢係及び介護保険事業の担当係である福祉事務所介護保険係で策定しました。

### 2 介護保険運営協議会での審議

本計画の策定にあたり、本市の特性に応じた事業展開を図る観点から、行政機関内部だけでなく、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者及び被保険者（地域住民）代表等で構成する「糸魚川市介護保険運営協議会」（構成者は巻末資料参照）で内容を審議いただきました。

### 3 アンケート調査による意見集約

国の指針に基づき、65歳以上の要介護認定を受けていない人と要支援1・2の認定を受けている人には「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、介護認定を受けている人には「在宅介護実態調査」の2つのアンケート調査を行い、生活状況や地域での活動、ニーズ等を尋ねました。

### 4 パブリックコメントによる意見集約

パブリックコメントを行い、市民の意見を集約しました。

## 第6節 第8期計画における主な改正点

### 1 社会福祉法等の改正

「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和2年法律第52号）」による改正の概要は以下のとおりです。

#### 地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律の概要

#### 1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援

市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行う、新たな事業及びその財政支援等の規定を創設するとともに、関係法律の規定の整備

#### 2. 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進

- ① 認知症施策の地域社会における総合的な推進に向けた国及び地方公共団体の努力義務を規定
- ② 市町村の地域支援事業における関連データの活用努力義務を規定
- ③ 介護保険事業（支援）計画の作成にあたり、当該市町村の人口構造の変化の見通しの勘案、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の設置状況の記載事項への追加、有料老人ホームの設置状況に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

#### 3. 医療・介護のデータ基盤の整備の推進

介護保険レセプト等情報・要介護認定情報に加え、厚生労働大臣は、高齢者の状態や提供される介護サービスの内容の情報、地域支援事業の情報の提供を求めることができることを規定

#### 4. 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

- ① 介護保険事業（支援）計画の記載事項として、介護人材確保及び業務効率化の取組を追加
- ② 介護福祉士養成施設卒業者への国家試験義務付けに係る現行5年間の経過措置を、更に5年間延長

#### 5. 社会福祉連携推進法人制度の創設

社会福祉事業に取り組む社会福祉法人やNPO法人等を社員として、相互の業務連携を推進する社会福祉連携推進法人制度を創設

## 2 計画において記載する事項の概要

令和3年1月29日に基本的な指針が公布されました。その中で、第8期介護保険事業計画に記載する事項の概要は以下のとおりです。

記 載 す る 事 項 の 概 要
<p><b>1. 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備</b> 2025・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえ計画を策定</p>
<p><b>2. 地域共生社会の実現</b> 地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載</p>
<p><b>3. 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 一般介護予防事業の推進に関して「PDC Aサイクルに沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載</li><li>② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について記載</li><li>③ 自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組の例示として就労的活動等について記載</li><li>④ 総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定</li><li>⑤ 保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進</li><li>⑥ 在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえ記載</li><li>⑦ 要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標について記載</li><li>⑧ PDC Aサイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備</li></ul>
<p><b>4. 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況の記載</li><li>② 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定</li></ul>
<p><b>5. 認知症施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 認知症施策推進大綱に沿って、5つの柱に基づき記載（普及啓発の取組やチームオレンジの設置及び「通いの場」の拡充等について記載）</li><li>② 教育等他の分野との連携に関する事項について記載</li></ul>
<p><b>6. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性</li><li>② 介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策</li><li>③ 総合事業等の担い手確保に関する取組の例示としてボランティアポイント制度等</li><li>④ 要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性</li><li>⑤ 文書負担軽減に向けた具体的な取組</li></ul>
<p><b>7. 災害や感染症対策に係る体制整備</b> 近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性</p>

# 第 2 章

## 高齢者を取り巻く現状と課題



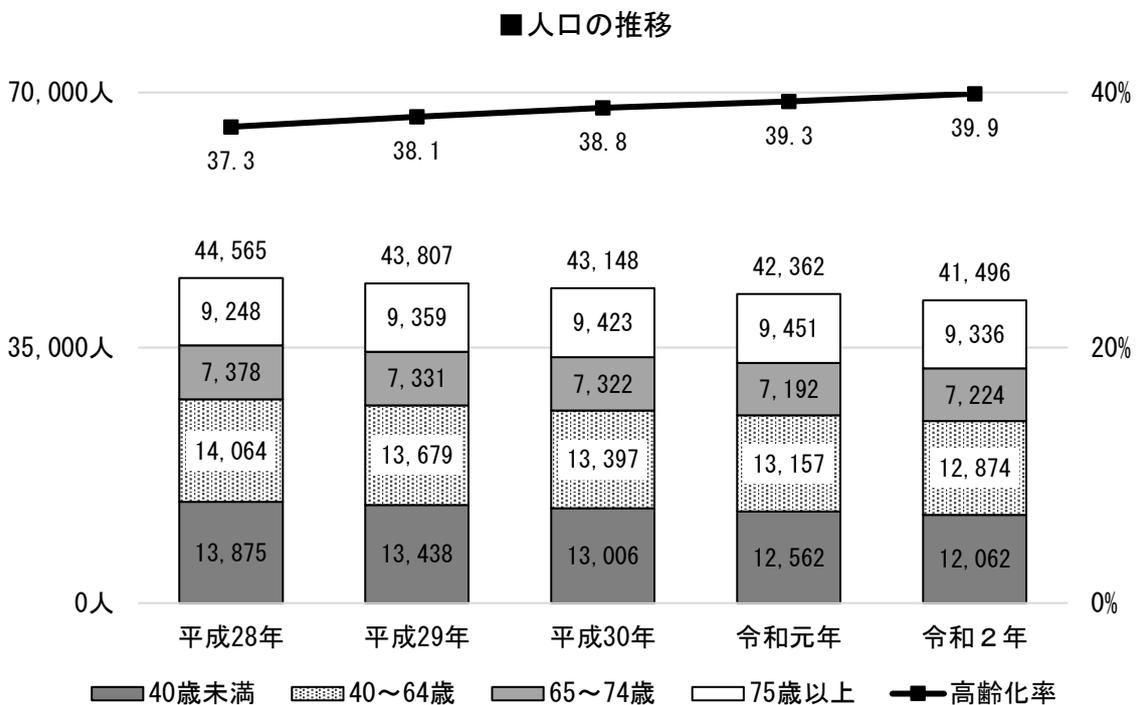
## 第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

### 第1節 高齢者の現状

#### 1 人口構成

##### (1) 総人口と高齢者人口の状況

本市の人口は減少傾向で推移しており、令和2年では41,496人となっており、平成28年から4年間で3,069人の減少となっています。高齢者人口については令和元年以降微減傾向となっていますが、高齢化率は増加しています。



(単位: 人)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総人口	44,565	43,807	43,148	42,362	41,496
40歳未満	13,875	13,438	13,006	12,562	12,062
40～64歳	14,064	13,679	13,397	13,157	12,874
65～74歳	7,378	7,331	7,322	7,192	7,224
75歳以上	9,248	9,359	9,423	9,451	9,336
高齢者人口	16,626	16,690	16,745	16,643	16,560
高齢化率	37.3%	38.1%	38.8%	39.3%	39.9%

出典: 住民基本台帳 (各年10月1日現在)

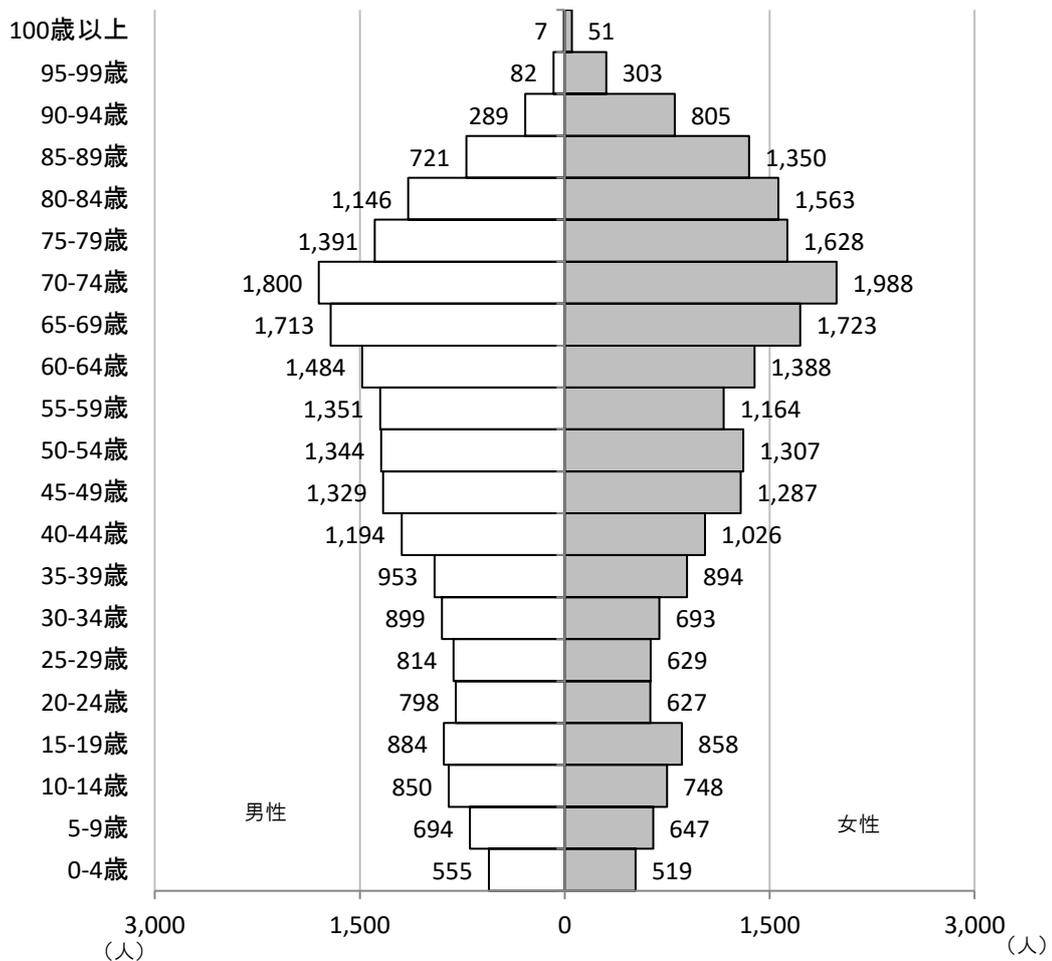
### ■高齢者人口の年齢別構成比推移

(単位：人)

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年
総人口①	44,565	43,807	43,148	42,362	41,496
高齢者人口(65歳以上)②	16,626	16,690	16,745	16,643	16,560
高齢化率(②/①)	37.3%	38.1%	38.8%	39.3%	39.9%
前期高齢者(65～74歳)③	7,378	7,331	7,322	7,192	7,224
③/②	44.4%	43.9%	43.7%	43.2%	43.6%
後期高齢者(75歳以上)④	9,248	9,359	9,423	9,451	9,336
④/②	55.6%	56.1%	56.3%	56.8%	56.4%

出典：住民基本台帳（各年10月1日現在）

### ■年齢階級別人口構造



出典：住民基本台帳（令和2年10月1日現在）

(2) 高齢者の世帯状況

高齢化の進行に伴い、65歳以上の高齢者のいる世帯は増加傾向にあり、平成27年では10,301世帯となっており、一般世帯総数に占める割合は61.9%となっています。

また、65歳以上の高齢者のいる世帯のうち、高齢者夫婦のみの世帯と高齢者ひとり暮らし世帯は増加傾向にあり、平成27年では高齢者夫婦のみの世帯が2,407世帯（平成22年比 281世帯増加）、高齢者ひとり暮らし世帯が2,196世帯（平成22年比 247世帯増加）となっています。

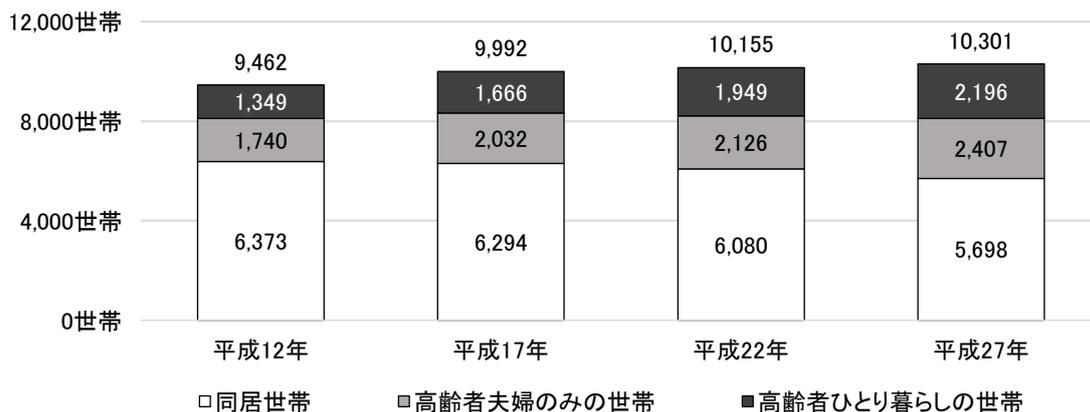
■ 高齢者のいる世帯の世帯構成別推移

(単位：世帯)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯数①	17,525	17,278	17,281	16,639
65歳以上の高齢者のいる世帯②	9,462	9,992	10,155	10,301
(②/①)	54.0%	57.8%	58.8%	61.9%
65歳以上の高齢者のいる世帯②	9,462	9,992	10,155	10,301
同居世帯③	6,373	6,294	6,080	5,698
(③/②)	67.4%	63.0%	59.9%	55.3%
高齢者夫婦のみの世帯④	1,740	2,032	2,126	2,407
(④/②)	18.4%	20.3%	20.9%	23.4%
高齢者ひとり暮らし世帯⑤	1,349	1,666	1,949	2,196
(⑤/②)	14.3%	16.7%	19.2%	21.3%

出典：国勢調査

■ 高齢者のいる世帯の推移



出典：国勢調査

## 2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果概要

### (1) 調査の目的

今後の高齢者福祉施策の方向性を検討する基礎資料として、地域ごとに高齢者の課題や生活ニーズ等を把握するためのアンケート調査を実施しました。

### (2) 調査の種類と実施方法

調査対象	市内在住の 65 歳以上の一般高齢者の方（要介護認定者を除く）、総合事業対象者、要支援認定者
配布数	2,000 人を無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和 2 年 2 月～3 月

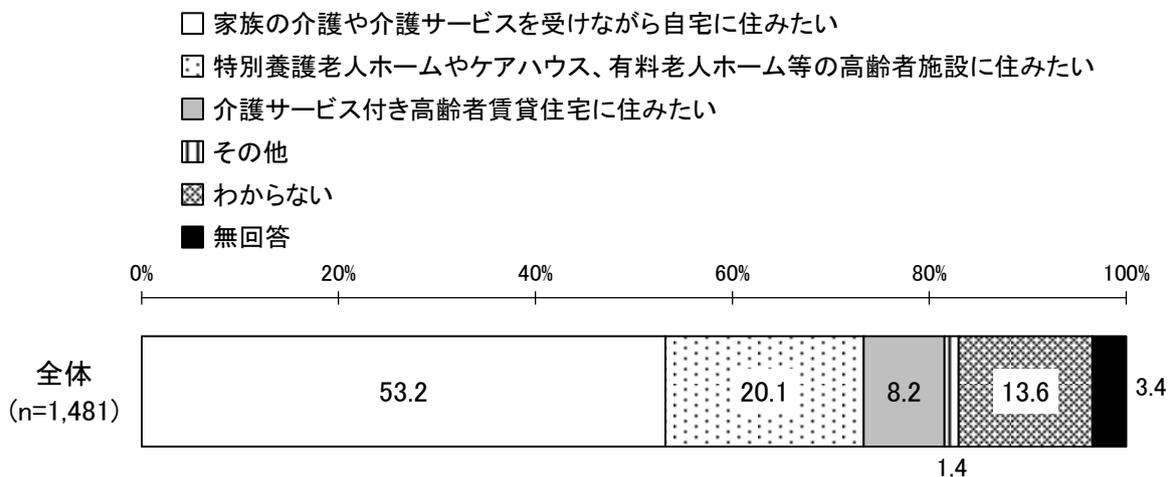
### (3) 回収結果

配布数	回収数	有効回収数
2,000 人	1,482 人 (回収率 74.1%)	1,481 人 (回収率 74.1%)

### (4) 主な調査結果

#### ①介護が必要になったとき希望する住まい方

「家族の介護や介護サービスを受けながら自宅に住みたい」の割合が 53.2%で最も高く、次いで「特別養護老人ホームやケアハウス、有料老人ホーム等の高齢者施設に住みたい」(20.1%)、「介護サービス付き高齢者賃貸住宅に住みたい」(8.2%)などの順となっています。

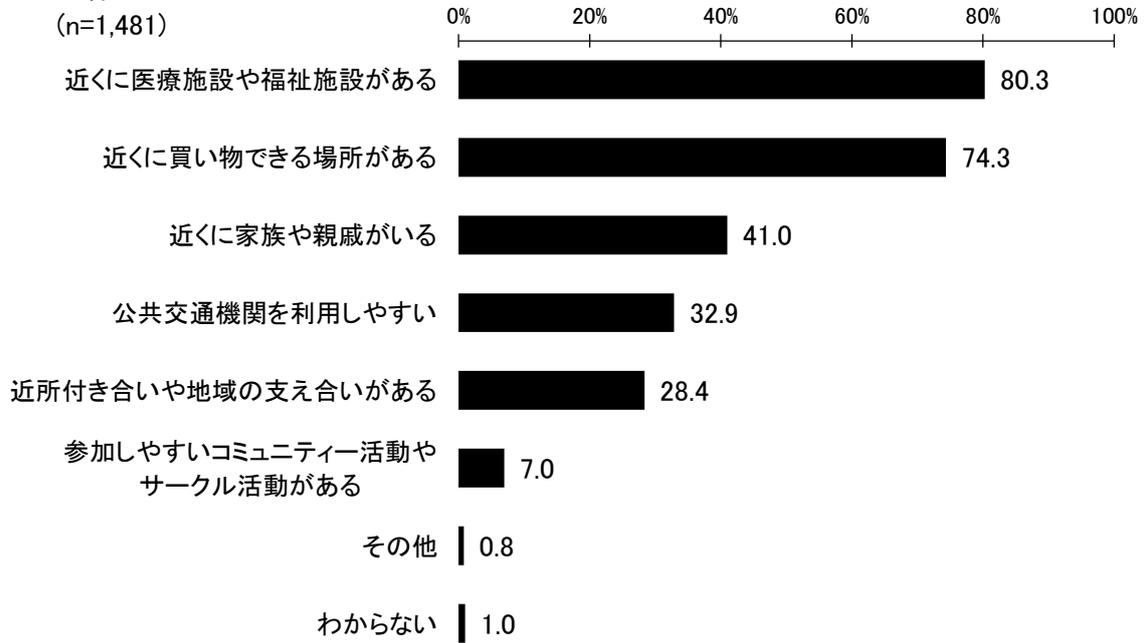


②高齢期における住まいで重要だと思うこと

「近くに医療施設や福祉施設がある」の割合が80.3%で最も高く、次いで「近くに買い物できる場所がある」(74.3%)、「近くに家族や親戚がいる」(41.0%)などが続きます。

■ 全体

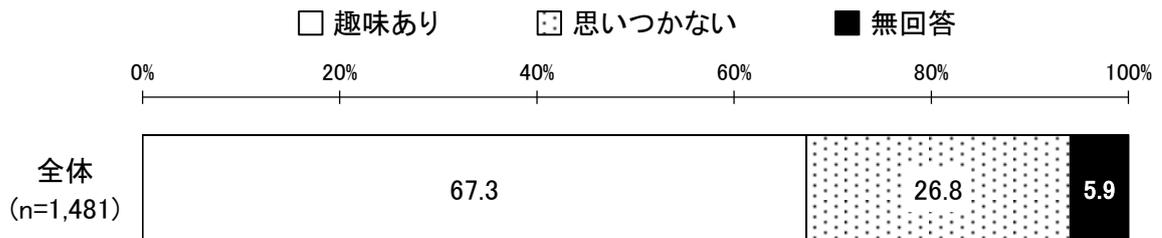
(n=1,481)



【複数回答】

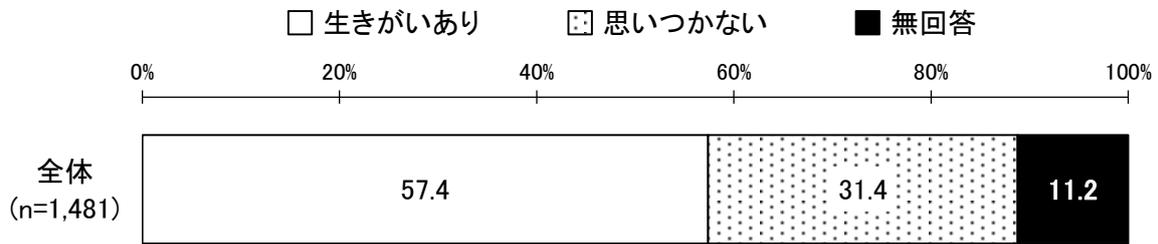
③趣味の有無

「趣味あり」の割合が67.3%で、「思いつかない」(26.8%)を上回っています。



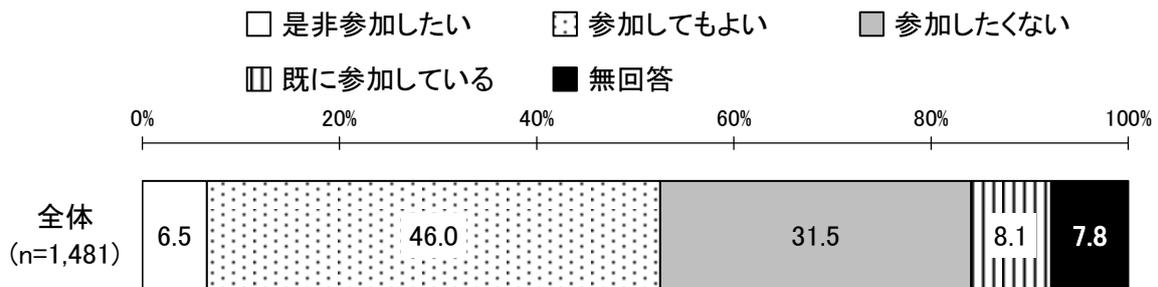
#### ④生きがいの有無

「生きがいあり」の割合が57.4%で、「思いつかない」(31.4%)を上回っています。



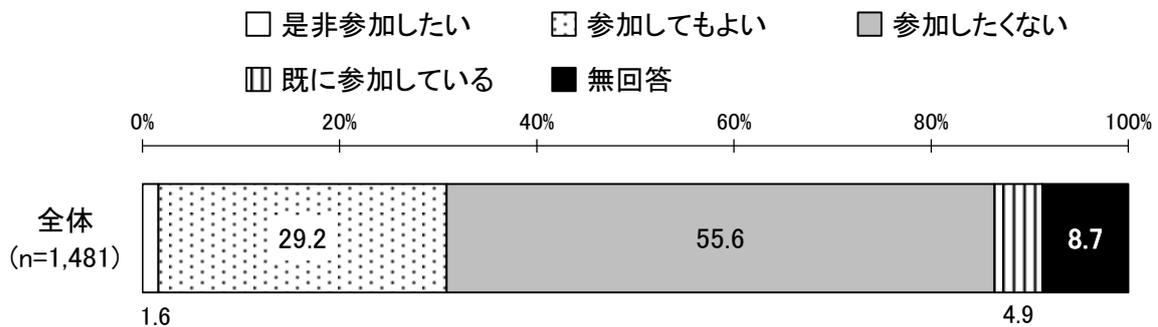
#### ⑤地域活動へ参加者としての参加意向

「是非参加したい」(6.5%)と「参加してもよい」(46.0%)を合わせた“参加意向あり”の割合が52.5%で、参加したくない(31.5%)を上回っています。なお、「既に参加している」は8.1%となっています。



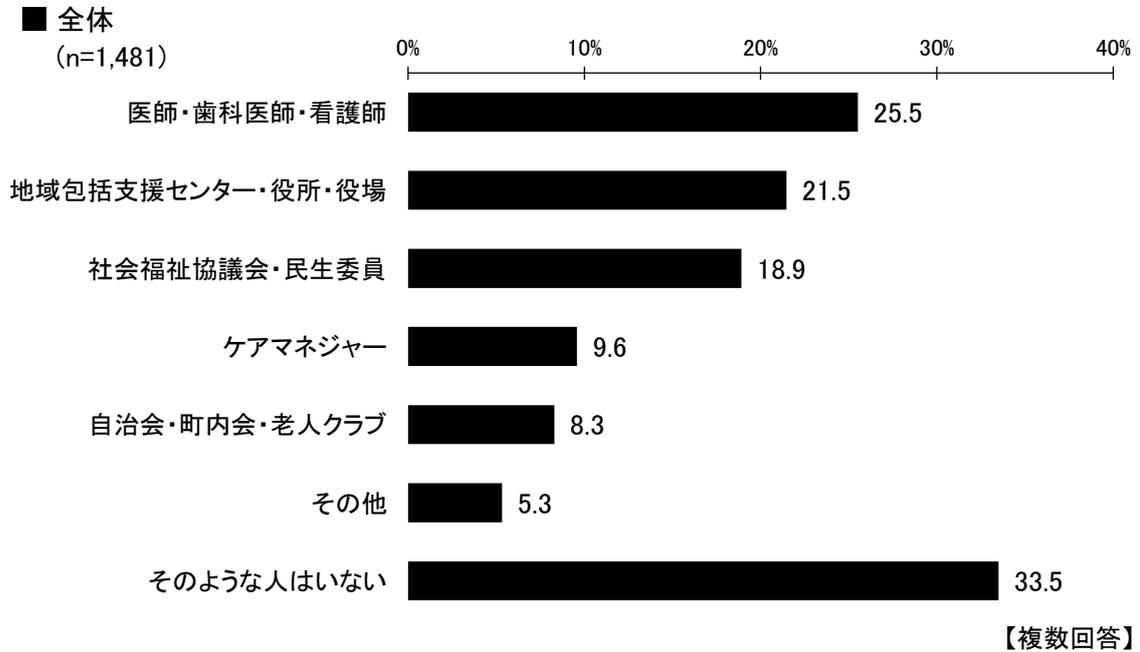
#### ⑥地域活動へ企画・運営としての参加意向

「参加したくない」の割合が55.6%で、「是非参加したい」(1.6%)と「参加してもよい」(29.2%)を合わせた“参加意向あり”(30.8%)を上回っています。なお、「既に参加している」は4.9%となっています。



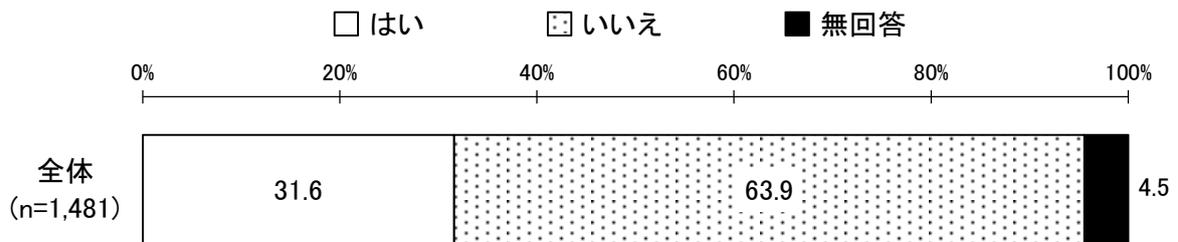
⑦家族や友人・知人以外の相談相手

「医師・歯科医師・看護師」の割合が25.5%で最も高く、次いで「地域包括支援センター・役所・役場」(21.5%)、「社会福祉協議会・民生委員」(18.9%)などの順となっています。なお、「そのような人はいない」の割合は33.5%となっています。



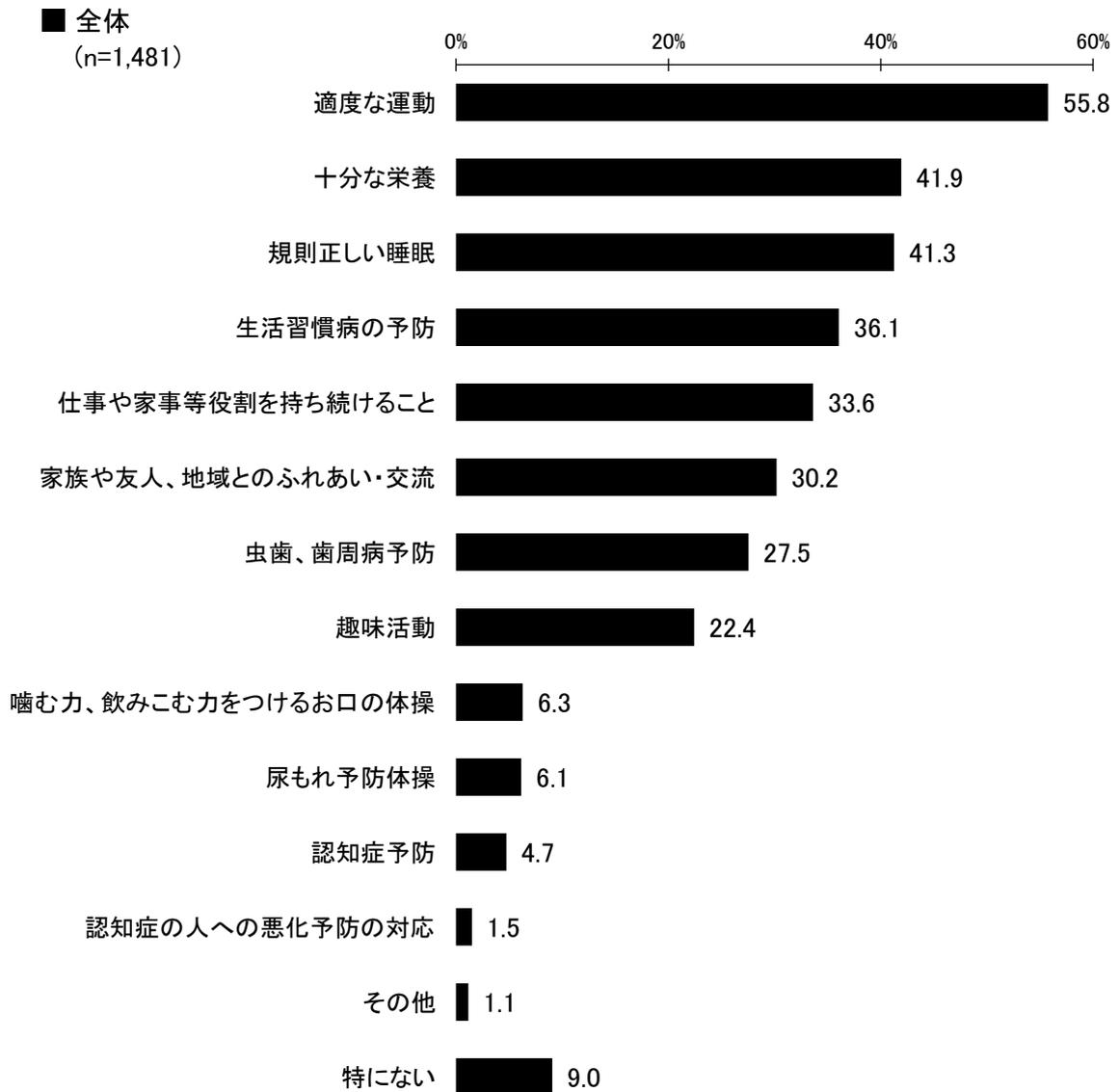
⑧認知症に関する相談窓口の認知度

「いいえ」の割合が63.9%で、「はい」(31.6%)を上回っています。



### ⑨介護予防のために取り組んでいること

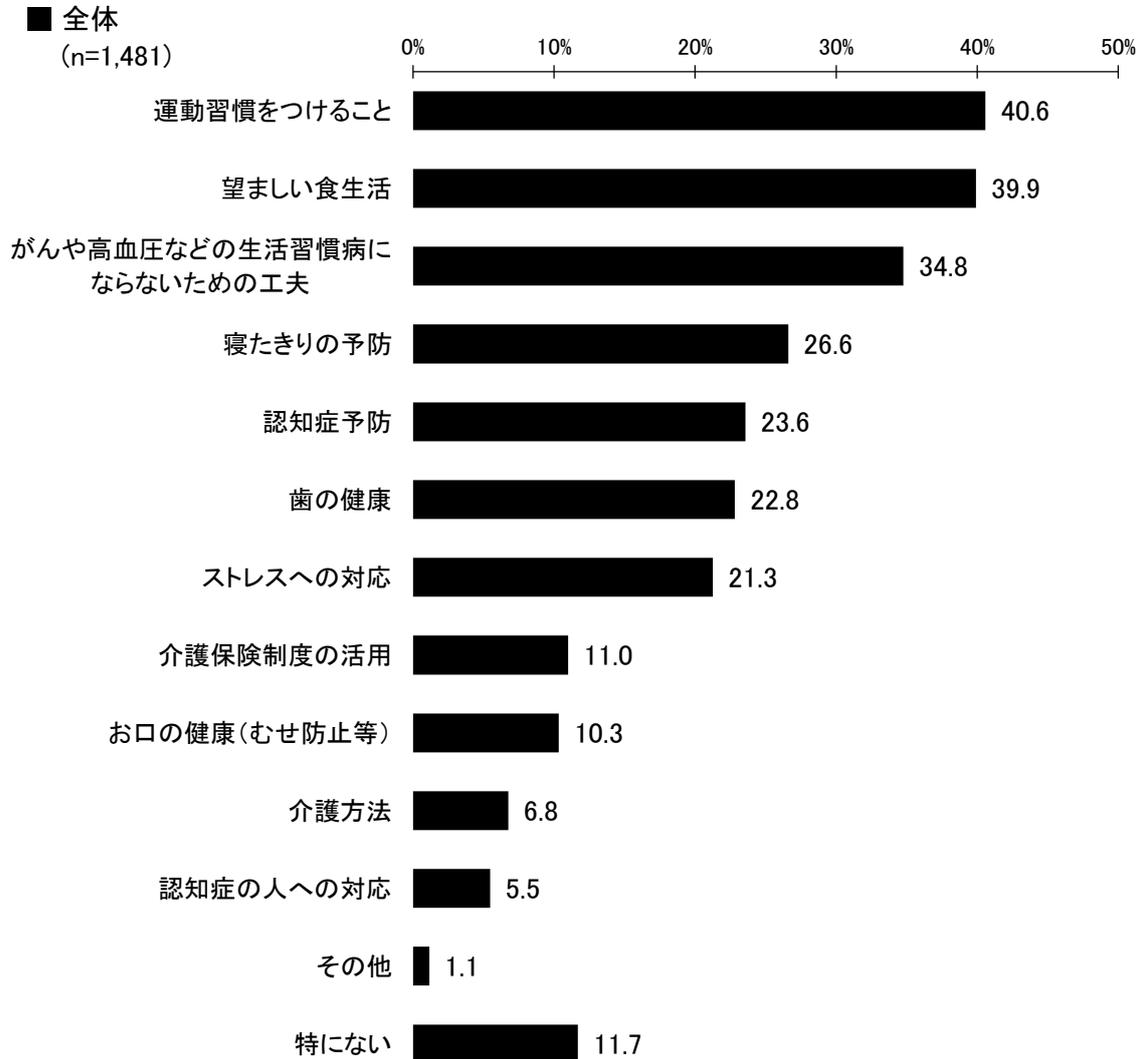
「適度な運動」の割合が55.8%で最も高く、次いで「十分な栄養」(41.9%)、「規則正しい睡眠」(41.3%)などの順となっています。



【複数回答】

## ⑩介護予防について関心があること

「運動習慣をつけること」の割合が40.6%で最も高く、次いで「望ましい食生活」(39.9%)、「がんや高血圧などの生活習慣病にならないための工夫」(34.8%)などの順となっています。



【複数回答】

## ⑪ ロコモ 25 チェックシート

今回のアンケート調査にて、第7期計画と同様に「ロコモ 25」のチェックシートを用いた「運動・移動能力について」の低下等を判定しています。

### ロコモティブシンドローム(ロコモ)

運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態を「ロコモティブシンドローム(略称:ロコモ、和名:運動器症候群)」といい、進行すると介護が必要になるリスクが高くなります。

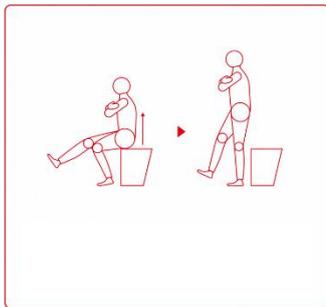
ロコモは筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、もしくは複数に障害が起き、歩行や日常生活に何らかの障害をきたしている状態です。2007年に日本整形外科学会が、人類が経験したことのない超高齢社会・日本の未来を見据え、このロコモという概念を提唱しました。

※ロコモの点数が、その方の年齢相応の点数よりも高いほど、移動機能が低下した状態と判断します。

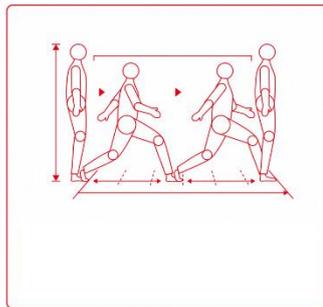
### ●ロコモ度判定方法

現在の移動機能の状態からロコモティブシンドロームの段階を、

#### 立ち上がりテスト



#### 2ステップテスト



#### ロコモ25

この1か月の身体の痛みなどについてお聞きます。	
Q1	頸・肩・腕・手のどこかに痛み(しびれも含む)がありますか。
Q2	背中・腰・お尻のどこかに痛みがありますか。
Q3	下肢(脚のつけね、太もも、膝、ふくらはぎ、すね、足首)のどこかに痛み(しびれも含む)がありますか。
Q4	ふだんの生活で身体を動かすのはどの程度つらいと感じますか。

の各テストの結果をもとに判定します。

各テストの結果がロコモ度1、ロコモ度2、ロコモ度3のどの段階に該当するかを調べます。

該当したロコモ度のうち、最も移動機能低下が進行している段階を判定結果とします。

どの段階にも該当しない方はロコモではありません。

### ロコモ度基準表

点数	内容
6点以下	健康
7点以上 16点未満	ロコモ度1(筋力・バランス力が落ち始めている)
16点以上	ロコモ度2(移動機能の低下が進行している)

出典: ロコモチャレンジ! 推進協議会「ロコモパンフレット2020年版」から抜粋

「ロコモ25」は25個の質問項目それぞれに5つの選択肢があり、回答によって0～4点が加算されます。この点数が高いほど、ロコモ度が高いことになり、運動器に関する身体状況と生活状態に不自由なことが生じる可能性が高いことを示しています。

全体の平均点は、13.8点となっており、第7期計画の平均点12.8と比較し、やや悪化しています。

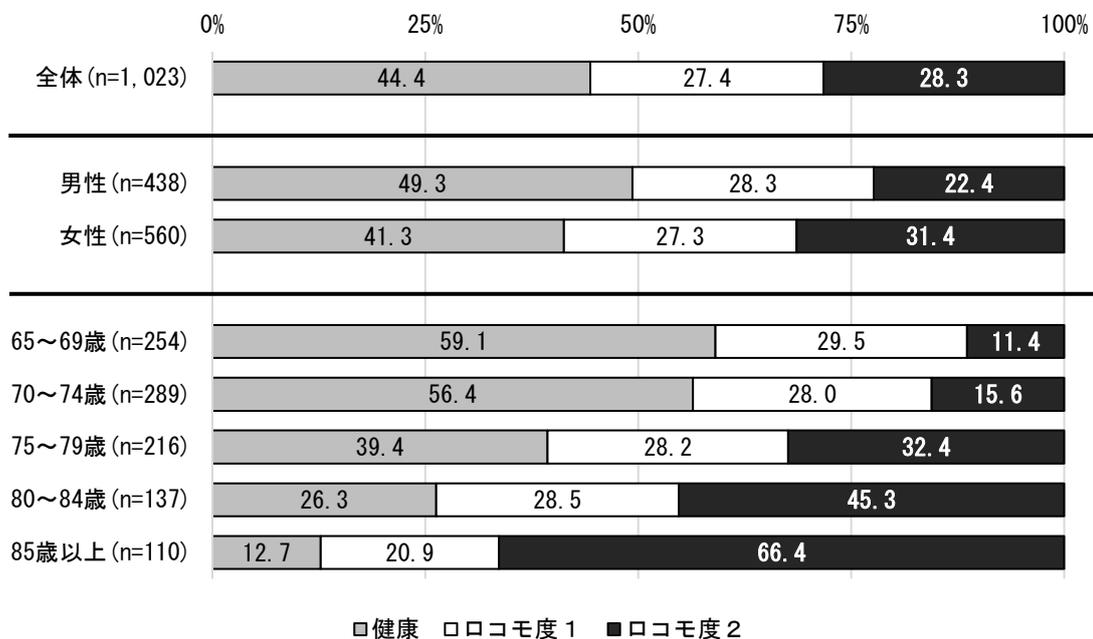
	平均点		平均点
全体(n=1,023)	13.8	65～69歳(n=254)	7.1
男性(n=438)	10.8	70～74歳(n=289)	8.6
女性(n=560)	15.8	75～79歳(n=216)	13.7
糸魚川地域(n=494)	13.9	80～84歳(n=137)	21.5
能生地域(n=249)	14.1	85歳以上(n=110)	32.0
青海地域(n=263)	13.0		

※25項目全てに回答されていたもののみ集計

全体では、「健康」が44.4%で高く、「ロコモ度1」が27.4%、「ロコモ度2」が28.3%となっています。

性別で見ると、「ロコモ度2」では、女性が31.4%と男性の22.4%を上回っています。

年齢層で見ると、年齢が上がるにつれて「健康」、「ロコモ度1」が低くなり、「ロコモ度2」が高くなっていますが、70歳代前半までは半数以上の方が「健康」となっています。



### 3 在宅介護実態調査結果概要

#### (1) 調査の目的

「糸魚川市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定にあたり、高齢者の生活状況、介護サービスの利用状況や意向等についての基礎資料を作成する目的でアンケート調査を実施しました。

#### (2) 調査の種類と実施方法

調査対象	施設入所者等を除く市内在住の要介護認定者
配布数	1,000人 を無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和2年2月～3月

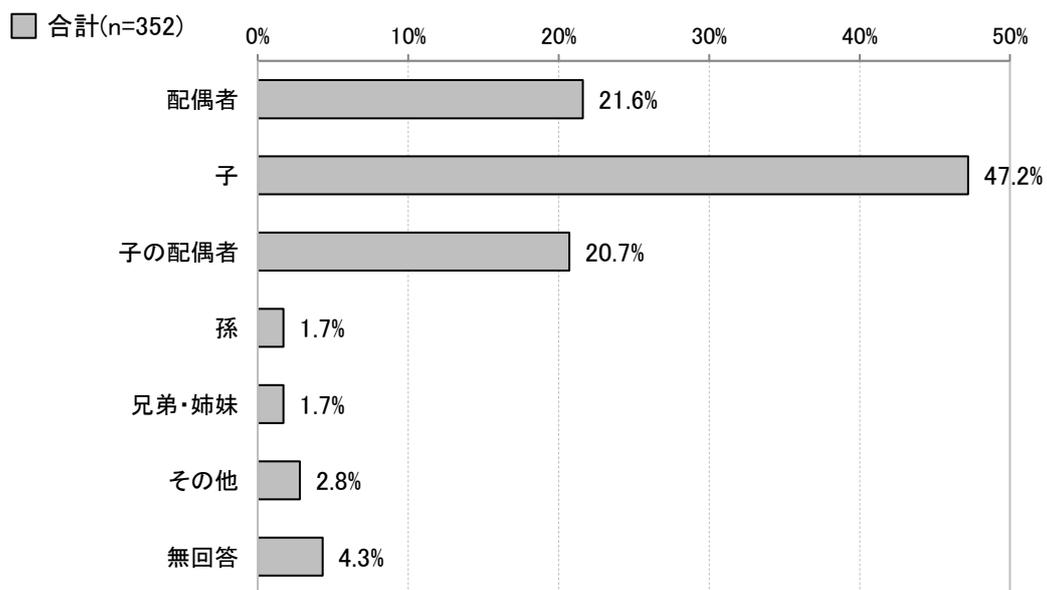
#### (3) 回収結果

配布数	回収数	有効回収数
1,000人	665人 (回収率 66.5%)	665人 (回収率 66.5%)

#### (4) 主な調査結果

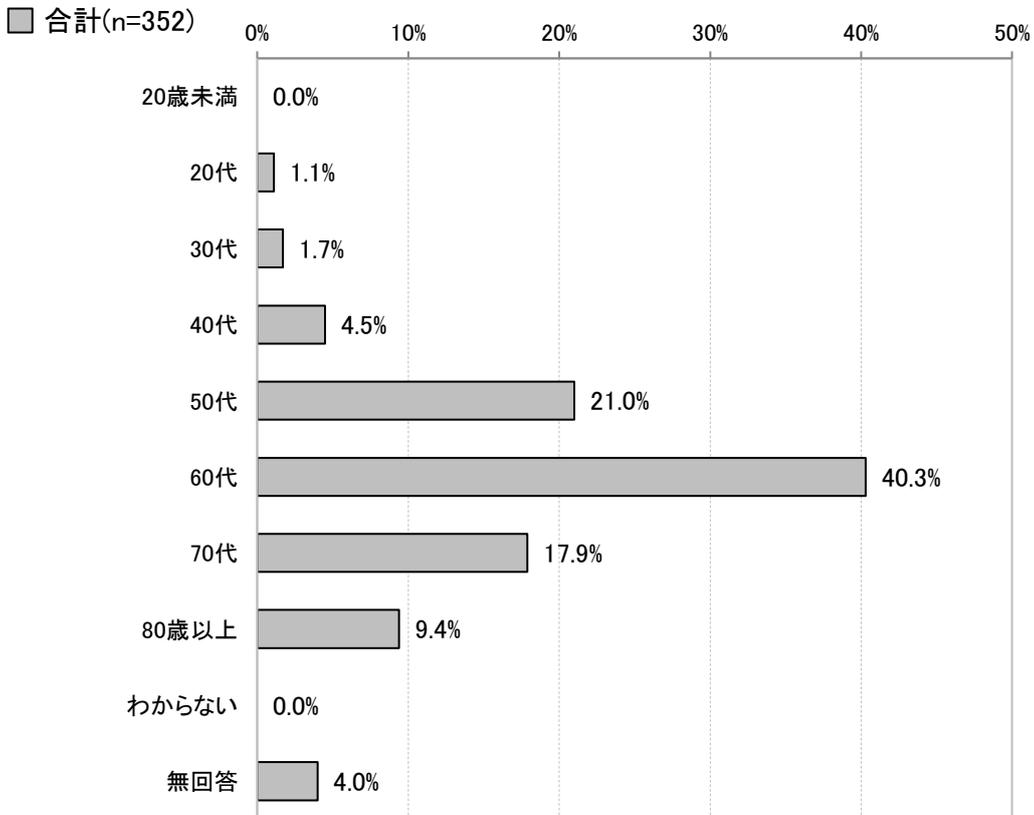
##### ① 主な介護者の本人との関係

「子」の割合が47.2%で最も高く、次いで「配偶者」(21.6%)、「子の配偶者」(20.7%)などの順となっています。



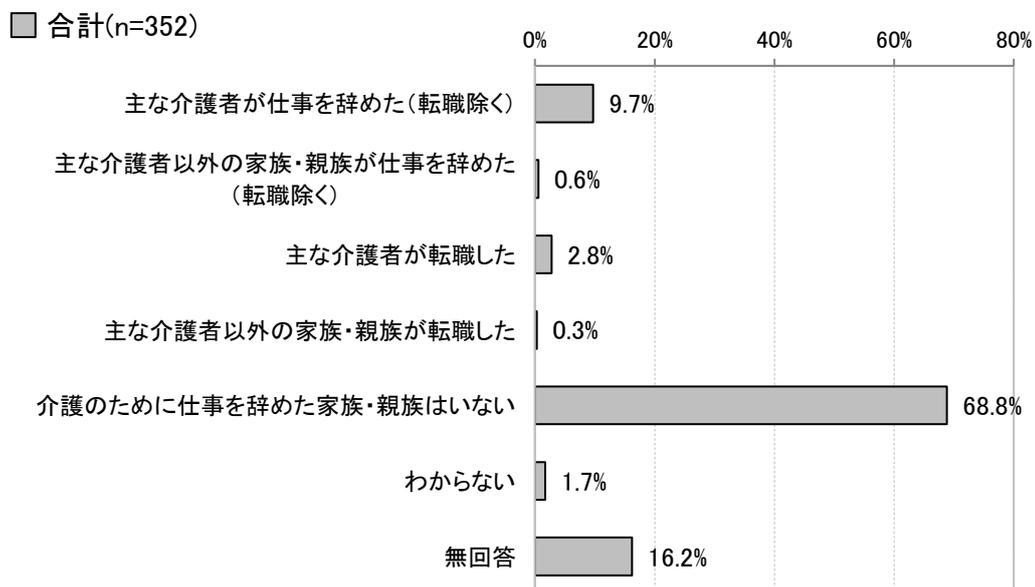
②主な介護者の年齢

「60代」の割合が40.3%で最も高く、次いで「50代」(21.0%)、「70代」(17.9%)などの順となっています。



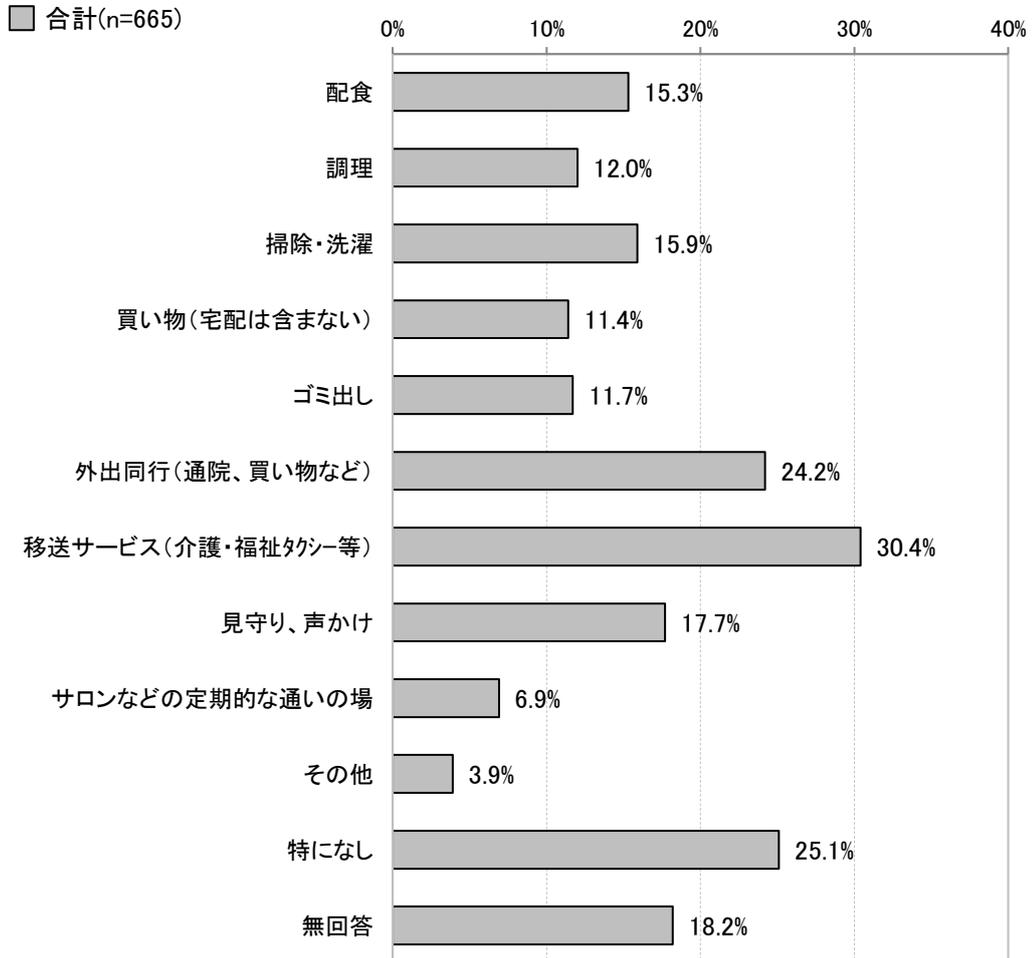
③介護のための離職の有無

「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」の割合が68.8%で最も高く、次いで「主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)」(9.7%)、「主な介護者が転職した」(2.8%)などの順となっています。



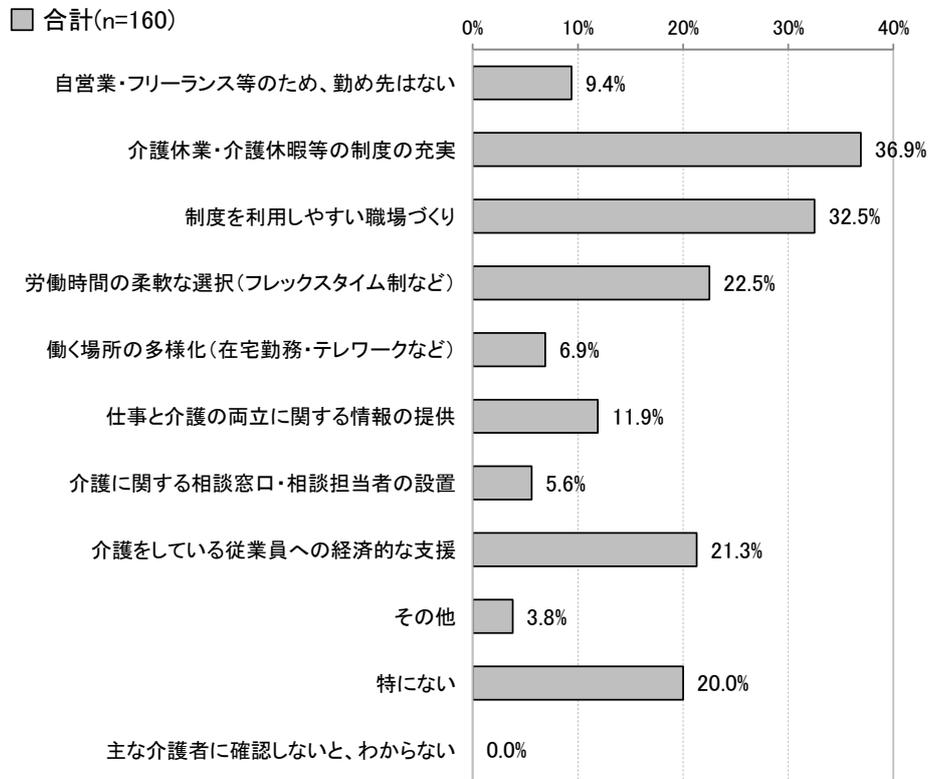
#### ④在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス（複数回答）

「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」の割合が30.4%で最も高く、次いで「外出同行（通院、買い物など）」（24.2%）、「見守り、声かけ」（17.7%）などの順となっています。



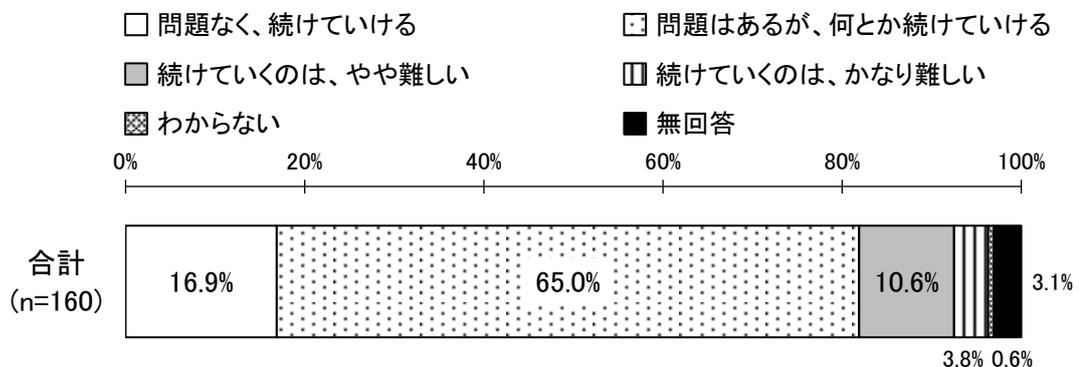
⑤就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援（複数回答）

「介護休業・介護休暇等の制度の充実」の割合が36.9%で最も高く、次いで「制度を利用しやすい職場づくり」(32.5%)、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」(22.5%)などの順となっています。



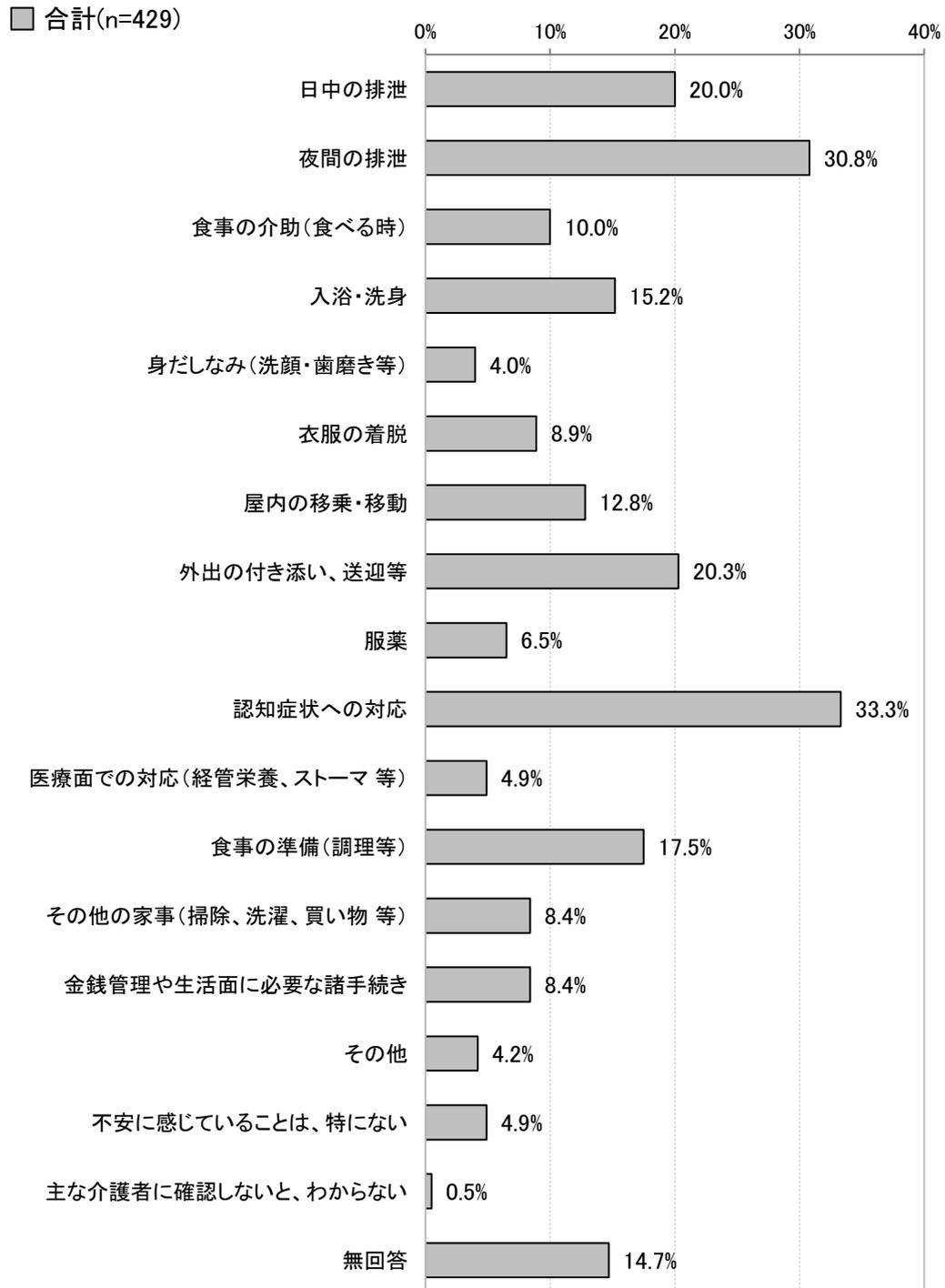
⑥主な介護者の就労継続の可否に係る意識

「問題はあるが、何とか続けていける」の割合が65.0%で最も高く、次いで「問題なく、続けていける」(16.9%)、「続けていくのは、やや難しい」(10.6%)などの順となっています。



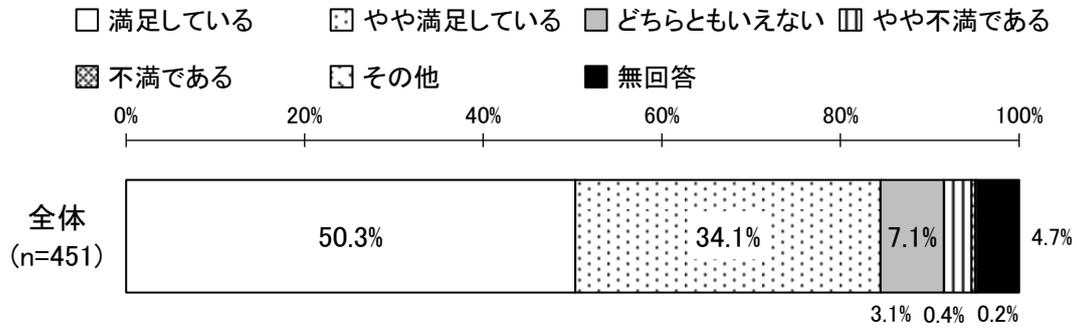
⑦今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護（複数回答）

「認知症状への対応」の割合が33.3%で最も高く、次いで「夜間の排泄」（30.8%）、「外出の付き添い、送迎等」（20.3%）などの順となっています。



⑧介護サービスの満足度

介護サービスの満足度については、全体では「満足している」の割合が50.3%で最も高く、次いで「やや満足している」(34.1%)、「どちらともいえない」(7.1%)などの順となっています。

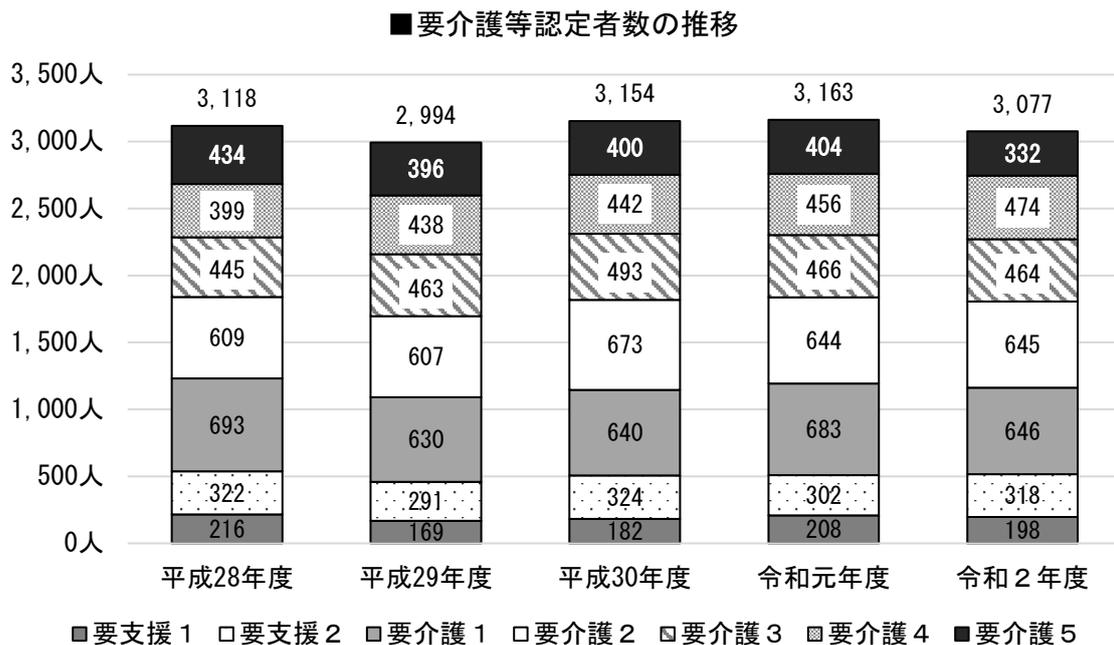


## 第2節 要支援・要介護認定の動向

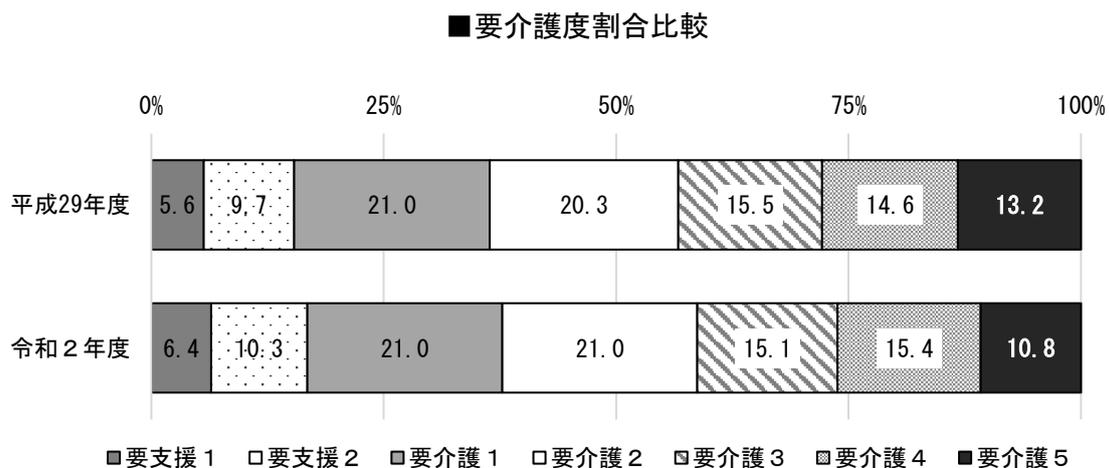
### 1 市全体の要介護等認定者数の推移

本市の要介護等認定者数は、平成28年度以降増減を繰り返していますが、平成28年度が3,118人、令和2年度が3,077人と、全体としてやや減少傾向となっています。

要介護度別では、要介護4が増加、要介護2・3が横ばい傾向となっています。割合の比較では、要支援1・2、要介護2・4の割合が上昇しています。



※各年9月末現在



※各年9月末現在

## ■男女・年齢別要介護者数

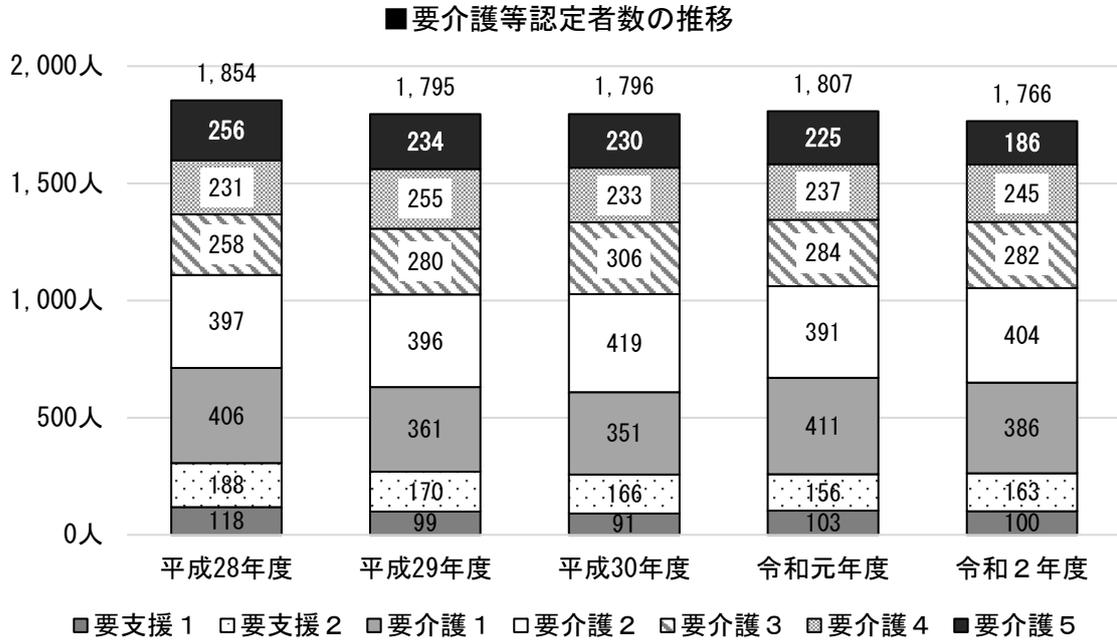
(単位：人)

		合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
男性	第1号被保険者	903	69	81	202	218	143	108	82
	65～69歳	57	6	11	10	12	5	4	9
	70～74歳	93	7	8	19	30	7	13	9
	75～79歳	121	9	9	29	25	19	16	14
	80～84歳	209	14	16	53	50	34	23	19
	85～89歳	221	22	21	53	51	32	24	18
	90歳以上	202	11	16	38	50	46	28	13
	第2号被保険者	20	1	3	5	4	2	1	4
	総数	923	70	84	207	222	145	109	86
女性	第1号被保険者	2,137	126	230	438	423	317	362	241
	65～69歳	40	2	6	14	7	3	6	2
	70～74歳	68	9	6	18	13	7	8	7
	75～79歳	177	12	32	32	41	19	27	14
	80～84歳	357	32	52	97	64	42	35	35
	85～89歳	611	48	62	139	126	90	85	61
	90歳以上	884	23	72	138	172	156	201	122
	第2号被保険者	17	2	4	1	-	2	3	5
	総数	2,154	128	234	439	423	319	365	246
全体	第1号被保険者	3,040	195	311	640	641	460	470	323
	65～69歳	97	8	17	24	19	8	10	11
	70～74歳	161	16	14	37	43	14	21	16
	75～79歳	298	21	41	61	66	38	43	28
	80～84歳	566	46	68	150	114	76	58	54
	85～89歳	832	70	83	192	177	122	109	79
	90歳以上	1,086	34	88	176	222	202	229	135
	第2号被保険者	37	3	7	6	4	4	4	9
	総数	3,077	198	318	646	645	464	474	332

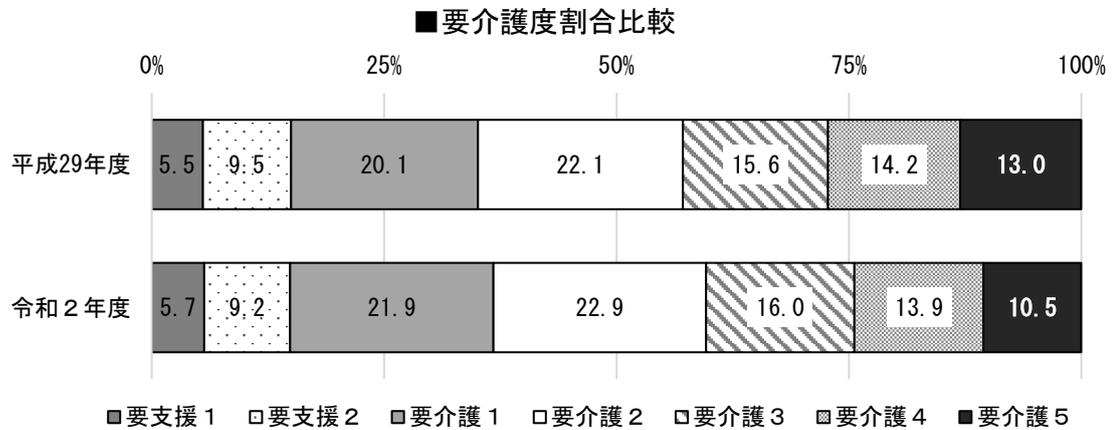
※介護保険事業状況報告月報 令和2年9月分

## 2 日常生活圏域別の要介護認定者数

### (1) 糸魚川生活圏域



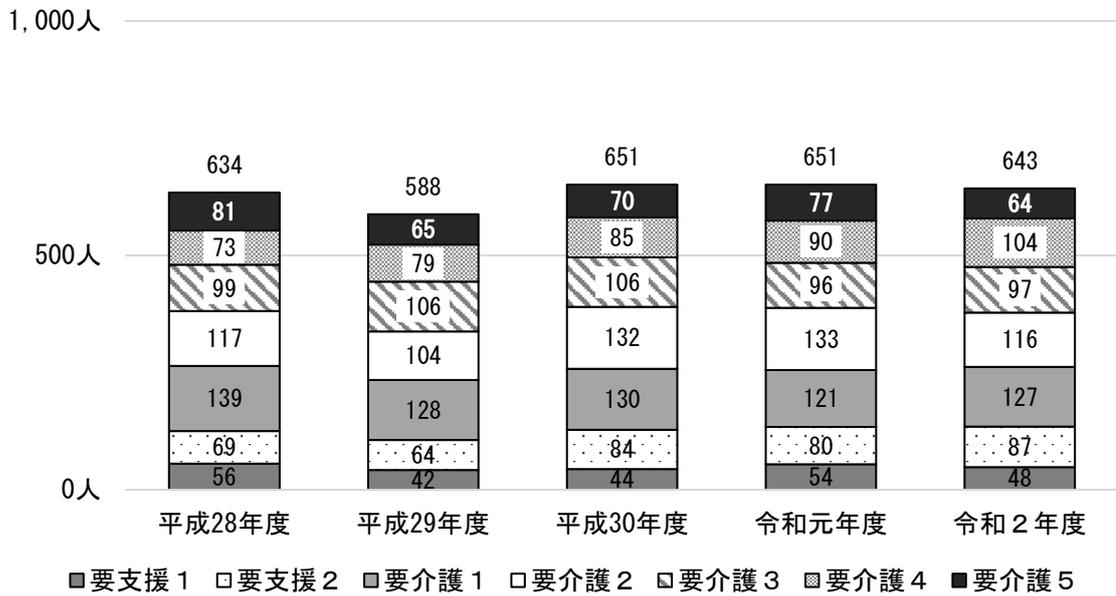
※各年9月末現在



※各年9月末現在

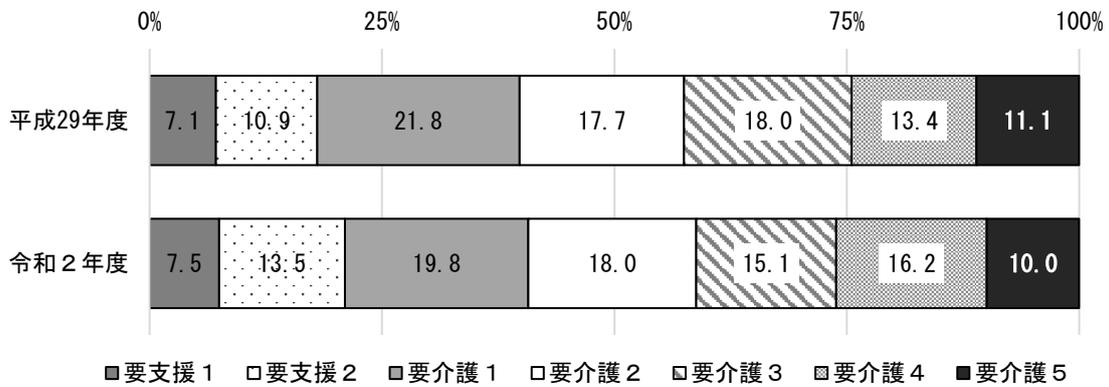
(2) 能生生活圏域

■ 要介護等認定者数の推移



※各年9月末現在

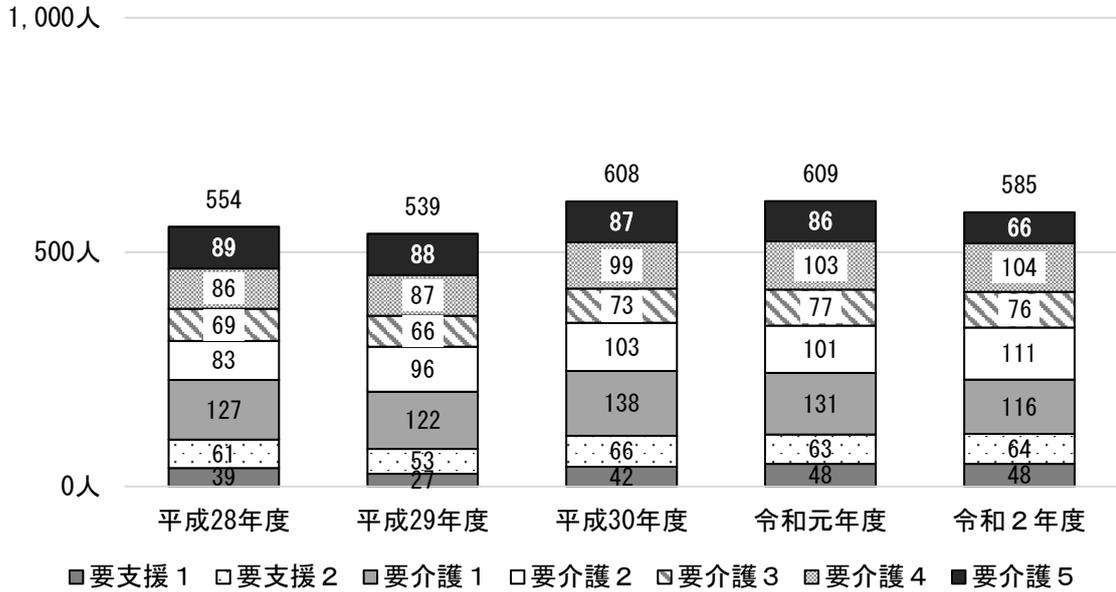
■ 要介護度割合比較



※各年9月末現在

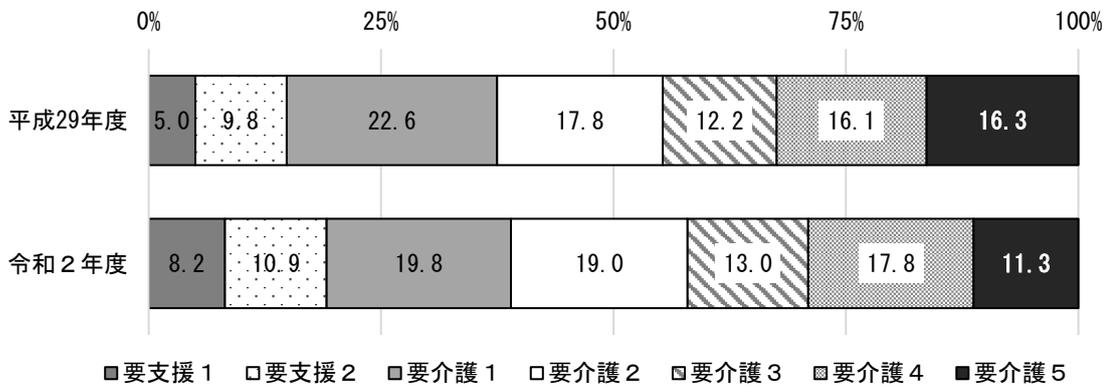
(3) 青海生活圏域

■ 要介護等認定者数の推移



※各年9月末現在

■ 要介護度割合比較



※各年9月末現在

### 第3節 サービスの利用状況

#### 1 介護サービス

要介護1～5と認定された方を対象に、生活の維持・改善を図るためのサービスです。

##### (1) 居宅サービス

第7期計画策定時に設定した計画値と実績値を比較すると、訪問介護、通所リハビリテーション、特定施設入居者生活介護では実績値が計画値を下回っていますが、それ以外のサービスでは同等もしくは上回っています。

##### ■居宅サービス

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
訪問介護	(回)	計画値	117,322	120,681	130,217
		実績値	104,742	103,593	107,419
訪問入浴介護	(回)	計画値	858	901	946
		実績値	902	1,118	1,332
訪問看護	(回)	計画値	7,228	7,856	8,089
		実績値	7,131	7,656	9,339
訪問リハビリテーション	(回)	計画値	2,294	2,194	2,213
		実績値	2,277	3,554	3,139
居宅療養管理指導	(人)	計画値	1,212	1,200	1,140
		実績値	1,475	2,033	2,328
通所介護	(回)	計画値	70,062	69,133	68,604
		実績値	71,958	73,001	76,236
通所リハビリテーション	(回)	計画値	12,725	14,107	12,624
		実績値	11,135	8,418	8,028
短期入所生活介護	(日)	計画値	47,616	48,485	49,468
		実績値	47,391	45,729	49,878
短期入所療養介護(老健)	(日)	計画値	2,999	3,180	3,437
		実績値	3,619	3,427	2,896
福祉用具貸与	(人)	計画値	9,912	9,900	9,840
		実績値	10,280	10,367	10,452
特定福祉用具販売	(人)	計画値	276	228	216
		実績値	188	173	240
住宅改修	(人)	計画値	120	120	120
		実績値	137	138	156
特定施設入居者生活介護	(人)	計画値	816	888	924
		実績値	714	738	708
居宅介護支援	(人)	計画値	16,260	15,996	15,660
		実績値	16,660	16,444	16,488

※令和2年度実績は見込み値

## (2) 地域密着型サービス

認知症対応型通所介護と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、実績値が計画値を上回っています。

### ■地域密着型サービス

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	(人)	計画値	0	0
		実績値	136	168
夜間対応型訪問介護	(人)	計画値	0	0
		実績値	0	0
認知症対応型通所介護	(回)	計画値	2,165	2,040
		実績値	2,296	2,306
小規模多機能型居宅介護	(人)	計画値	552	888
		実績値	457	324
認知症対応型共同生活介護	(人)	計画値	1,512	1,728
		実績値	1,388	1,644
地域密着型特定施設入居者 生活介護	(人)	計画値	0	0
		実績値	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	(人)	計画値	696	696
		実績値	701	696
看護小規模多機能型居宅介護	(人)	計画値	0	0
		実績値	0	0
地域密着型通所介護	(回)	計画値	11,460	12,372
		実績値	10,135	10,408

※令和2年度実績は見込み値

## (3) 介護保険施設サービス

ほぼ計画値通りの実績となっています。また、市外では介護療養型医療施設から介護医療院への移行が進んでいます。

### ■介護保険施設サービス

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
介護老人福祉施設	(人)	計画値	4,656	4,656
		実績値	4,726	4,752
介護老人保健施設	(人)	計画値	3,360	3,360
		実績値	3,669	3,372
介護医療院	(人)	計画値	0	0
		実績値	8	120
介護療養型医療施設	(人)	計画値	180	180
		実績値	116	24

※令和2年度実績は見込み値

## 2 介護予防サービス

要支援1・2と認定された方を対象に、生活機能を改善するサービスです。

### (1) 介護予防サービス

介護予防訪問看護、介護予防居宅療養管理指導、介護予防福祉用具貸与で実績値が計画値を大きく上回っています。また、介護予防特定施設入居者生活介護の利用もみられました。

#### ■介護予防サービス

			平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防訪問入浴介護	(回)	計画値	0	0	0
		実績値	0	1	0
介護予防訪問看護	(回)	計画値	367	350	343
		実績値	622	758	1,108
介護予防訪問 リハビリテーション	(回)	計画値	305	232	214
		実績値	308	172	494
介護予防居宅療養管理指導	(人)	計画値	48	48	48
		実績値	72	92	204
介護予防通所 リハビリテーション	(人)	計画値	180	204	228
		実績値	138	81	84
介護予防短期入所生活介護	(日)	計画値	866	624	528
		実績値	743	468	772
介護予防短期入所療養介護 (老健)	(日)	計画値	108	180	186
		実績値	32	34	0
介護予防福祉用具貸与	(人)	計画値	1,464	1,308	1,140
		実績値	1,708	1,998	2,160
介護予防特定福祉用具販売	(人)	計画値	156	132	108
		実績値	51	56	60
介護予防住宅改修	(人)	計画値	72	60	60
		実績値	70	70	72
介護予防特定施設入居者 生活介護	(人)	計画値	0	0	0
		実績値	29	21	12
介護予防支援	(人)	計画値	1,452	1,452	1,452
		実績値	2,029	2,207	2,520

※令和2年度実績は見込み値

## (2) 地域密着型介護予防サービス

介護予防小規模多機能型居宅介護に若干の利用があるものの、全体としてほとんど利用がありませんでした。

### ■地域密着型介護予防サービス

			平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防小規模多機能型 居宅介護	(人)	計画値	12	12	12
		実績値	0	3	24
介護予防認知症対応型 通所介護	(回)	計画値	0	0	0
		実績値	0	0	0
介護予防認知症対応型 共同生活介護	(人)	計画値	0	0	0
		実績値	0	0	0

※令和2年度実績は見込み値

### 3 高齢者福祉サービス

在宅で生活する高齢者を対象に、在宅生活を支援する福祉サービスを提供します。全ての事業で概ね計画値を達成しています。

事業名			平成30年度	令和元年度	令和2年度
在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯事業					
実施回数	(回)	計画値	120	120	120
		実績値	52	76	138
利用人数	(人)	計画値	90	90	90
		実績値	42	59	101
ひとり暮らし高齢者安否確認事業					
実施回数	(回)	計画値	33,600	33,600	33,600
		実績値	34,519	35,301	35,280
利用人数	(人)	計画値	1,400	1,400	1,400
		実績値	1,450	1,465	1,506
訪問理美容サービス事業					
実施回数	(回)	計画値	80	80	80
		実績値	60	57	65
利用人数	(人)	計画値	40	40	40
		実績値	35	30	30
高齢者配食サービス事業					
実施延食数	(回)	計画値	6,500	6,500	6,500
		実績値	5,332	4,766	4,719
利用実人数	(人)	計画値	30	30	30
		実績値	26	25	25
緊急通報装置貸与事業					
利用人数	(人)	計画値	240	240	240
		実績値	209	198	195
おむつ支給事業					
利用人数	(人)	計画値	1,800	1,800	1,800
		実績値	1,722	1,716	1,755
通院等支援サービス事業					
実施回数(回)	(回)	計画値	2,500	2,500	2,500
		実績値	3,442	2,745	2,700
利用延人数(人)	(人)	計画値	1,000	1,000	1,000
		実績値	917	772	800

## 4 介護予防・日常生活支援総合事業

### ■ 介護予防・日常生活支援総合事業 対象者数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
総合事業対象者(実人数)	(人)	計画値	306	431
		実績値	290	325

※令和2年度実績は見込み値

### ■ 介護予防・日常生活支援総合事業 延利用人数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
第1号訪問事業	(人)	計画値	2,010	2,050
		実績値	1,958	2,350
第1号通所事業	(人)	計画値	3,250	3,330
		実績値	3,454	3,810
第1号介護予防ケアマネジメント事業	(人)	計画値	3,430	3,515
		実績値	3,980	3,831

※令和2年度実績は見込み値

### ■ 介護予防・日常生活支援総合事業 事業費

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防・日常生活支援総合事業	実績値	124,340	125,875	133,482
第1号訪問事業	実績値	34,451	36,854	38,898
第1号通所事業	実績値	73,207	72,945	77,016
第1号介護予防ケアマネジメント事業	実績値	16,682	16,076	17,568

※令和2年度実績は見込み値

## 第4節 介護保険給付費の状況

給付費は、介護給付費と介護予防給付費を合わせて、平成30年度は約49.4億円、令和元年度は約49.5億円と増加しており、令和2年度においても51億円程度に増加する見込みです。

## ■居宅サービス給付費

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅サービス	計画値	2,004,935	2,031,087	2,050,248
	実績値	2,025,994	2,021,031	2,136,778
訪問介護	計画値	335,946	344,342	371,400
	実績値	306,213	311,124	340,453
訪問入浴介護	計画値	9,864	10,366	10,878
	実績値	10,584	13,202	15,842
訪問看護	計画値	49,258	53,366	55,038
	実績値	55,908	59,158	70,672
訪問リハビリテーション	計画値	6,732	6,391	6,408
	実績値	6,668	10,344	9,229
居宅療養管理指導	計画値	8,396	8,564	8,406
	実績値	10,659	14,807	15,704
通所介護	計画値	561,159	553,392	548,393
	実績値	591,003	596,415	628,220
通所リハビリテーション	計画値	110,878	121,519	112,170
	実績値	97,201	74,540	72,406
短期入所生活介護	計画値	381,960	388,718	396,099
	実績値	385,188	371,195	411,483
短期入所養護介護(老健)	計画値	30,025	32,113	35,010
	実績値	36,385	35,034	29,461
福祉用具貸与	計画値	116,834	111,767	106,613
	実績値	130,246	132,697	136,607
特定福祉用具販売	計画値	7,010	5,704	5,404
	実績値	4,507	3,993	6,251
住宅改修	計画値	12,539	12,539	12,539
	実績値	12,880	13,705	18,039
特定施設入居者生活介護	計画値	135,857	148,973	154,743
	実績値	126,225	133,907	128,453
居宅介護支援	計画値	238,477	233,333	227,147
	実績値	252,327	250,910	253,958

※令和2年度実績は見込み値

## ■地域密着型サービス給付費

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
<b>地域密着型サービス</b>	計画値	805,464	876,170	960,162
	実績値	747,353	751,107	793,428
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	計画値	51,375	60,768	70,139
	実績値	25,968	25,386	26,715
夜間対応型訪問介護	計画値	0	0	0
	実績値	0	0	0
認知症対応型通所介護	計画値	22,523	21,910	21,329
	実績値	24,781	21,990	25,606
小規模多機能型居宅介護	計画値	107,430	113,485	185,051
	実績値	92,662	85,727	69,221
認知症対応型共同生活介護	計画値	364,310	416,853	416,853
	実績値	342,456	358,093	413,607
地域密着型特定施設入居者 生活介護	計画値	0	0	0
	実績値	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	計画値	172,599	172,676	172,676
	実績値	183,300	182,104	177,745
看護小規模多機能型居宅介護	計画値	0	0	0
	実績値	0	0	0
地域密着型通所介護	計画値	87,227	90,478	94,114
	実績値	78,186	77,807	80,534

※令和2年度実績は見込み値

## ■施設サービス給付費

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
<b>施設サービス</b>	計画値	2,047,886	2,048,803	2,048,803
	実績値	2,131,686	2,134,670	2,144,207
介護老人福祉施設	計画値	1,149,883	1,150,398	1,150,398
	実績値	1,195,314	1,220,831	1,243,548
介護老人保健施設	計画値	831,855	832,227	832,227
	実績値	891,095	872,319	847,896
介護医療院	計画値	0	0	0
	実績値	2,999	26,034	42,924
介護療養型医療施設	計画値	66,148	66,178	66,178
	実績値	42,278	15,486	9,839

※令和2年度実績は見込み値

## ■介護予防サービス給付費

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防サービス	計画値	37,812	34,723	33,591
	実績値	42,677	43,372	50,228
介護予防訪問入浴介護	計画値	0	0	0
	実績値	0	8	0
介護予防訪問看護	計画値	2,564	2,454	2,410
	実績値	4,281	5,191	7,844
介護予防 訪問リハビリテーション	計画値	823	619	569
	実績値	865	465	1,341
介護予防居宅療養管理指導	計画値	371	371	371
	実績値	453	787	1,542
介護予防 通所リハビリテーション	計画値	4,697	5,340	5,980
	実績値	4,013	2,550	2,577
介護予防短期入所生活介護	計画値	5,140	3,736	3,120
	実績値	4,556	2,952	4,920
介護予防短期入所養護介護 (老健)	計画値	451	821	1,041
	実績値	250	308	0
介護予防福祉用具貸与	計画値	6,620	5,917	5,156
	実績値	8,470	10,772	11,858
介護予防特定福祉用具販売	計画値	3,362	2,840	2,319
	実績値	1,117	1,257	1,223
介護予防住宅改修	計画値	7,333	6,172	6,172
	実績値	7,858	7,656	6,583
介護予防 特定施設入居者生活介護	計画値	0	0	0
	実績値	1,773	1,604	1,117
介護予防支援	計画値	6,451	6,453	6,453
	実績値	9,041	9,830	11,223

※令和2年度実績は見込み値

■ 地域密着型介護予防サービス給付費

(単位：千円)

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
地域密着型介護予防サービス	計画値	815	816	816
	実績値	0	302	1,995
介護予防認知症対応型通所介護	計画値	0	0	0
	実績値	0	0	0
介護予防小規模多機能型 居宅介護	計画値	815	816	816
	実績値	0	302	1,995
介護予防認知症対応型 共同生活介護	計画値	0	0	0
	実績値	0	0	0

※令和2年度実績は見込み値

■ 合計

(単位：千円)

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
居宅サービス	計画値	2,004,935	2,031,087	2,050,248
	実績値	2,025,994	2,021,031	2,136,778
地域密着型サービス	計画値	805,464	876,170	960,162
	実績値	747,353	751,107	793,428
施設サービス	計画値	2,047,886	2,048,803	2,048,803
	実績値	2,131,686	2,134,670	2,144,207
介護給付費	計画値	4,858,285	4,956,060	5,059,213
	実績値	4,905,033	4,906,808	5,074,413

※令和2年度実績は見込み値

(単位：千円)

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
介護予防サービス	計画値	37,812	34,723	33,591
	実績値	42,677	43,372	50,228
地域密着型 介護予防サービス	計画値	815	816	816
	実績値	0	302	1,995
介護予防給付費	計画値	38,627	35,539	34,407
	実績値	42,677	43,674	52,223

※令和2年度実績は見込み値

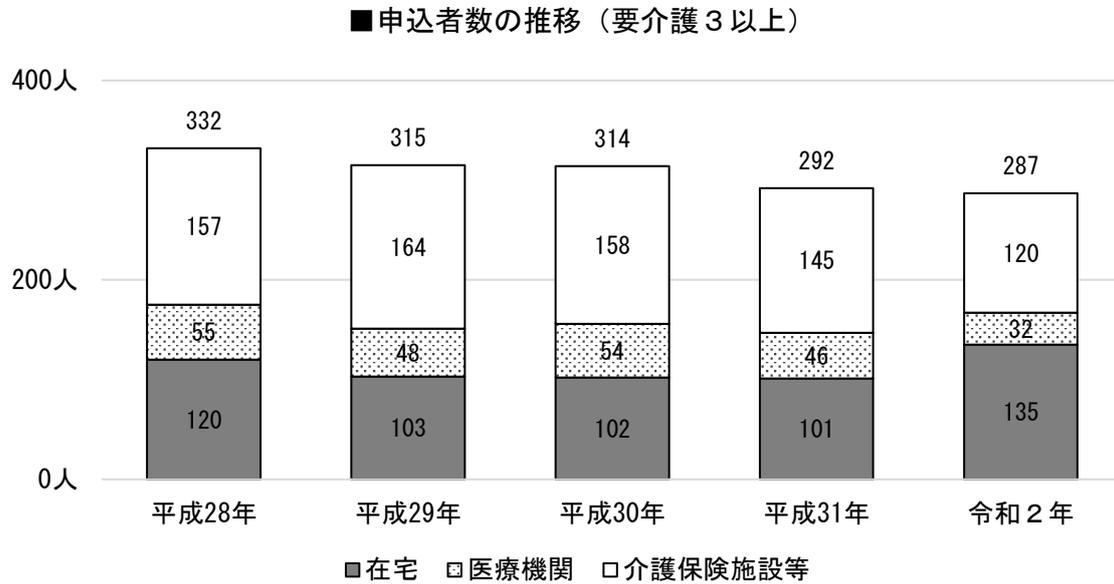
(単位：千円)

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
合 計	計画値	4,896,912	4,991,599	5,093,620
	実績値	4,947,710	4,950,482	5,126,636

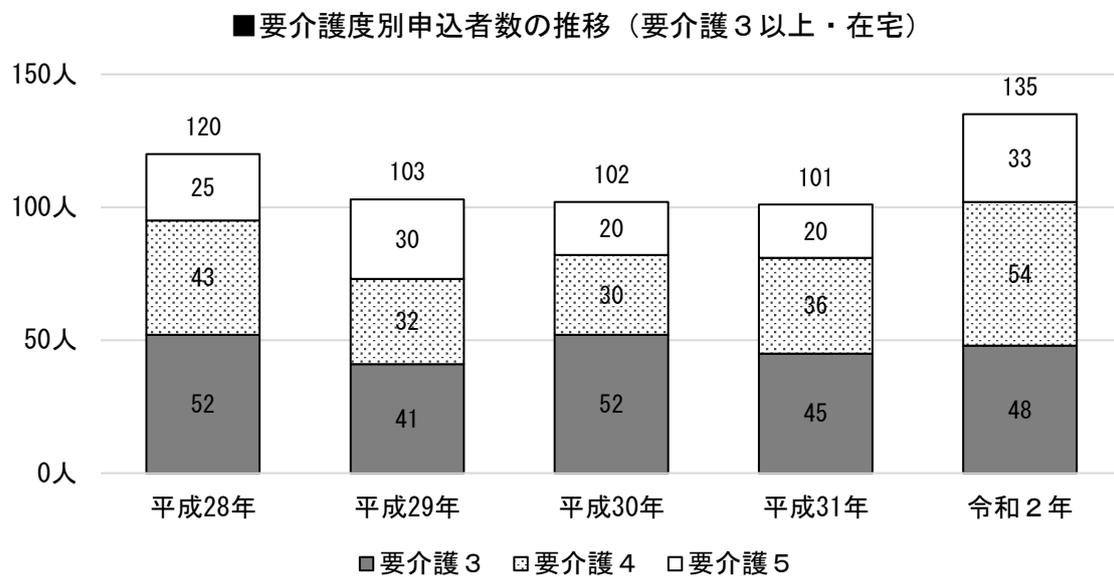
※令和2年度実績は見込み値

### 第5節 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所申込者の状況

介護老人福祉施設の入所申込者は、医療機関入院中及び介護保険施設等入所中の申込者数は減少していますが、在宅の申込者数は増加しています。



※各年2月1日現在



※各年2月1日現在

## 第6節 計画期間における将来推計

### 1 高齢者人口等の推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に本市の将来人口を推計すると、総人口が令和5年には38,570人、令和22年には27,211人と令和2年から13,485人の減少と見込まれています。

65歳以上の高齢者人口の推計では、令和7年までは前期高齢者数は減少し、後期高齢者数は増加が続くと見込まれています。また、高齢化率は増加が続くとされていますが、これは高齢者人口よりも65歳未満の減少の方が大きいためと考えられます。令和22年には47.4%と、本市の人口の半数程度が高齢者になると推計されています。

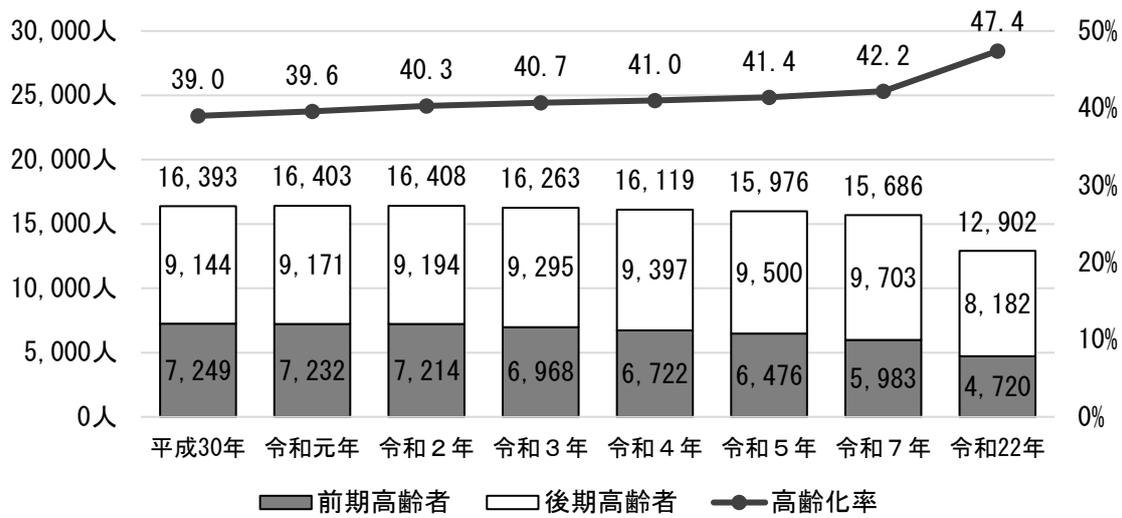
#### ■高齢者人口等の推計

(単位：人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
総人口	42,083	41,390	40,696	39,987	39,279	38,570	37,151	27,211
40歳未満	12,286	11,895	11,508	11,192	10,876	10,558	9,926	6,521
40歳以上	29,797	29,495	29,188	28,795	28,403	28,012	27,225	20,690
40-64歳	13,404	13,092	12,780	12,532	12,284	12,036	11,539	7,788
65-69歳	3,650	3,535	3,419	3,282	3,144	3,007	2,731	2,381
70-74歳	3,599	3,697	3,795	3,686	3,578	3,469	3,252	2,339
75-79歳	3,085	3,049	3,013	3,107	3,202	3,296	3,485	2,061
80-84歳	2,733	2,717	2,701	2,674	2,647	2,620	2,566	2,095
85-89歳	1,944	1,965	1,984	1,978	1,971	1,966	1,953	1,940
90歳以上	1,382	1,440	1,496	1,536	1,577	1,618	1,699	2,086
高齢者人口	16,393	16,403	16,408	16,263	16,119	15,976	15,686	12,902
前期高齢者	7,249	7,232	7,214	6,968	6,722	6,476	5,983	4,720
後期高齢者	9,144	9,171	9,194	9,295	9,397	9,500	9,703	8,182
高齢化率(%)	39.0	39.6	40.3	40.7	41.0	41.4	42.2	47.4

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」を基に算出

■高齢者人口と高齢化率の推計



## 2 被保険者数の推計

本市の第1号被保険者（65歳以上）数は、令和2年の16,408人をピークに減少に転じ、計画期間の最終年である令和5年には15,976人、令和22年には12,902人になると見込まれています。ただし後期高齢者については、令和7年までは増加が続くと推計されています。

一方で、第2号被保険者（40歳～64歳）数は減少傾向にあり、令和7年に27,225人、令和22年には20,690人になると見込まれています。

■被保険者数の推計

(単位：人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
総人口①	42,083	41,390	40,696	39,987	39,279	38,570	37,151	27,211
第1号被保険者数	16,393	16,403	16,408	16,263	16,119	15,976	15,686	12,902
前期高齢者	7,249	7,232	7,214	6,968	6,722	6,476	5,983	4,720
後期高齢者	9,144	9,171	9,194	9,295	9,397	9,500	9,703	8,182
2号被保険者数	13,404	13,092	12,780	12,532	12,284	12,036	11,539	7,788
40歳以上人口②	29,797	29,495	29,188	28,795	28,403	28,012	27,225	20,690
40歳以上人口比率(%) ②/①	70.8	71.3	71.7	72.0	72.3	72.6	73.3	76.0

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」を基に算出

### 3 要介護等認定者数の推計

平成30年から令和2年9月までの要介護等認定者データと前記の将来推計人口から、将来の要介護等認定者数を推計すると、以下のように推計されます。

要介護等認定者数は、令和5年で3,088人、令和7年には3,117人と、やや増加傾向が続くと見込まれています。

認定率も増加傾向となっており、令和7年にはほぼ20%に達すると推計されています。

#### ■要介護等認定者数の推計

(単位：人)

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
要介護度	要支援1	198	214	214	214	214	198
	要支援2	318	299	296	300	298	278
	要介護1	646	658	662	666	670	638
	要介護2	645	619	609	612	619	615
	要介護3	464	454	449	451	459	461
	要介護4	474	469	476	484	492	498
	要介護5	332	351	355	361	365	356
総数		3,077	3,064	3,061	3,088	3,117	3,044
認定率(対高齢者数)		18.8	18.8	19.0	19.3	19.9	23.6

※認定者数は第2号を含む  
 ※地域包括ケア「見える化」システム

#### ■事業対象者数の推計

(単位：人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
事業対象者	325	335	350	365	390	330

## 第7節 第7期計画の達成状況評価

第7期計画に掲げた6つの基本目標ごとに施策の達成状況を点検・評価し、今期計画に向けての基礎資料としました。

＜基本目標＞	＜指標達成度＞	＜実施結果＞	＜総合達成度＞	＜残された課題＞
1 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進	B	<p>◇介護予防や生活習慣病等の予防、重症化予防の視点で、運動教室や通いの場への支援を積極的に実施し、目標値を概ね達成できた。</p> <p>◆介護予防や健康づくりの支援が高齢者自身の「自助」の活動まで十分に結び付けることができず、ロコモ度判定や生きがいの指標では大きな改善はみられなかった。</p> <p>◆地域ケア会議が開催したが、高齢者の自立に向けたケアマネジメントやケアの質の向上につながるような地域ケア会議とならなかった。</p> <p>※指標は達成したが、高齢者の「自立」、「自助」の活動まで十分に結び付けることができなかつたため、総合達成度を1段階下げた。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の自立支援に向け、リハビリテーション職等の専門職との積極的な連携</li> <li>・運動、口腔、栄養、社会参加等の視点から、より効果的な通いの場への支援と個別支援の実施</li> <li>・高齢者の自立に向けた地域ケア会議の開催</li> </ul>
2 地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり	C	<p>◇在宅ケア推進センターの活用と、ひすい在宅医療プロジェクトの推進により、医療と介護の相互理解と連携体制が構築できた。</p> <p>◆地域の互助体制の整備を目的とした第2層協議体数は目標値まで達成できず、地域における多様な主体の参画や担い手育成等の体制づくりまでは至らなかった。</p> <p>◆地域包括支援センターで受ける相談の件数は増加しているものの認知度は上昇しておらず、地域包括支援センターが十分認知されていない状況にある。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズに合わせた生活支援体制整備の推進</li> <li>・高齢者自身が生活支援の担い手となり、社会的な役割と介護予防を実現できる体制づくり</li> <li>・総合相談窓口としての地域包括支援センターの周知</li> </ul>
3 認知症の理解と支える体制づくり	C	<p>◇認知症サポーター養成講座受講者数は目標人数を達成し、認知症の理解者や支援者となる方が増えている。</p> <p>◆活動意欲の高い認知症サポーターが主体的に地域で活動できるような体制づくりまでは至らなかった。</p> <p>◆認知症カフェは設置できていない生活圏域がある。また認知症地域支援推進員についても地域包括支援センターに増員することができなかった。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の理解の促進と認知症の人とその家族を支える地域づくりの充実</li> <li>・認知症サポーターが地域で活躍できる体制づくり</li> <li>・認知症カフェの設置と認知症地域支援推進員の増員により、個別事例への支援の強化</li> </ul>

<基本目標>	<指標達成度>	<実施結果>	<総合達成度>	<残された課題>
4 安心・安全に暮らすための生活支援の充実	A	◇緊急通報装置の利用者や通院支援サービス事業の利用回数の増加等、在宅福祉サービスの提供に積極的に取り組むことができた。 ◆在宅介護の希望者数は横ばいとなっている。高齢期の住まいの条件や在宅生活継続のために必要な支援では移送に関するものが多く上げられている。 ※指標は達成したものの、在宅介護希望者の目標値を達成できなかったため、総合達成度を1段階下げた。	B	・高齢者のニーズに対応したサービスの検討
5 尊厳を保つための権利擁護の利用促進	C	◇消費者被害という身近な問題を切り口に、成年後見制度の普及啓発を目標以上に実施できた。また、法人後見制度の体制づくり準備を開始しており、高齢者の権利擁護のための支援に積極的に取り組めた。 ◆市民後見人をより効果的に活用するためには、市民後見人を支援する組織が必要である。	C	・市民後見人を支援する組織づくりの推進
6 在宅生活を中心とした介護サービスと支援の充実	A	◇介護サービスの充実・充実に努め、目標としたサービスの供給量はほぼ確保できた。在宅介護実態調査では8割以上が満足、ほぼ満足と回答しており、概ね達成と判断した。 ◆今期は介護人材の不足による事業所の閉鎖があり、介護人材の確保は大きな課題となっている。 ※サービスの供給量は指標を達成したが、介護人材等の課題があるため、総合達成度を1段階下げた。	B	・在宅生活を継続していくための給付サービスの充実 ・介護人材の確保

※ 指標達成度の詳細は資料編 「第7期計画達成状況（p.113）」を参照

実施結果基準表

評価	評価内容
◇	改善した項目
◆	維持・目標を達成しなかった項目
※	指標達成度と総合達成度の相違の理由（※1つにつき、1段階評価が下がる）

指標達成度・総合達成度基準表

【参考】

達成度	評価内容	達成状況
A	7期計画に掲げた施策を達成した。	80～100%
B	7期計画に掲げた施策を概ね達成した。	60～80%未満
C	現在、施策の達成に向けて動いている。	40～60%未満
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 （施策に着手し、動き始めることはできた）	20～40%未満
E	現在、ほとんど手をつけていない。 （施策に着手することができなかった）	20%未満

## 第8節 計画の重点課題

第7期計画時からの継続した課題を踏まえ、高齢者を取り巻く現状及び介護保険サービスの利用状況、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果、国の指針等から、計画の重点課題を以下のようにまとめました。

### 1 共に支え合う地域づくり

糸魚川市では、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けるための「医療」、「介護」、「住まい」、「生活支援」が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。第7期計画では地域包括ケアシステムの一翼を担う、在宅医療と介護の連携強化や認知症施策等の取組を実施してきました。本計画では更に一歩進め、地域の中で高齢者を含む地域住民が生活支援の担い手であると捉え、支援を必要とする高齢者の多様な生活支援ニーズに応え、新たな社会的役割を持てるような取組が必要です。地域特性や地域ごとの実情に合わせ、「自助・互助・共助・公助」の適切なコーディネートや、包括的・継続的な支援を行い、誰もが支え、支えられるという共生型の地域社会の構築を目指します。

また、高齢化とともに増加する認知症への施策として、認知症の人とその家族が安心して住むことができる見守り支援体制の整備拡充にも努めます。

### 2 自立支援・介護予防の効果的な体制づくり

本市では、高齢者の自立した生活とは、単に「人に頼らず生活ができる」ことではなく、「社会とのつながりを持ち、お互いの支え合いの中で、自らの能力に応じた日常生活を送る姿」とし取り組んでいます。高齢者の自立支援のためには、高齢者自身が加齢による生活機能の低下を予防した生活を送ることが必要です。また、要介護状態の高齢者については、機能回復だけでなく、生活環境の調整や生きがい、役割を持って生活できる地域の居場所づくりなどバランスのとれたアプローチが重要です。

本計画では、保健事業と介護予防の一体的な取組や、地域ケア会議を活用し、高齢者の自助・互助の意識向上と、リハビリテーション職等が地域で活躍できるよう、自立支援に資する取組を推進していきます。

### 3 複合的な課題への対応

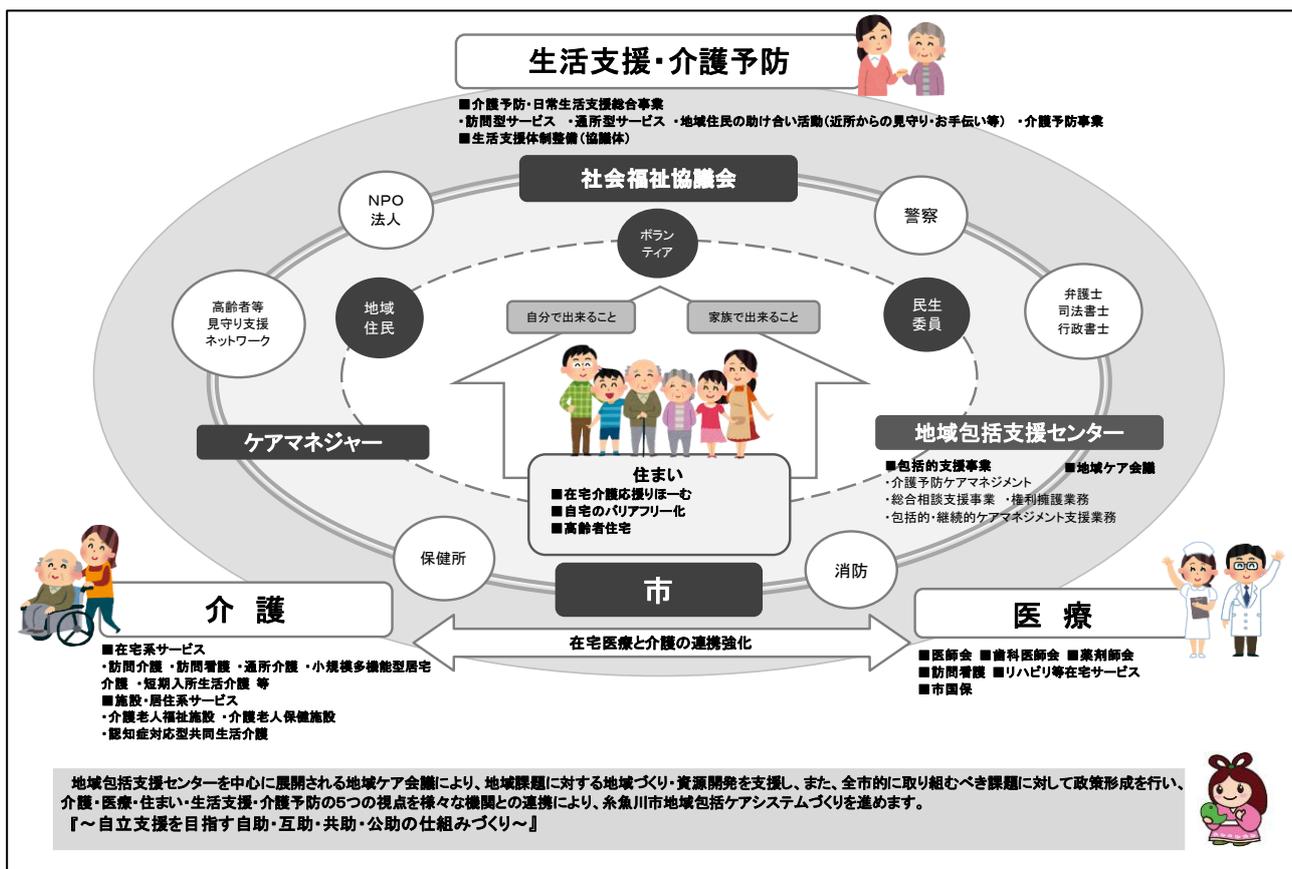
地域包括支援センターに寄せられる相談件数は年々増加傾向にあります。最近では高齢者の課題だけではなく、家族形態の変化や経済情勢の変化等、従来の高齢者支援だけでは解決できない複合化、複雑化した課題が多くなってきています。このため、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、分野や世代等を問わない支援体制の構築に向けた検討を行い、本市の実状に合った体制の整備を図ります。

### 4 介護サービスの質的向上

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、介護サービス事業所で様々な取組を行ってきました。また、世帯主が高齢者の単独世帯や夫婦のみ世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれる等介護サービスの需要が更に増加、多様化することが想定される一方、現役世代の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が重要です。

今後は介護人材の確保に努めると同時に、業務の効率化、介護ロボットやICTツールの導入支援等を行うことで介護に従事する人の負担を減らすなど、介護サービスの質的向上を目指していく必要があります。

■糸魚川市地域包括ケアシステムイメージ図



■地域包括ケアシステムの構成要素【模式図】



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント」

# 第 3 章

## 計画の基本理念と目標



## 第3章 計画の基本理念と目標

### 第1節 計画の基本理念～糸魚川市がめざす2025年の地域社会の姿～

第7期計画に掲げた理念を基本的に継承しながら、特に団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）を視野に入れ、「地域包括ケアシステム」の構築と深化を進め、介護サービスの充実と高齢者を支える地域づくりの取組を推進します。

そのために、糸魚川市が目指すべき地域社会の将来像を以下のように示し、地域住民及び介護・保健・医療関係者等と共有しながら施策を展開します。

#### ● 健康で生きがいを持てる地域社会

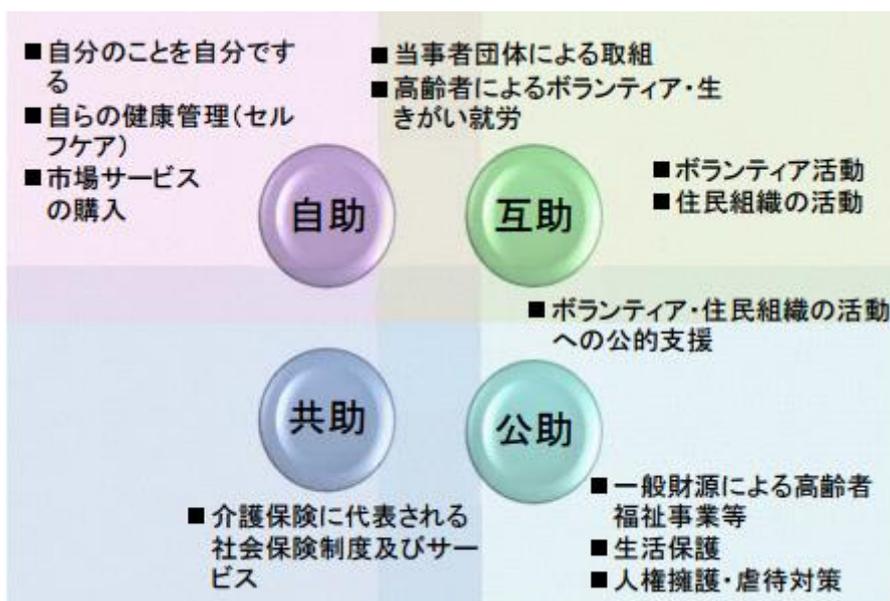
高齢者が自ら積極的に健康を保持・増進し、社会参加や生きがいづくりに取り組む「生涯元気社会」

#### ● 高齢者の自立と尊厳を支える地域社会

高齢者が要介護状態になっても、尊厳が保たれ、自らの能力に応じた自立した日常生活を営むことができる「質の高い生活が送れる社会」

#### ● 共に支え合う地域共生社会

高齢者だけでなく支援が必要な住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、市民・企業・行政等の協働により地域の力を向上させ、共に助けあい支え合う「地域共生社会」



出典：厚生労働省作成資料を一部改変

## 第2節 計画の基本目標

重点課題を踏まえ、基本理念の実現に向けて、本計画を推進するための6つの目標を設定します。

### 基本目標1 自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組の推進

高齢者一人ひとりが、それぞれの状態に応じた健康づくりや介護予防、生きがい活動に取り組み、更に重度化を防止できるよう、自立支援と介護予防を効果的に行う取組について検討し、関係機関との連携を図り、取組を進めます。

また、保健事業と介護予防を一体的に行い、事業の効果的な展開を図ります。

### 基本目標2 地域包括ケアシステム構築を進める地域づくりの推進

誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、生活支援体制の整備を進め、地域の支え合いを推進します。

また、在宅医療と介護の連携強化、地域共生社会の実現を目指すために基幹型地域包括支援センターの設置を図ります。

複雑化、複合化している住民の支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築を行います。

### 基本目標3 認知症の理解と支える体制づくり

認知症に関する正しい知識の普及と、認知症の人とその家族が地域で安心して生活できるよう、認知症本人の視点も加えながら、「共生」と「予防」を軸に地域全体で支える体制づくりを進めます。

### 基本目標4 日常生活を支援する体制の整備

高齢者が、安心して住み慣れた地域で生活ができるよう生活支援サービスの充実と住まいの確保を目指します。

また、安否確認や見守り体制の充実を図り、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援をしていきます。

### 基本目標5 尊厳を保つための権利擁護の推進

意思決定が困難な人を守る制度である成年後見制度への理解や普及の促進を図ります。また、市民後見人等の育成を進め、利用支援の充足を図ります。

さらに、高齢者虐待の防止に向け、関係機関等との連携や情報共有等を図ります。

### 基本目標6 効果的・効率的な介護給付の推進

高齢者が、支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護サービスや介護家族への支援の更なる充実と、安定して提供できるサービス基盤を整備していきます。

介護人材の確保に努めると同時に、業務の効率化等を行うことで介護従事者の負担軽減を図る等、介護サービスの効率化、質的向上を目指します。

### 第3節 日常生活圏域の設定

本市では、地域間の距離や人口分布の状況、普段高齢者が利用している公共施設、集会施設等をはじめ、圏域内の医療機関や介護（予防）サービス事業所の配置の状況や利用時の利便性、また地域性や地域内での近隣との関わりなどを総合的に判断し、現行と同じ3つの区域を日常生活圏域として設定し、引き続き、地域ニーズに応じたサービス基盤整備を進めます。

【日常生活圏域の概要】

日常生活圏域名	単位	糸魚川圏域	能生圏域	青海圏域
面積	km <sup>2</sup>	466.62	150.49	129.13
人口	人	25,825	7,918	7,753
高齢者人口	人	9,759	3,428	3,199
高齢化率	%	37.8	43.3	41.3

令和2年10月現在





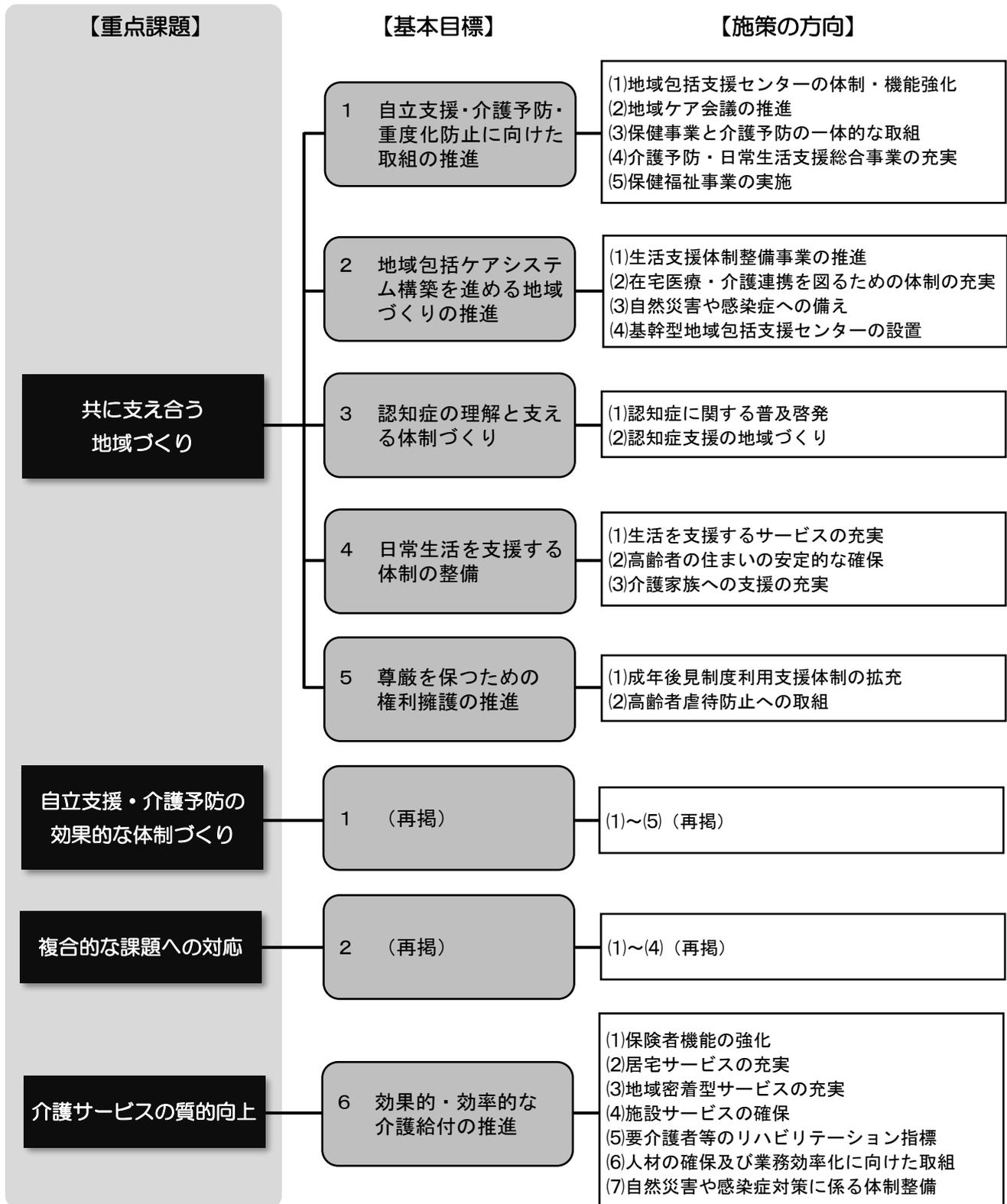
# 第 4 章

## 施策の体系と展開



## 第4章 施策の体系と展開

### 第1節 施策体系



## 基本目標1 自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組の推進

施策の方向	具体的取組
(1) 地域包括支援センターの体制・機能強化	①地域包括支援センターの機能強化・周知 ②地域包括支援ネットワークの構築
(2) 地域ケア会議の推進	①地域ケア個別会議の推進 ②地域ケア推進会議の実施 ③自立支援に向けた地域ケア個別会議の実施
(3) 保健事業と介護予防の一体的な取組	①介護予防事業の推進 ②健康寿命の延伸を目指した健康づくり ③一般介護予防事業の評価に向けた検討 <b>新規</b>
(4) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	①リハビリテーション専門職との連携 ②第1号訪問事業の効果的な展開 ③第1号通所事業の効果的な展開 ④第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）の実施
(5) 保健福祉事業の実施	①短期集中予防リハビリテーション事業の強化 ②転倒骨折予防教室 ころばん塾の実施 ③地域課題への支援

## 基本目標2 地域包括ケアシステム構築を進める地域づくりの推進

施策の方向	具体的取組
(1) 生活支援体制整備事業の推進	①地域の支え合い活動の推進 ②高齢者人材の活用
(2) 在宅医療・介護連携を図るための体制の充実	①糸魚川市在宅医療・介護連携協議会 ②糸魚川地域在宅ケア推進センター
(3) 自然災害や感染症への備え	①避難行動要支援者避難支援の推進 ②災害等発生時への備え <b>新規</b>
(4) 基幹型地域包括支援センターの設置	①基幹型地域包括支援センターの設置 ②包括的な支援体制の整備

## 基本目標3 認知症の理解と支える体制づくり

施策の方向	具体的取組
(1) 認知症に関する普及啓発	①認知症サポーターキャラバンの推進 ②講演会や出前講座等での普及啓発活動 ③認知症の予防に向けた取組の実施
(2) 認知症支援の地域づくり	①ひとり歩き（徘徊）高齢者サポート事業の実施 ②認知症の人と介護家族への支援 ③認知症初期集中支援チームによる対応 ④認知症地域支援推進員の配置 ⑤認知症対応能力向上の取組支援 <b>新規</b>

## 基本目標4 日常生活を支援する体制の整備

施策の方向	具体的取組
(1) 生活を支援するサービスの充実	①高齢者福祉サービスの充実 ②移送サービスの推進 ③安否確認・地域の見守り体制の充実
(2) 高齢者の住まいの安定的な確保	①高齢者の住環境の整備 <b>新規</b>
(3) 介護家族への支援の充実	①介護不安への対応 ②経済的負担の軽減

## 基本目標5 尊厳を保つための権利擁護の推進

施策の方向	具体的取組
(1) 成年後見制度利用支援体制の拡充	①権利擁護支援のためのネットワークづくり ②市民後見人の育成・支援体制の構築 ③低所得者への利用支援の充実
(2) 高齢者虐待防止への取組	①高齢者虐待予防のネットワークづくり <b>新規</b>

## 基本目標6 効果的・効率的な介護給付の推進

施策の方向	具体的取組
(1) 保険者機能の強化	①データに基づく課題分析と適切な指標による実績評価 ②介護給付適正化事業の実施
(2) 居宅サービスの充実	①訪問サービスの充実 ②通所サービスの充実 ③短期入所サービスの充実 ④福祉用具・住宅改修サービスの充実 ⑤その他のサービスの充実
(3) 地域密着型サービスの充実	①訪問・通所系サービスの充実 ②施設・居住系サービスの充実 ③日常生活圏域ごとの必要利用定員総数の拡充 ④圏域別介護サービス等の充実
(4) 施設サービスの確保	①入所施設サービスの充実
(5) 要介護者等のリハビリテーション指標	①要介護者等のリハビリテーション指標の活用 <b>新規</b>
(6) 人材の確保及び業務効率化に向けた取組	①介護人材の確保と質の向上 ②業務効率化の検討
(7) 自然災害や感染症対策に係る体制整備	①自然災害や感染症対策に係る体制整備の検討 <b>新規</b>

## 第2節 施策の具体的な展開

### 基本目標1 自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組の推進

#### (1) 地域包括支援センターの体制・機能強化

地域包括ケアシステムの拠点として、地域包括支援センターでは、自立支援に向けた取組を推進します。

名 称	運営方法	職員配置
地域包括支援センターよしだ	委託	第1号被保険者の数が概ね3,000人～6,000人未満ごとにおくべき員数： ①保健師（または経験のある看護師） ②社会福祉士 ③主任介護支援専門員の各1人。 常勤または常勤換算。2,000人以上3,000人未満の場合は、 ①1人及び②③のいずれか1人。
糸魚川総合病院地域包括支援センター		
地域包括支援センターみやまの里		
能生地域包括支援センター		
地域包括支援センターおうみ		
<b>【業務内容】</b> 地域支援事業としての包括的支援事業 ①第1号介護予防支援事業 事業対象者及び要支援の認定を受けた人が、介護予防や生活支援のためのサービスを適切に利用できるようなケアプランの作成やサービス事業者との調整を行います。 ②総合相談支援業務 地域の高齢者等に関する様々な相談を受け止め、適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等のワンストップの相談支援を行います。 ③権利擁護業務 地域等の支援だけでは十分に問題が解決できない高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から権利擁護のために必要な支援を行います。 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域において、多職種相互の協働等により連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的・継続的に支援することが必要です。この包括的継続的ケアマネジメントを実践できるように、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。		
<b>【適正運営のための措置】</b> 委託による適切な運営、公正・中立性が保てるよう、「地域包括支援センター運営協議会」の機能を強化し、評価指標を明確にし、調査審議を行います。		

**①地域包括支援センターの機能強化・周知**

- ・地域包括支援センターの周知と相談しやすい体制づくりを行い、地域包括支援センターの認知度を高めます。
- ・担当地区の高齢者人口を考慮し、必要な人材の確保と専門職に限らない人員の配置について検討します。
- ・地域包括支援センター評価指標を用いた事業評価を行い、それに基づいた機能強化策を検討、改善していきます。

**②地域包括支援ネットワークの構築**

- ・介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議、事例検討会等を行うことができるよう、地域包括支援センターの職員研修を実施します。
- ・介護支援専門員だけでなく、地域住民や事業所等に対して介護予防や自立支援に関する理解を促し、地域で適切なケアマネジメントが行われる環境づくりとともに、多様な職種や機関との連携協働による地域包括支援ネットワークの構築を進めます。

**(2) 地域ケア会議の推進****①地域ケア個別会議の推進**

介護等が必要な高齢者の生活を地域全体で支援していくことを目的に、地域包括支援センターが中心となり、多職種で個別課題を検討し、解決につなげるための地域ケア個別会議を推進します。

**②地域ケア推進会議の実施**

地域ケア個別会議で検討された結果を整理・分析し、地域課題を明らかにし「地域づくり・資源開発」「政策形成」につながる、地域ケア推進会議を開催します。地域ケア推進会議では、医療と介護の専門職や民生委員等の地域の関係者で地域の課題を共有し、地域包括ケアシステム構築に向けた基盤整備の方策を検討し、地域包括ケアを推進します。

**③自立支援に向けた地域ケア個別会議の実施**

ケアプランを多職種の専門的な視点に基づく助言を通じて検討することにより、自立のためのケアマネジメントを支援する、自立支援に向けた地域ケア個別会議の効果的な実施に向け取り組みます。

### (3) 保健事業と介護予防の一体的な取組

高齢期の健康づくりを「ロコモ予防」と「認知症予防」を中心に展開し、健康寿命の延伸や自立支援・重度化防止に向け、健診等の保健事業や介護予防教室等を行ってきました。

今後は、高齢者の加齢に伴う様々な機能変化や予備能力の低下により健康障害を発生しやすい状態(フレイル<sup>1</sup>)や認知症等の進行に対し、高齢者の特性を踏まえた健康支援の強化を図り、保健事業と介護予防を一体的に実施し、より効果が得られるように取り組みます。

#### ①介護予防事業の推進

##### ○地域における介護予防活動の推進

- ・高齢者が元気で活動的な生活を続けることができるよう、健康づくりから介護予防、生活支援まで、一貫性のある幅広い事業を検討し、施策につなげます。
- ・自身の趣味や生きがい、社会参加を通じた活動が、介護予防に効果があることを啓発し、その取組を推進します。
- ・医療専門職等が医療や健診、介護に関するデータ等を分析し、「運動」、「栄養」、「社会参加」、「口腔」の視点からのフレイル予防について周知を図るとともに、フレイルチェック等の実施による実態把握や出前講座<sup>2</sup>等各種事業に取り組んでいきます。
- ・介護予防を目的とした市オリジナル体操（G E O体操）を実施する住民主体型の通いの場の立ち上げや運営支援などを行います。
- ・地域の取組と介護事業所の取組が効果的に行われるよう、介護予防・日常生活支援総合事業の内容を検討し、サービス提供体制を整備します。
- ・老人福祉センターを設置し、高齢者の心身の健康増進を図ります。

#### ②健康寿命の延伸を目指した健康づくり

##### ○生活習慣病の重症化予防

- ・本市の健康課題となっている、高血圧、脳血管疾患の重症化予防を目的に、高齢者の適切な医療受診、服薬管理を周知するとともに、未受診者等ハイリスク者への個別支援を行います。

##### ○低栄養予防事業

- ・フレイル状態の大きな要因である高齢者の低栄養の改善に向け、関係団体との連携を行います。また、低栄養状態にある高齢者への個別支援を行います。

##### ○健康づくり推進事業

- ・高齢になっても続けられる運動・身体活動等、それらを継続できる仕組みづくりや体制整備を推進します。

<sup>1</sup> フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存等の影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像。（厚生労働科学研究費補助金 総括研究報告書より）

<sup>2</sup> 出前講座：高齢者の栄養、運動、お口の健康、認知症予防や認知症の人への対応、うつ病予防、ロコモティブシンドロームについて、体操、レクリエーション、音楽療法、介護保険制度について等、市職員または地域包括支援センター職員が講座を実施。

### ③一般介護予防事業の評価に向けた検討

- ・通いの場に参加する個人の状態の変化等、通いの場の効果分析を行います。
- ・一般介護予防事業の年度ごとの事業評価とそれに基づく改善を図っていくため、評価指標を定め、地域包括ケア「見える化」システムや国保データベースシステム（KDB）等を有効活用し、PDCAサイクルに沿った取組を推進します。

## （4）介護予防・日常生活支援総合事業の充実

従来から行っている事業の充実を図り、より効果的に実施するため、PDCAサイクルによる展開を行い、効果を測定しながら随時改善につなげていきます。

### ①リハビリテーション専門職との連携

- ・高齢者の個々の状態に合わせたリハビリテーション専門職等と連携した支援を行います。
- ・通いの場における介護予防の取組に対してリハビリテーション専門職等が積極的に関わられるよう、関係機関と連携します。
- ・地域ケア会議を活用し、生活上の課題を抱えた高齢者が住み慣れた地域での自立した生活を維持していくため、本人とその支援者が共通の視点を持って支え合えるよう支援します。

### ②第1号訪問事業の効果的な展開

- ・生活援助を中心とした支援を実施していきます。
- ・高齢者の活躍の場として、基準緩和型サービスの拡充を図ります。

### ③第1号通所事業の効果的な展開

- ・従来のサービスの「質」を確保しつつ、身体機能の維持向上を目指したサービスを提供していきます。
- ・多様なニーズに即したサービスとして、施設の特徴を活かした基準緩和型サービスの拡充を図ります。

### ④第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）の実施

心身状況のアセスメントのほかに、将来の自分が目指すべき状態像を明確にし、自立に向けたケアプランを提供します。

介護予防・生活支援サービス一覧

	サービス種別	内容
第1号訪問事業	現行相当サービス	予防訪問介護と同等の基準による「身体介護」及び「生活援助」
	基準緩和型サービス	自立支援のための見守りの援助及び生活援助
第1号通所事業	現行相当サービス	予防通所介護と同等の基準によるデイサービス
	基準緩和型サービス	事業所の特色を活かした内容による短時間デイサービス
第1号介護予防支援事業	介護予防ケアマネジメント	総合事業における介護予防・生活支援サービスのみを利用する方の自立に向けたケアマネジメント

(5) 保健福祉事業の実施

介護保険法第115条49により、地域支援事業のほか、保健福祉事業として糸魚川市独自に高齢者が要介護状態等となることを予防するために必要な事業を行います。

①短期集中予防リハビリテーション事業の強化

- ・通所型サービスでは、重度化の防止、機能改善や自立を目的とする介護予防プログラムを実施するために、事業の拡充を目指します。
- ・訪問型サービスでは、リハビリテーション専門職等が個別訪問し、重度化の防止と機能改善を目的とした生活・運動機能の向上を目的とした指導を行い、自立した生活が送れるよう支援します。

短期集中予防リハビリテーション事業一覧

サービス種別	内容
訪問機能訓練	保健師等専門職が居宅訪問し、必要な相談・指導等を実施する。
パワーリハビリテーション事業	高齢者用の運動器具により、高齢者の下肢筋力の機能向上を図る。

②転倒骨折予防教室 ころばん塾の実施

- ・運動指導員等により、運動指導やレクリエーションを行い、運動器の機能向上を図り、転倒骨折を予防します。

③地域課題への支援

- ・地域で明確になった課題に対する住民主体的な活動を、生活支援サービス補助事業を活用し、支援します。

## 評価指標一覧

## (1) 地域包括支援センターの体制・機能強化

評価指標	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域包括支援センターの認知度(%)	49.0			60.0		

## (2) 地域ケア会議の推進

事業名	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域ケア会議実施回数(回) (うち地域ケア推進会議)	49(2)	46(1)	30(1) (見込み)	60(2)	60(2)	60(2)

## (3) 保健事業と介護予防の一体的な取組

評価指標	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運動関係のグループ等参加割合 (月1回以上)(%)	21.0			23.0		
介護が必要になった主な原因が 「骨折転倒」(%)	24.2			22.0		
高齢者のロコモ度テスト平均点 (点)	男 10.8 女 15.8			男 10.0 女 13.0		
運動器機能リスク判定「該当」 (%)	14.7			13.0		
転倒リスク判定「該当」(%)	31.7			30.0		

事業名	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
GEO体操(支援箇所)	1	1	3	5	5	5

事業名	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
老人福祉センター(箇所)	1	1	1	1	1	1

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

事業名	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域リハビリテーション活動支援事業(回)	30	37	22	50	50	50

事業名		実績値			見込み値		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1号訪問事業	事業費(千円)	34,451	36,854	38,898	41,522	37,800	37,800
	延利用件数(件)	1,958	2,082	2,350	2,220	2,280	2,400
第1号通所事業	事業費(千円)	73,207	72,945	77,016	80,190	72,600	73,392
	延利用件数(件)	3,454	3,445	3,810	4,080	4,116	4,236
第1号介護予防支援事業 延利用人数(人)		3,890	3,803	3,831	4,148	4,100	4,220

※令和2年度実績は見込み値

(5) 保健福祉事業の実施

事業名	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
パワーリハビリテーション事業 (実人数/回)	27/204	23/201	20/200	23/200	23/200	23/200
訪問機能訓練(実人数/回)	3/32	3/20	3/35	6/24	6/24	6/24

## 基本目標2 地域包括ケアシステム構築を進める地域づくりの推進

### (1) 生活支援体制整備事業の推進

地域の支え合いによる互助の体制づくりが始まっています。地域包括ケアシステム構築のため、地域において、高齢者の社会参加等を進め、世代を超えた地域住民が共に支え合う地域づくりを推進していきます。

#### ①地域の支え合い活動の推進

- ・地区自治会などと連携しながら、生活支援体制整備事業の取組に関して、住民への普及啓発を図るとともに、住民が参加しやすい活動や体制を検討し、整備します。
- ・高齢者の課題に対し、地域独自の生活支援サービスの展開を支援します。

#### ②高齢者人材の活用

- ・生活支援の担い手として、元気高齢者の社会参加等を進めていきます。
- ・高齢者にボランティアという形で地域や社会に関わっていく「生きがづくり」の活動を普及啓発し、自立生活サポーターなどが活躍できる仕組みづくりを進めます。
- ・シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織であることから、その活動を支援します。また、シルバー会員を地域における生活支援の担い手として育成するため、自立生活サポーター養成講座を開催します。

### (2) 在宅医療・介護連携を図るための体制の充実

#### ①糸魚川市在宅医療・介護連携協議会

糸魚川市在宅医療・介護連携協議会では、在宅医療と介護の協働・連携体制を整備するための現状分析と課題の抽出、対応策の検討を行っています。また、協議会では活動の方向性を「ひすい在宅医療プロジェクト」と定め、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を提供できるよう取り組みます。

#### ○病院の入退院支援の充実

医療機関と介護関係者間で速やかな情報共有が行えるように作成した、「糸魚川市入退院連携ガイド」の活用、活用状況やその効果の確認、必要に応じて内容の改定等を行います。

#### ○チーム体制による在宅医療の推進

多職種間の相互理解を深め、それぞれの専門性を発揮した多職種協働の実現に向け、グループワーク等を活用した研修会を医療や介護の職能団体等とも連携しながら実施します。

---

### ○顔の見える関係の中で多職種連携

顔の見える関係づくりは、在宅医療と介護を推進していく上で重要な基盤です。ケアカフェ等を開催し、医療や介護関係者全体で顔の見える関係づくりを強化し、多職種間の相互理解や有意義なネットワークの構築を進めます。

### ○住民への啓発

住民が在宅医療や介護について理解し、在宅で療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、在宅医療や介護に関する講演会の開催やパンフレットの作成等、理解を促進するための活動を行います。また、人生の最終段階におけるケアのあり方や在宅での看取りについての理解を促進する内容も取り入れます。

## ②糸魚川地域在宅ケア推進センター

地域の在宅医療と介護の関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療と介護の連携に関する相談支援を行います。また、医療や介護関係者等の各職能団体等の連携を支援する取組を行います。

## (3) 自然災害や感染症への備え

近年の自然災害の多発や新たな感染症の発生等により、これまでとは異なるリスク管理や、新しい生活様式への対応を迫られています。地域防災計画等に沿って避難支援が必要な方の把握や、日頃からの支援体制の整備、防災意識や感染症予防の啓発に努めます。

### ①避難行動要支援者避難支援の推進

糸魚川市地域防災計画における避難行動要支援者避難支援プランに基づき、在宅の要配慮者に対する避難体制について関係機関と協議・連携し、避難行動要支援者の把握と支援体制の整備を推進します。

### ②災害等発生時への備え

健康危機の発生時には、関係機関との連携・協力のもと、高齢者の健康危機に関する情報提供や相談できる体制の整備を図ります。また介護保険施設等については、防災マニュアルの確認や連携体制の整備、正確な情報の提供や必要物資の調達等の支援を行います。さらに都道府県や保健所、協力医療機関等と連携した支援体制の整備に努めます。

(4) 基幹型地域包括支援センターの設置

①基幹型地域包括支援センターの設置

複数の地域包括支援センターが、地域の課題や目標を共有しながら相互に連携した取組につながるよう、センター間の総合調整や後方支援を重点的に取り組む、基幹型地域包括支援センターを設置します。

②包括的な支援体制の整備

地域共生社会実現のため、高齢福祉分野に限らず、医療・介護・福祉等の関係団体や他分野での相談機能との連携を図り、実情に合った体制の整備を行います。

## 評価指標一覧

### (1) 生活支援体制整備事業の推進

評価指標	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第2層協議体委託数(箇所)	0	2	4	6	8	10
シルバー人材センター会員数(人)	593	568	533	530	540	550
自立生活サポーター養成数(人)	49			60	70	80

評価指標	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生きがいがある人の割合(%)	57.4			90.0		
趣味がある人の割合(%)	67.3			90.0		

### (2) 在宅医療・介護連携を図るための体制の充実

評価指標	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入退院連携ガイドを活用している人の割合(居宅・包括)(%)	-	43.0	-	50.0	55.0	60.0
多職種でケースを支援している人の割合(%) (事例研究会参加者アンケート)	81.4	79.7	-	85.0	85.0	85.0
在宅介護希望者数(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)(%)	-	-	53.2	-	-	70.0

### (4) 基幹型地域包括支援センターの設置

事業	設置計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基幹型地域包括支援センターの設置	設置準備	実施	実施

## 基本目標3 認知症の理解と支える体制づくり

### (1) 認知症に関する普及啓発

#### ①認知症サポーターキャラバンの推進

- ・地域や学校、職域など幅広い年代に対し認知症サポーターの養成を引き続き推進します。
- ・認知症サポーター養成講座修了者に対して、更に知識を深め認知症の人とその家族の支援について実践的に学ぶためのステップアップ講座を実施します。  
また、ステップアップ講座受講者が、認知症に関わる具体的な活動ができるような取組を行います。

#### ②講演会や出前講座等での普及啓発活動

- ・市の認知症の現状・課題とその対策について広く周知します。
- ・認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるような社会の実現を目指した「共生」と「予防<sup>3</sup>」について周知します。
- ・認知症ケアパス<sup>4</sup>を活用し、認知症に関する基礎的な情報とともに具体的な受診先や相談窓口である地域包括支援センターや認知症疾患医療センター等の周知を行います。
- ・広報紙やホームページ等を活用し認知症に関する情報や相談窓口の周知を積極的に行います。

#### ③認知症の予防に向けた取組の実施

生活習慣病予防や社会参加による社会的孤立の解消や役割保持等が認知症の予防に資する可能性が示唆されていることから、保健事業と介護予防の一体的な取組や一般介護予防事業、通いの場への支援の充実を図ります。

### (2) 認知症支援の地域づくり

#### ①ひとり歩き（徘徊）高齢者サポート事業の実施

- ・ひとり歩きから行方不明に至る危険性が高い高齢者について、本人と介護者、地域の関係者、介護関係者、医療関係者等が参加する地域ケア会議を開催し、対象者ごとの見守り支援体制を構築します。対象者ごとの支援体制は「ひとり歩き（徘徊）高齢者サポート事業」として登録し、関係者で情報を共有します。
- ・ひとり歩き高齢者が行方不明になった場合、早期発見・保護ができるよう、携帯用徘徊センサーを貸与し、重大事故の防止に取り組みます。

<sup>3</sup> 予防：「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味。

<sup>4</sup> 認知症ケアパス：認知症の状態に応じた適切な医療やサービス等の提供の流れをまとめたパンフレット。平成29年に市内全戸配布済み。

## ②認知症の人と介護家族への支援

- ・高齢者を介護し、同じ悩みを抱える相談者同士が話し合えるような認知症介護家族の相談会を実施します。
- ・認知症の人とその家族が、地域の身近な場所で、医療・保健・福祉等の専門職に相談しながら、地域住民と交流できる場として認知症カフェ等の設置・運営を支援し、合わせて本人発信の支援と家族等の介護負担の軽減を図ります。
- ・認知症医療疾患センター等関係機関と連携し、若年性認知症の人と家族を支える支援に取り組みます。

## ③認知症初期集中支援チームによる対応

- ・認知症の人やその家族に関わり支援を行う認知症初期集中支援チーム<sup>5</sup>を設置し、認知症への早期の対応を専門的に行います。
- ・認知症の的確な診断、治療、ケアを確保するため、地域の保健・医療・福祉関係機関の連携を図ります。

## ④認知症地域支援推進員の配置

認知症地域支援推進員<sup>6</sup>を複数配置し、個別事例の支援を強化するとともに、相談体制の充実及び関係機関との連携体制強化を図ります。

## ⑤認知症対応能力向上の取組支援

認知症疾患医療センターや関係機関と連携し、認知症に関わる関係機関職員の対応力向上を目指し、認知症の基本的な知識やケア技法等の研修の機会を設け、認知症ケアの質の向上を図ります。また、在宅医療介護連携協議会等とも連携し、多職種連携でのケアの充実を図るための事例研究会を実施します。

<sup>5</sup> 認知症初期集中支援チーム：医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立支援のサポートを行うチーム。

<sup>6</sup> 認知症地域支援推進員：認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う者。

## 評価指標一覧

### (1) 認知症に関する普及啓発

事業名	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーター等養成事業 累計人数(人) (年間予定人数)	3,805 (413)	3,896 (91)	3,958 (62)	4,100 (100)	4,200 (100)	4,300 (100)

評価指標	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般高齢者の認知症予防の関心度(%)	23.6			30.0		
認知症予防に取り組んでいる・気をつけている人の割合(%)	4.7			8.0		

### (2) 認知症支援の地域づくり

評価指標	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症初期集中支援チーム対応件数(件)	3	4	0	3	3	3
認知症地域支援推進員(人)	2	2	2	3	3	3
ひとり歩き高齢者サポート事業登録数(新規登録者)(人)	19	9	10	10	10	10
認知症カフェ開催事業所数(箇所)	3	3	2	2	3	3
認知症介護家族の相談件数(件) (地域包括支援センター集計分 延数)	2,362	1,860	2,000	2,200	2,200	2,200
認知症介護家族の相談会(人) (参加延人数)	16	16	20	25	25	25
認知症対応能力向上等の研修会(回)	2	2	2	2	2	2

## 基本目標4 日常生活を支援する体制の整備

### (1) 生活を支援するサービスの充実

高齢者の住み慣れた地域での暮らしや介護家族を支援するため、介護保険サービスに加えて、地域ニーズの把握に努め、在宅福祉サービスを実施していきます。

#### ① 高齢者福祉サービスの充実

##### ○ 在宅寝たきり老人等寝具洗濯サービス事業

寝たきりで在宅生活を送られている高齢者等に清潔で心地よい生活環境を提供するとともに、介護にあたる家族の身体的及び経済的負担の軽減を図ります。

##### ○ 屋根雪除雪等助成事業

自力での除雪等が困難な高齢者世帯等の屋根雪等の除排雪ならびに玄関先通路等確保のための雪踏みの実施に対し、その経費の一部を補助します。

##### ○ 訪問理美容サービス事業

外出が困難な高齢者が自宅で散髪等のサービスを受けられるよう、理美容師が対象者宅を訪問し理美容サービスを提供します。

##### ○ 高齢者配食サービス事業

低栄養による要介護状態の予防や生活習慣病の重症化防止等のため、配食が必要な高齢者世帯に栄養バランスのよい弁当を配達します。また、配達時に安否確認も行います。

##### ○ 緊急通報装置貸与事業

- ・ 在宅のひとり暮らし高齢者等が緊急通報装置を取り付ける場合に、貸与費用の一部を助成します。
- ・ 緊急通報装置は、急病や災害時等に発信機のボタンを押すだけで、委託業者に通報されるシステムです。あらかじめ登録した協力員に安否の確認等をしていただくことにより、緊急事態に迅速かつ適切な対応が図れます。

##### ○ 高齢者おでかけ支援事業

###### ・ おでかけパス事業

65歳以上の方が路線バスの割引定期券（おでかけパス）を購入する場合に、その費用の一部を助成することにより外出促進を図ります。

###### ・ おでかけ支援タクシー事業

70歳以上の市民税非課税の方に対し、タクシー券を交付することにより外出促進を図ります。

**○通院等支援サービス事業**

一般公共交通機関の利用が困難な方に対し、通院時における福祉タクシーの利用料金の一部を助成します。

**○緊急ショートステイサービス事業**

介護保険サービスの短期入所生活介護（ショートステイサービス）の利用限度に達している方が、やむをえない事由により、その限度を超過して短期入所する必要がある方に対し、その超過分の利用料の一部を助成します。

**○老人医療費助成事業**

65歳から69歳までのひとり暮らしの方で、所得ほか一定の要件を満たす方に対して、かかった医療費の自己負担分の一部を助成します。

**○おむつ支給事業（おむつ利用券支給）**

おむつを常時使用している方の介護度や所得等に応じて「おむつ利用券」を交付することにより、その購入費用の一部を助成します。

**②移送サービスの推進****○福祉有償運送**

利用者が安心・快適にサービスを受けられるよう、福祉有償運送事業に取り組む団体等の事業内容を福祉有償運送運営協議会で審議し、安全な運行と持続的なサービス提供体制が維持できるよう支援します。

**○その他移送サービス**

ニーズに応じた移送サービスの提供について、地域や関係団体等と対応策を協議・検討し、利用者の利便性向上を図ります。

**③安否確認・地域の見守り体制の充実****○ひとり暮らし高齢者安否確認事業**

ひとり暮らし高齢者の孤独感を解消し、安心して在宅生活を送れるよう、月に2回程度老人クラブ会員、社会福祉協議会の見守り支援員、地区支部会員等による緩やかな見守りや安否確認を実施します。

**○高齢者等見守り支援ネットワーク事業**

民間事業所の協力のもと、地域の高齢者や支援が必要な人を緩やかに見守り、また、既存の見守り実施団体とも連携し、地域全体をネットワーク化することにより支援体制の充実に努めます。

**○高齢者配食サービス事業（再掲）**

---

## (2) 高齢者の住まいの安定的な確保

### ① 高齢者の住環境の整備

#### ○ 高齢者向け住宅改修助成事業

高齢者の身体状況に適した住宅改修を行う者に対し、その経費の一部を助成することにより、高齢者が住み慣れた住宅で自立した生活を送れるよう支援します。

#### ○ 在宅介護応援りほ一む事業

介護保険制度や高齢者向け住宅改修助成事業に加え、この事業の対象とならない一般の高齢者に対して、その経費の一部を助成し、高齢者が可能な限り在宅で安心して生活できるよう支援するとともに、介護者の負担軽減を図ります。

#### ○ 高齢者及び障害者住宅整備資金貸付制度

高齢者・障害者の居住環境を改善するために専用居室等を増改築する者に対して必要な資金を貸し付け、介護者の負担を軽減する居住環境の整備促進を図るとともに在宅福祉を推進します。

#### ○ 共同生活支援

- ・ 高齢者共同住宅、ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など高齢者向けの共同住宅に関する情報提供を行い、入所・入居等について支援します。
- ・ 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置の必要性も含め検討します。

#### ○ 「住まい」確保支援

高齢者の住まいに関する情報の収集に努め、ニーズに応じた適切な情報を提供するなど、高齢者の最適な「住まい」の確保を支援します。

### (3) 介護家族への支援の充実

介護サービスの充実に伴い、家族の介護負担は軽減された面もありますが、多くの介護家族は何らかの不安や心配を抱えています。特に排せつの介護に関することや認知症状への対応について不安を感じている介護者が多い傾向にあります。

また、最近では、核家族化や単身世帯の増加など家族形態の変化や女性の就業率の上昇により、介護のあり方も多様化しています。

#### ①介護不安への対応

介護に関することや介護家族自身の健康等個々の相談について、地域包括支援センターの窓口等で対応します。

#### ②経済的負担の軽減

##### ○在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業

在宅の寝たきり高齢者等を長期にわたり、常時介護している方に介護手当を支給します。

##### ○おむつ支給事業（おむつ利用券支給）（再掲）

##### ○通院等支援サービス事業（再掲）

##### ○在宅寝たきり老人等寝具洗濯サービス事業（再掲）

## 評価指標一覧

### (1) 生活を支援するサービスの充実

評価指標	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅介護希望者数(%)	53.2			70.0		

事業名	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者等見守り支援ネットワーク事業協力事業所数(箇所)	29	29	29	33	35	40

### (2) 高齢者の住まいの安定的な確保

事業名	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアハウス入居可能数(室)	140	140	140	140	140	140
五智養護老人ホーム利用者数(人)	21	20	18	25	25	25
養護盲老人ホーム胎内やすらぎの家利用者数(人)	3	2	1	1	1	1

事業名	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有料老人ホーム(施設/定員)	0/0	0/0	0/0	設置の必要性も含め検討		
サービス付き高齢者向け住宅(施設数/定員)	0/0	0/0	0/0	設置の必要性も含め検討		

### (3) 介護家族への支援の充実

評価指標	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない(%)	68.8			70.0		

## 基本目標5 尊厳を保つための権利擁護の推進

### (1) 成年後見制度利用支援体制の拡充

高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の増加など、権利擁護制度のニーズが高まってくることが予想されます。

成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）第14条第1項において、市町村は、国の基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるものとされており、本市の成年後見制度利用促進計画の高齢者支援として位置づけます。

#### ①権利擁護支援のためのネットワークづくり

##### ○成年後見制度に関する啓発

第7期計画から引き続き、権利擁護に関する支援が必要な方の早期発見・早期支援を目指し、地域包括支援センターや介護支援専門員だけでなく、民生委員等の地域の相談役等へ制度の研修会を実施し、権利擁護の普及啓発を図ります。

##### ○成年後見制度利用支援体制の検討

- ・市民後見人の推進に向け、市民後見人の養成や支援体制の構築、成年後見制度の実態把握調査を実施し、成年後見制度の利用支援体制を検討していくための成年後見制度利用支援体制検討委員会を開催します。

なお、この委員会を、成年後見制度の利用の促進に関する調査審議機関として位置づけ、必要に応じて開催し、引き続き成年後見制度の利用促進についても検討していきます。

- ・市直営の中核機関を試行的に実施し、相談機能の充実のほか、受任者調整等の支援を行い、体制の整備を進めていきます。

##### ○市長申立て制度の活用

状態の重度、軽度に関わらず、成年後見制度の利用が必要な方への支援を行います。また、状況に応じて市長申立て制度を活用し、利用に係る手続きを支援します。

#### ②市民後見人の育成・支援体制の構築

- ・市民後見人が適正かつ安定的に活動できるようバックアップ体制を構築し、市民後見人活動のほか、親族後見人も含め、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職とのネットワークのもと、後見業務の支援を行います。
- ・市民後見人養成講座を開催し、適正な人材の育成・確保を進め、合わせて成年後見制度の普及啓発を図ります。
- ・専門職・関係機関の協力体制を構築し、本人を支援する「チーム」として、意思決定支援・身上保護を重視した後見活動を支援します。

### ③低所得者等への利用支援の充実

現在実施している成年後見人に対する報酬助成制度のあり方、ならびに家庭裁判所に対する後見等開始の申立てに係る費用の助成など、低所得者等でも制度が活用できるよう支援していきます。

## (2) 高齢者虐待防止への取組

### ①高齢者虐待予防のネットワークづくり

- ・どのようなことが虐待になるのか、なぜ虐待は起こるのか、といった基本的なことを広く周知するとともに、高齢者の人権や虐待防止に関する意識を高めるよう啓発に努めます。
- ・地域包括支援センターごとに予防・対応を含めた研修会を計画し、実施していきます。
- ・関係機関や専門機関との連携を深め、情報共有を図りながら、高齢者虐待を早期に発見し、適切な支援が展開できるようネットワークづくりを進めます。

## 評価指標一覧

### (1) 成年後見制度利用支援体制の拡充

事業名	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度に関する研修会(回)	1	1	1	1	1	1
市民後見人受任ケース(件)	0	0	0	2	4	6
市民後見人支援のためのネットワーク会議(回)	-			1	2	2

### (2) 高齢者虐待防止への取組

事業名	実績値			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域ごとの予防・対応研修会(回)	-			1	2	2

## 基本目標6 効果的・効率的な介護給付の推進

### (1) 保険者機能の強化

#### ①データに基づく課題分析と適切な指標による実績評価

高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組の状況を適正に把握し、要介護状態や要介護認定率など適切な指標による実績評価を行います。また、地域包括ケア「見える化」システムを活用し、他市との比較や地域の特色を把握することにより、より有効な取組の検討を行い、自立支援・重度化防止を推進します。

#### ②介護給付適正化事業の実施

介護給付の適正化とは、介護サービスを必要とする高齢者を適切に認定し、高齢者が必要とするサービスを、事業者が適切に提供することであり、その結果として適切なサービスの確保と費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼が高まり、持続可能な介護保険制度の構築につながるものと考えます。

給付適正化の取組として、既の実施している「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」の4事業に加え、新たに「介護給付費通知」の取組を進め、主要5事業を実施し、給付の適正化を図ります。

#### ○要介護認定の適正化

要介護認定の調査結果の点検、また、調査員及び介護認定審査会委員の研修を実施し、介護認定の適正化・平準化を図ります。

#### ○ケアプランの点検

- ・介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組を支援します。
- ・地域包括支援センターの主任介護支援専門員を中心に、居宅介護支援事業所ごとにケアプランの確認ができるよう、研修会を実施します。

#### ○住宅改修等の点検

- ・住宅改修
  - 施工前の写真等による状況確認を実施し、必要に応じて、訪問調査または理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション職による意見聴取を行い、適正な改修を進めます。
- ・福祉用具貸与・販売
  - 受給者の身体の状態等を把握し、必要性の有無等についての点検・確認を行います。

#### ○縦覧点検・医療情報との突合

新潟県国民健康保険団体連合会との委託契約を継続し、介護給付の点検及び医療情報との突合を実施します。

## ○介護給付費通知

介護サービス利用者に対して、利用したサービスに係る請求や給付状況を通知することにより、事業者からの介護報酬請求の適正化を図ります。

## (2) 居宅サービスの充実

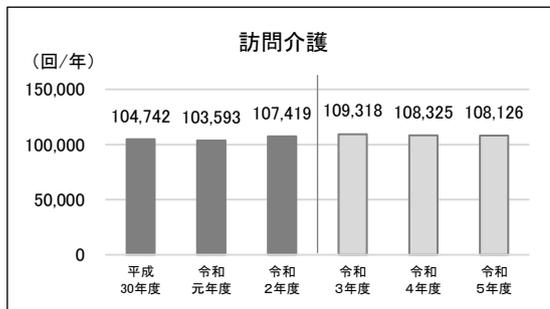
高齢者が、可能な限り在宅生活を継続できるよう、良質なサービスの確保に向けた施策を推進するとともに、提供サービスの充実・充足を図るべき事業にあっては、事業者の参入を促し、必要なサービスの確保に努めます。

また、介護予防サービスについては、状態の維持・改善、悪化の防止を図るため、更なるサービスの充実に努めます。

### ①訪問サービスの充実

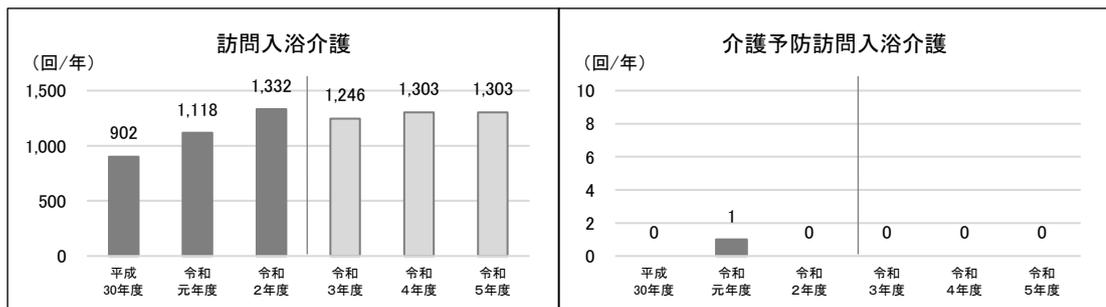
#### ○訪問介護（ホームヘルプサービス）

- ・市内に7事業所あります。
- ・サービスは、ヘルパーから利用者に「1対1」で提供されるため、個々のヘルパーの技量がそのままサービスの「質」につながることから、各種研修への参加を促し、サービスの「質」の向上を図ります。



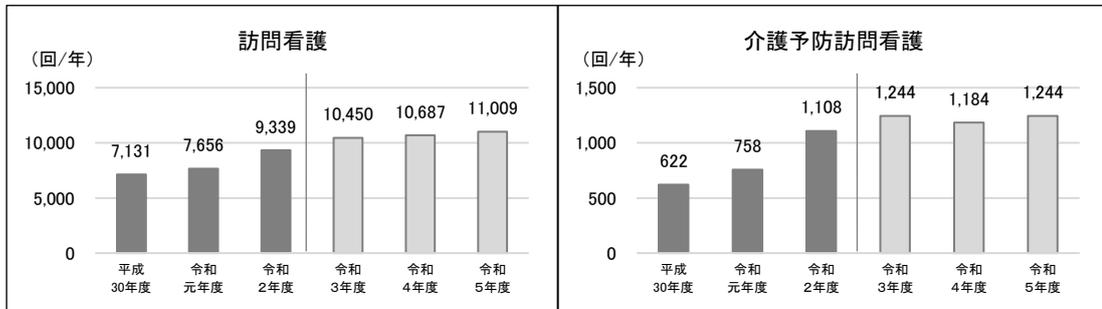
#### ○訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

- ・市内でサービスを提供する事業所はありません。
- ・上越市内の事業所がサービスを提供していますが、今後の利用意向を調査し、サービス提供のための支援策について検討していきます。



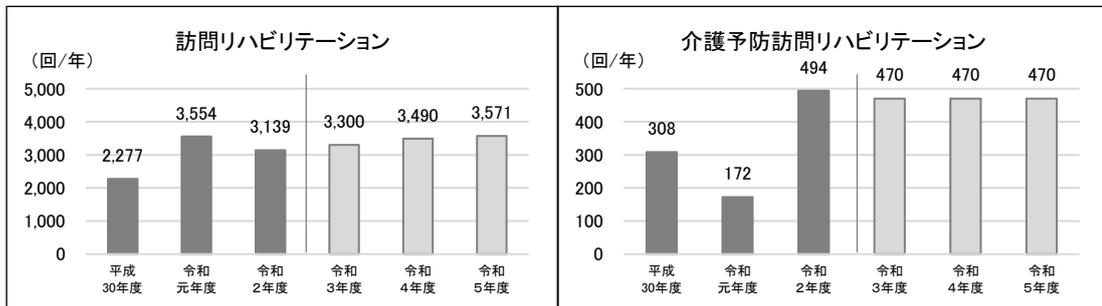
○訪問看護・介護予防訪問看護

- ・市内に4事業所あります。
- ・要介護・要支援者の重度化により医療的支援を必要とする利用者が増加すると見込まれます。
- ・市内の診療所でも事業所の指定を受けているところがあることから、多くのニーズが見込まれる場合は、医師会等を通じ、市内診療所のサービス提供について働きかけます。



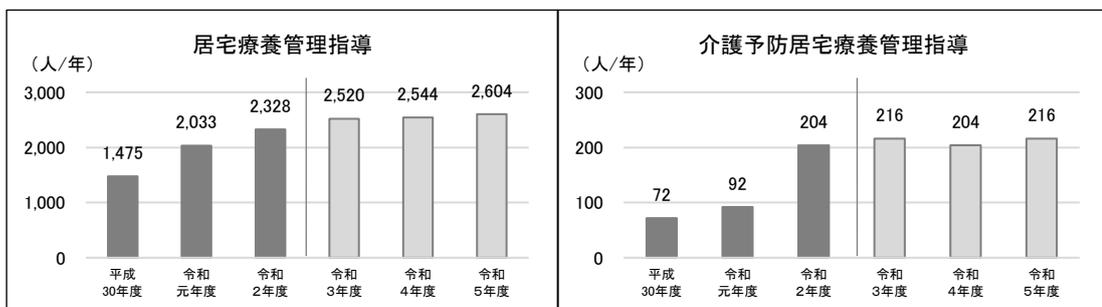
○訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

- ・市内に1事業所あります。
- ・訪問リハビリテーションの供給体制の確保に向け、市内外の医療機関等との連携に努めます。



○居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

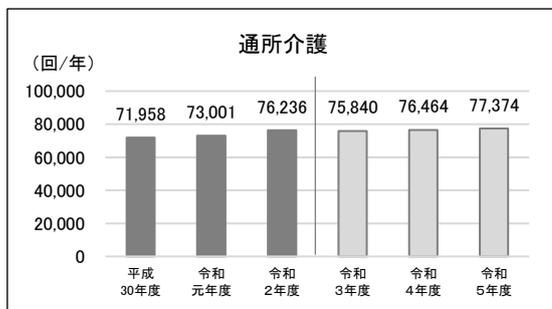
- ・市内の複数の診療所、歯科診療所、薬局等がサービスを提供しています。
- ・今後も居宅療養管理指導の供給体制確保に向け、診療所等との連携により、居宅療養管理指導の充実を図ります。



## ②通所サービスの充実

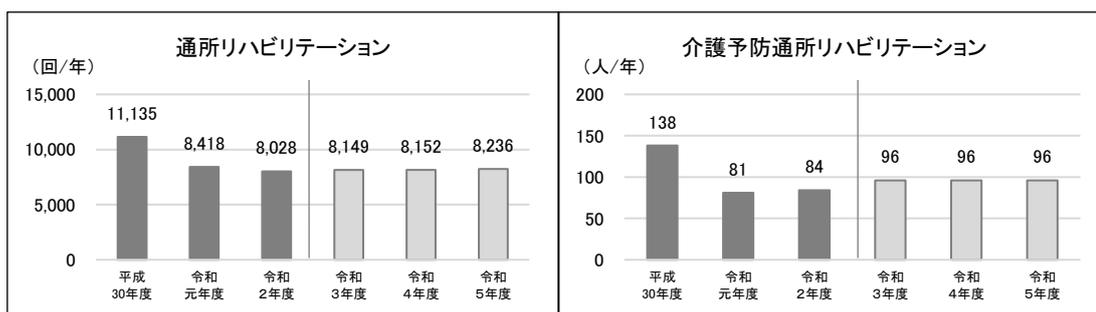
### ○通所介護（デイサービス）

- ・市内に10事業所あります。
- ・要介護・要支援者数の増加やアンケート調査においても最も利用希望の多いサービスであることから、供給体制確保に向け、事業者等との連携に努めます。



### ○通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

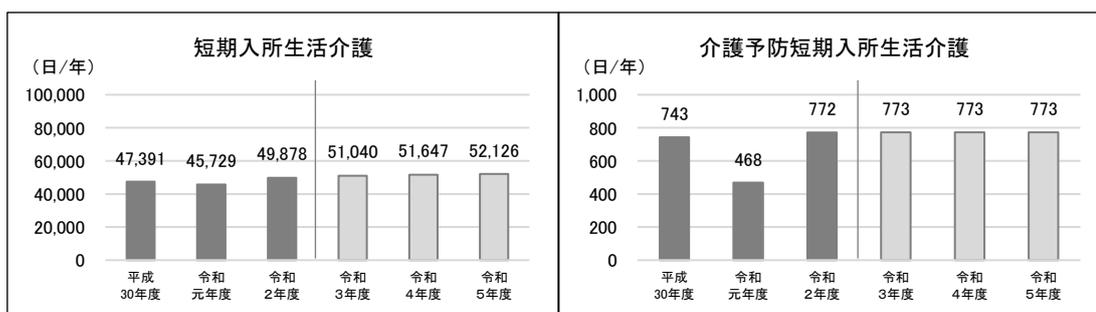
- ・市内に1事業所あります。
- ・医療機関等との連携により通所リハビリテーション（デイケア）の供給体制確保に努めます。



## ③短期入所サービスの充実

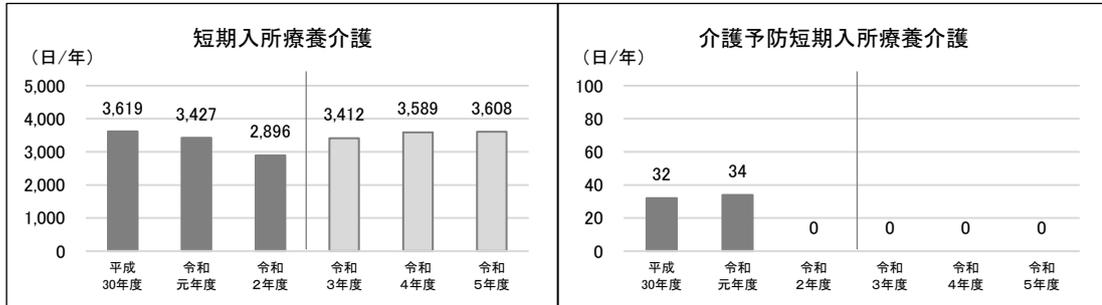
### ○短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

- ・市内に8事業所あります。
- ・アンケート調査においても利用希望の多いサービスであることから、事業所との連携により供給体制確保に努めます。



○短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）

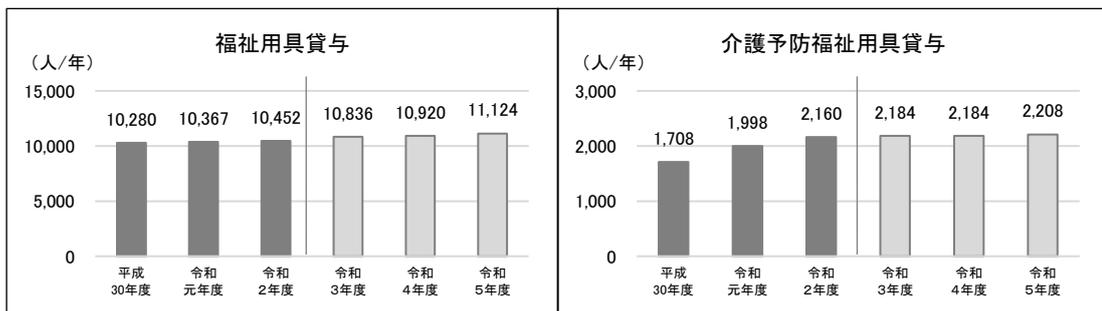
- ・市内に2事業所あります。
- ・介護老人保健施設などに短期間入所し、看護及び医学的管理のもとで、介護、機能訓練などその他必要な医療や日常生活上の援助を行います。



④福祉用具・住宅改修サービスの充実

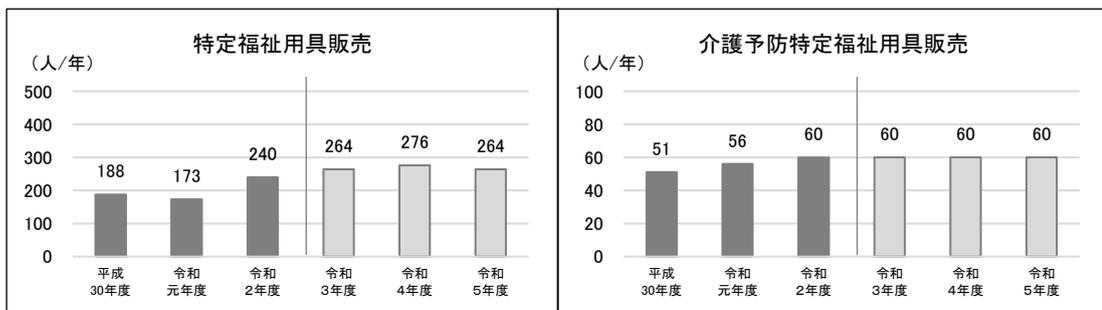
○福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

- ・市内に4事業所あります。
- ・市外事業者からの供給も多いサービスです。
- ・サービス提供体制や貸与額等、適正なサービス提供の確保に努めます。



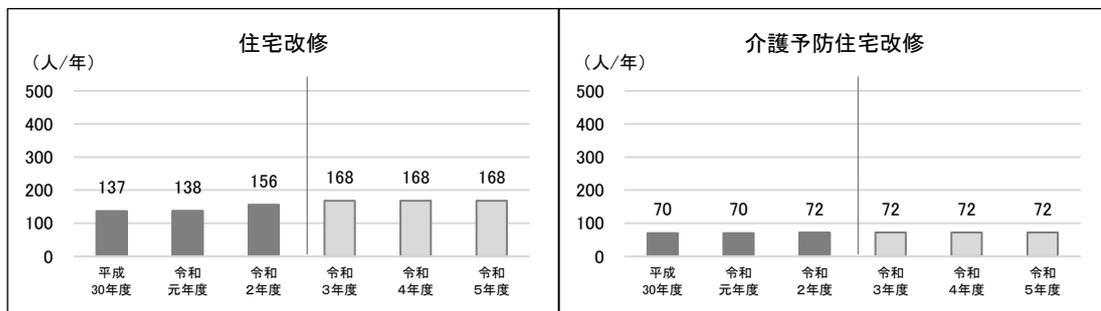
○特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売

- ・市内に4事業所あります。
- ・福祉用具貸与と同様、市外事業者からの供給が多いサービスです。
- ・サービス提供体制や販売額等、適正なサービス提供の確保に努めます。



○住宅改修・介護予防住宅改修

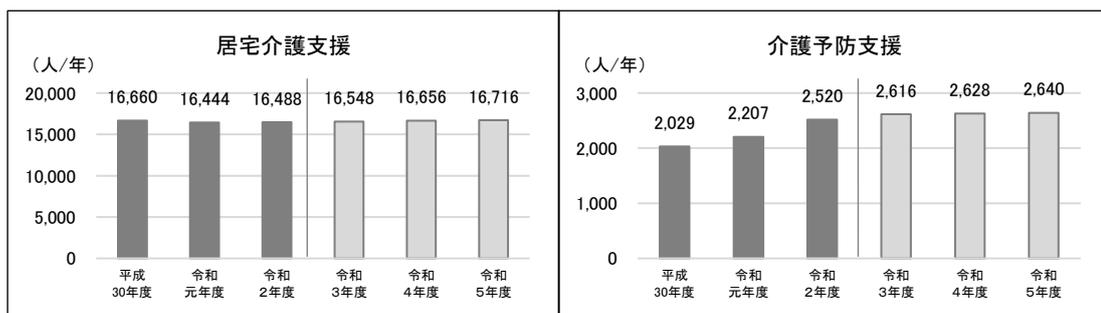
- ・在宅での自立した生活や介護を支援するため、必要となる住宅改修費の一部を支給します。



⑤その他のサービスの充実

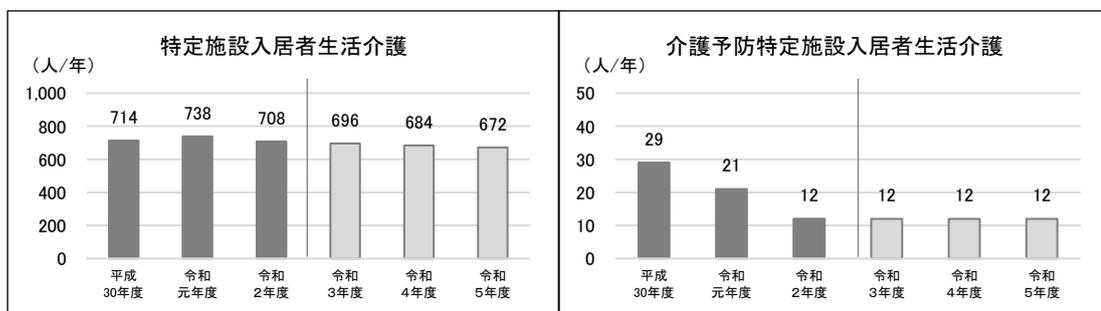
○居宅介護支援・介護予防支援

- ・利用者のアセスメントなどの介護（介護予防）サービス計画（ケアプラン）の作成に関わる業務や、サービスの実施状況の把握などの給付管理業務を行います。



○特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

- ・市内でサービスを提供する事業所はありません。
- ・今後、利用意向が多くなると見込まれる場合は、既存のケアハウスや新規事業者のサービス提供について検討します。



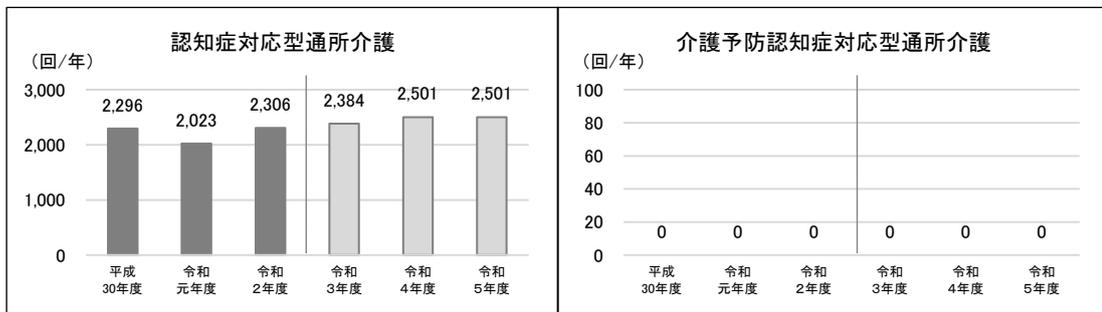
(3) 地域密着型サービスの充実

地域密着型サービスは、住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供される地域の特性に応じた多様で柔軟なサービスです。本市の地域の実情を踏まえ、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護などの事業者の参入を促します。

①訪問・通所系サービスの充実

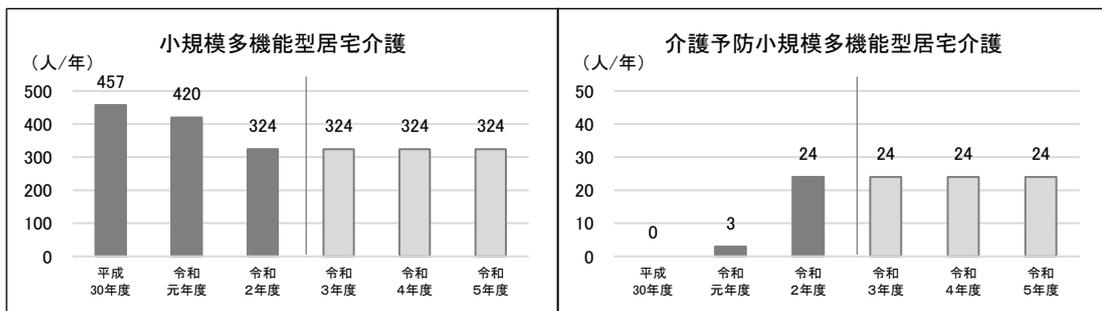
○認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（デイサービス）

- ・市内に1事業所あります。
- ・認知症の人が、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営むために、提供体制の確保に努めます。
- ・介護予防認知症対応型通所介護については、直近の利用実績がないため、第8期の目標値は設定しません。



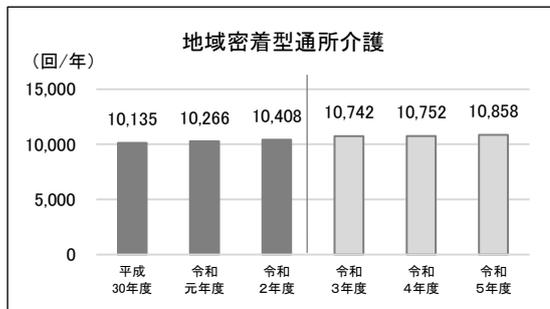
○小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

- ・市内に1事業所あります。
- ・今後の在宅での認知症介護の要となるサービスであることから、小規模多機能型居宅介護の供給体制の確保に向け、事業予定者の意向の確認に努めます。



## ○地域密着型通所介護（デイサービス）

- ・市内に4事業所あります。
- ・定員18人以下の通所介護事業所は地域密着型サービスに位置づけされています。少ない定員での運営となるため、きめの細かいサービス提供ができることから今後ニーズが高まることが予想されます。
- ・供給体制確保に向け、事業者等との連携に努めます。

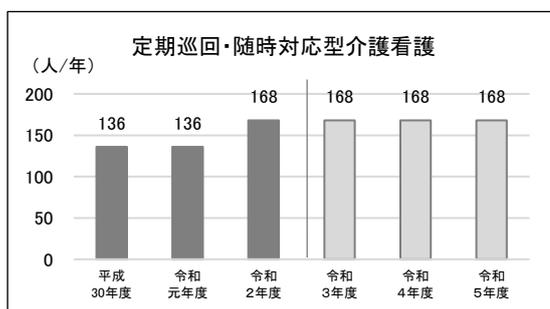


## ○看護小規模多機能型居宅介護

- ・小規模多機能型居宅介護が必要に応じて訪問看護を提供するサービスです。
- ・市内でサービスを提供する事業所はありません。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の登録者のニーズの増加などの状況変化により、サービスの追加について検討します。

## ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- ・重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。
- ・市内でサービスを提供する事業所はありません。
- ・今後の利用意向を把握し、必要に応じて事業者の参入を促します。



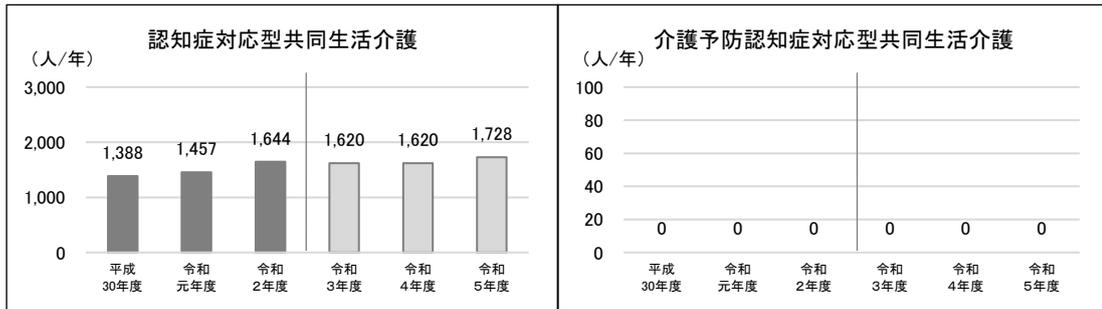
## ○夜間対応型訪問介護

- ・定期的な巡回訪問や通報による随時訪問により、居宅において入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の援助を行います。
- ・市内でサービスを提供する事業所はありません。
- ・今後の利用意向を把握し、必要に応じて事業者の参入を促します。

②施設・居住系サービスの充実

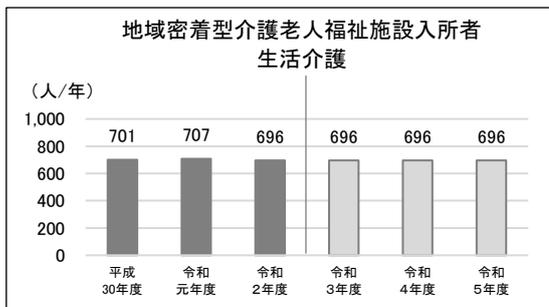
○認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

- ・市内に10事業所あります。
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の供給体制確保に向け、認知症高齢者の実態を把握し、適切な施設配置に努めます。第8期計画期間中は、2ユニット（18人）の整備を計画します。
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護については、直近の利用実績がないため、第8期計画期間の目標値は設定しません。



○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）

- ・市内に2事業所（58床）あります。
- ・定員が29人以下の小規模な特別養護老人ホームの入所者に対し、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の援助、機能訓練、健康管理及び療養上の援助を行います。
- ・要介護者の施設入所希望の実態を把握し、適切な施設配置に努めます。



○地域密着型特定施設入居者生活介護

- ・定員が29人以下の小規模な介護専用の有料老人ホームなどの入居者に対し、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の援助、機能訓練、健康管理及び療養上の援助を行います。
- ・市内でサービスを提供する事業所はありません。
- ・今後の利用意向を把握し、必要に応じて事業者の参入を促します。

③日常生活圏域ごとの必要利用定員総数の拡充

事業名	年度	区分	単位	糸魚川圏域	能生圏域	青海圏域	第8期整備分	合計
認知症対応型 共同生活介護	令和3年度	事業所	施設	7	2	1		10
		定員数	人	90	27	18		135
	令和4年度	事業所	施設	7	2	1		10
		定員数	人	90	27	18		135
	令和5年度	事業所	施設	7	2	1	1	11
		定員数	人	90	27	18	18	153
地域密着型介 護老人福祉施 設入所者生活 介護	令和3年度	事業所	施設	1		1		2
		定員数	人	29		29		58
	令和4年度	事業所	施設	1		1		2
		定員数	人	29		29		58
	令和5年度	事業所	施設	1		1		2
		定員数	人	29		29		58

④圏域別介護サービス等の充実

○介護給付

■圏域別地域密着型サービスの見込み

事業名	年度	単位	糸魚川圏域	能生圏域	青海圏域	圏域外	合計
夜間対応型 訪問介護	令和3年度	回					0
		人					0
	令和4年度	回					0
		人					0
	令和5年度	回					0
		人					0
認知症対応型 通所介護	令和3年度	回			2,384		2,384
		人			276		276
	令和4年度	回			2,500		2,500
		人			288		288
	令和5年度	回			2,500		2,500
		人			288		288
小規模多機能型居 宅介護	令和3年度	人	324				324
	令和4年度	人	324				324
	令和5年度	人	324				324
認知症対応型 共同生活介護	令和3年度	人	1,080	324	216		1,620
	令和4年度	人	1,080	324	216		1,620
	令和5年度	人	1,188	324	216		1,728
地域密着型 特定施設入居者生 活介護	令和3年度	人					0
	令和4年度	人					0
	令和5年度	人					0
地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活 介護	令和3年度	人	348		348		696
	令和4年度	人	348		348		696
	令和5年度	人	348		348		696
地域密着型通所介護 ※定員 18 人以下	令和3年度	回	10,742				10,742
		人	1,620				1,620
	令和4年度	回	10,752				10,752
		人	1,620				1,620
	令和5年度	回	10,857				10,857
		人	1,632				1,632

○予防給付

■圏域別地域密着型介護予防サービスの見込み

事業名	年度	単位	糸魚川圏域	能生圏域	青海圏域	合計
介護予防認知症 対応型通所介護	令和3年度	回				0
		人				0
	令和4年度	回				0
		人				0
	令和5年度	回				0
		人				0
介護予防小規模 多機能型居宅介護	令和3年度	人	24			24
	令和4年度	人	24			24
	令和5年度	人	24			24
介護予防認知症対 応型共同生活介護	令和3年度	人				0
	令和4年度	人				0
	令和5年度	人				0

(4) 施設サービスの確保

介護保険施設サービスについては、市外施設の利用なども考慮し、要介護者の様態にあった施設サービス量の確保に努めるとともに、サービスの質の向上を図ります。また、介護保険施設サービスは、居宅サービスとのバランスを取り、常時介護が必要な重度の高齢者が利用できるよう重点化を図ります。

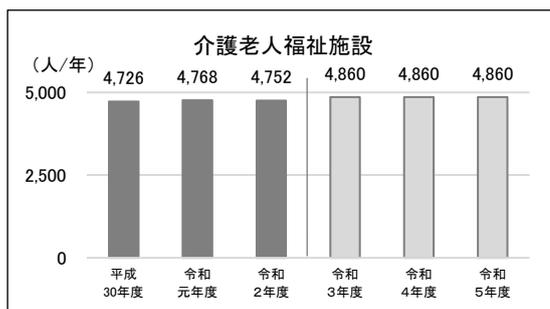
また、療養病床の再編成に伴い、介護療養型医療施設の設置期限を平成29年度末から6年延長し令和5年度末までとなります。これにより、順次、新たな介護保険施設として位置づけされている「介護医療院」への転換が進められています。

市外にある介護療養型医療施設の利用者の不安が増大しないよう、適切な対応を県などに要請します。

①入所施設サービスの充実

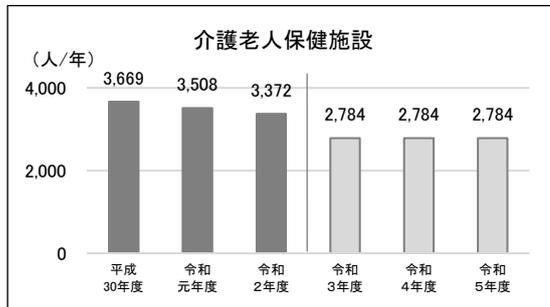
○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- ・市内に4事業所（388床）あります。
- ・重度認定者の施設入所を受け入れるため、第8期計画期間中は、短期入所施設からの転換8床の増床を計画します。



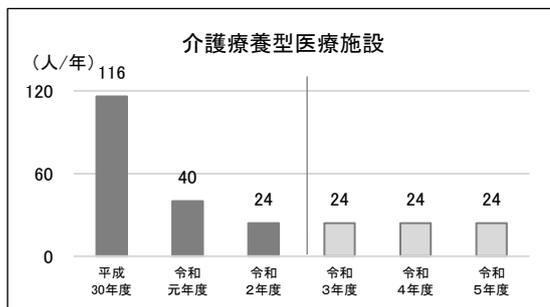
### ○介護老人保健施設

- ・市内に2事業所（216床）あります。
- ・市外施設の利用もあることから、県や近隣市町村との連携により既存施設の効率的な利用に努めます。



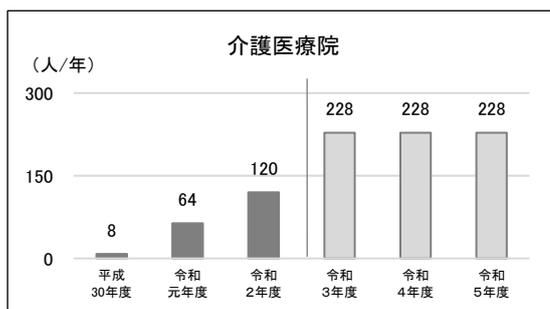
### ○介護療養型医療施設

- ・長期にわたって療養が必要な高齢者などに、医学的管理のもとで介護及び機能訓練、その他必要な援助を行います。
- ・市内でサービスを提供する事業所はありません。
- ・市外の介護療養型医療施設に入院されている方もいることから、「介護医療院」への転換など、今後の動向を踏まえながら対応を図ります。



### ○介護医療院

- ・令和5年度末で廃止される介護療養病床と医療療養病床の一部の転換先として位置づけられた新たな施設で、日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れや、看取り・ターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた内容などが想定されています。
- ・市内でサービスを提供する事業所はありません。



## (5) 要介護者等のリハビリテーション指標

### ①要介護者等のリハビリテーション指標の活用

要支援・要介護認定者が、リハビリテーションにより身体機能等の改善や維持を図ることが重要です。リハビリテーションサービスについて指標を設定し、評価・改善等を行います。

今後はリハビリテーション利用率の増加を目指した上で、施設数等について検討していきます。

## (6) 人材の確保及び業務効率化に向けた取組

少子高齢化等の影響から、介護に係る人材の減少が懸念されています。そのため、人材の確保、職への定着支援、離職防止、質の向上、そして業務の効率化を図っていくことが、令和7年（2025年）や令和22年（2040年）を迎えてもサービスを維持していくために重要です。

### ①介護人材の確保と質の向上

- ・介護人材不足を解消するため、将来、市内で介護従事者として就職する方の就学資金を貸与する「介護従事者修学資金貸与事業」を継続実施し、不足する介護人材の確保に努めます。
- ・市内事業所における介護従事者の技術向上と定着を支援するため、資格取得費用を助成する「介護人材育成支援事業」を継続実施し、人材育成と質の向上に向けた取組を推進します。
- ・介護現場における職員の高齢化と、深刻化する介護人材不足に備えるためには、介護人材となり得る児童・生徒への働きかけも重要です。市内の小・中・高校と連携しながら、児童・生徒への介護分野への理解を深めるための取組を推進します。
- ・離職した介護福祉士等の潜在的な人材の復職支援、外国人人材の受入れ、離職防止策等について検討していきます。
- ・地域ケアに携わる様々な職種の人々が、その役割を十分に担うことが可能になるよう、人材の確保・養成と研修体制の整備を図ります。
- ・利用者等の意見も反映した客観的な第三者評価制度の活用を図るなど、介護サービスの質の向上を図ります。

### ②業務効率化の検討

- ・介護事業所の生産性を向上するため、介護ロボットやICTの導入に向けた取組について、国や県と連携しながら支援します。
- ・介護事業所の事務負担を軽減するため、関係文書の簡素化や省力化等、文書量削減の取組について検討し、業務の効率化を図ります。

(7) 自然災害や感染症対策に係る体制整備

①自然災害や感染症対策に係る体制整備の検討

近年、多く発生し被害状況も深刻化している自然災害や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、防災対策や感染症予防対策について、日頃からの介護事業所との連携を深めるとともに、各事業所における訓練や研修の実施についての周知や、関係部局との連携による災害・感染症発生時に必要となる物資の備蓄や確保・提供体制の確保体制について検討します。

糸魚川市地域防災計画に基づき、要配慮者に対する避難体制の整備について関係機関と連携し、検討します。

また、県や保健所、医療機関等との連携や支援体制整備についても強化を図ります。

サービス見込み量一覧

(1) 保険者機能の強化

事業名	事業内容	目標値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付適正化主要5事業				
要介護認定の適正化	訪問調査結果の点検	全件点検	全件点検	全件点検
	訪問調査員、審査会委員研修	1回/年	1回/年	1回/年
ケアプランの点検	ケアプランチェック	1事業所	1事業所	1事業所
	管理者向け研修会	1回/年	1回/年	1回/年
住宅改修等の点検	写真等による事前確認	全件実施	全件実施	全件実施
縦覧点検・医療情報との突合	国保連への委託による点検	全件点検	全件点検	全件点検
介護給付費通知	介護給付費の通知	1回/年	1回/年	1回/年

## (2) 居宅サービスの充実（見込み）

介護給付	実績値			見込み値			
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
①訪問サービス							
訪問介護 (ホームヘルプサービス)	(千円)	306,213	311,124	340,453	348,699	345,774	345,282
	(回)	104,742	103,593	107,419	109,318	108,325	108,126
訪問入浴介護	(千円)	10,584	13,202	15,842	14,863	15,557	15,557
	(回)	902	1,118	1,332	1,246	1,303	1,303
訪問看護	(千円)	55,908	59,158	70,672	79,906	81,574	84,026
	(回)	7,131	7,656	9,339	10,450	10,687	11,009
訪問リハビリテーション	(千円)	6,668	10,344	9,229	9,742	10,318	10,561
	(回)	2,277	3,554	3,139	3,300	3,490	3,571
居宅療養管理指導	(千円)	10,659	14,807	15,704	17,141	17,304	17,694
	(人)	1,475	2,033	2,328	2,520	2,544	2,604
②通所サービス							
通所介護(デイサービス)	(千円)	591,003	596,415	628,220	629,871	635,038	642,127
	(回)	71,958	73,001	76,236	75,840	76,464	77,374
通所リハビリテーション (デイケア)	(千円)	97,201	74,540	72,406	73,946	74,342	75,308
	(回)	11,135	8,418	8,028	8,149	8,152	8,236
③短期入所サービス							
短期入所生活介護	(千円)	385,188	371,195	411,483	423,120	429,023	433,897
	(日)	47,391	45,729	49,878	51,040	51,647	52,126
短期入所療養介護(老健)	(千円)	36,385	35,034	29,461	35,093	36,973	37,168
	(日)	3,619	3,427	2,896	3,412	3,589	3,608
④福祉用具・住宅改修サービス							
福祉用具貸与	(千円)	130,246	132,697	136,607	140,497	141,483	144,596
	(人)	10,280	10,367	10,452	10,836	10,920	11,124
特定福祉用具販売	(千円)	4,507	3,993	6,251	6,865	7,216	6,921
	(人)	188	173	240	264	276	264
住宅改修	(千円)	12,880	13,705	18,039	19,509	19,509	19,509
	(人)	137	138	156	168	168	168
⑤その他サービス							
居宅介護支援	(千円)	252,327	250,910	253,958	256,579	258,359	259,241
	(人)	16,660	16,444	16,488	16,548	16,656	16,716
特定施設入居者生活介護	(千円)	126,225	133,907	128,453	126,622	124,674	123,543
	(人)	714	738	708	696	684	672

※令和2年度実績は見込み値

予防給付	実績値			見込み値		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
①訪問サービス						
介護予防訪問入浴介護	(千円)	0	8	0	0	0
	(回)	0	1	0	0	0
介護予防訪問看護	(千円)	4,281	5,191	7,844	8,862	8,445
	(回)	622	758	1,108	1,244	1,184
介護予防訪問 リハビリテーション	(千円)	865	465	1,341	1,284	1,285
	(回)	308	172	494	470	470
介護予防居宅療養管理指 導	(千円)	453	787	1,542	1,623	1,526
	(人)	72	92	204	216	204
②通所サービス						
介護予防通所 リハビリテーション	(千円)	4,013	2,550	2,577	2,829	2,830
	(人)	138	81	84	96	96
③短期入所サービス						
介護予防短期入所生活介 護	(千円)	4,556	2,952	4,920	4,952	4,954
	(日)	743	468	772	773	773
介護予防短期入所療養介 護(老健)	(千円)	250	308	0	0	0
	(日)	32	34	0	0	0
④福祉用具・住宅改修サービス						
介護予防福祉用具貸与	(千円)	8,470	10,772	11,858	11,987	11,981
	(人)	1,708	1,998	2,160	2,184	2,184
介護予防特定福祉用具販 売	(千円)	1,117	1,257	1,223	1,223	1,223
	(人)	51	56	60	60	60
介護予防住宅改修	(千円)	7,858	7,656	6,583	6,583	6,583
	(人)	70	70	72	72	72
⑤その他サービス						
介護予防支援	(千円)	9,041	9,830	11,223	11,727	11,788
	(人)	2,029	2,207	2,520	2,616	2,628
介護予防特定施設入居者 生活介護	(千円)	1,773	1,604	1,117	1,124	1,125
	(人)	29	21	12	12	12

※令和2年度実績は見込み値

## (3) 地域密着型サービスの充実（見込み）

介護給付	実績値			見込み値			
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
①訪問・通所系サービス							
認知症対応型通所介護	(千円)	24,781	21,990	25,606	26,321	27,948	27,948
	(回)	2,296	2,023	2,306	2,384	2,501	2,501
小規模多機能型居宅介護	(千円)	92,662	85,727	69,221	69,665	69,705	69,705
	(人)	457	420	324	324	324	324
地域密着型通所介護	(千円)	78,186	77,807	80,534	83,092	83,117	84,216
	(回)	10,135	10,266	10,408	10,742	10,752	10,858
看護小規模多機能型居宅介護	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(人)	0	0	0	0	0	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(千円)	25,968	25,386	26,715	27,660	27,676	27,676
	(人)	136	136	168	168	168	168
夜間対応型訪問介護	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(人)	0	0	0	0	0	0
②施設・居住サービス							
認知症対応型共同生活介護	(千円)	342,456	358,093	413,607	409,844	410,082	437,700
	(人)	1,388	1,457	1,644	1,620	1,620	1,728
地域密着型特定施設入居者生活介護	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(人)	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(千円)	183,300	182,104	177,745	179,130	179,233	179,233
	(人)	701	707	696	696	696	696

※令和2年度実績は見込み値

予防給付	実績値			見込み値			
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
介護予防小規模多機能型居宅介護	(千円)	0	302	1,995	2,008	2,009	2,009
	(人)	0	3	24	24	24	24
介護予防認知症対応型通所介護	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(回)	0	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(人)	0	0	0	0	0	0

※令和2年度実績は見込み値

(4) 施設サービスの確保（見込み）

介護給付		実績値			見込み値		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	（千円）	1,195,314	1,220,831	1,243,548	1,279,441	1,280,182	1,280,182
	（人）	4,726	4,768	4,752	4,860	4,860	4,860
介護老人保健施設	（千円）	891,095	872,319	847,896	709,846	710,257	710,257
	（人）	3,669	3,508	3,372	2,784	2,784	2,784
介護療養型医療施設	（千円）	42,278	15,486	9,839	9,902	9,907	9,907
	（人）	116	40	24	24	24	24
介護医療院	（千円）	2,999	26,034	42,924	82,766	82,814	82,814
	（人）	8	64	120	228	228	228

※令和2年度実績は見込み値

(5) 要介護者等のリハビリテーション指標

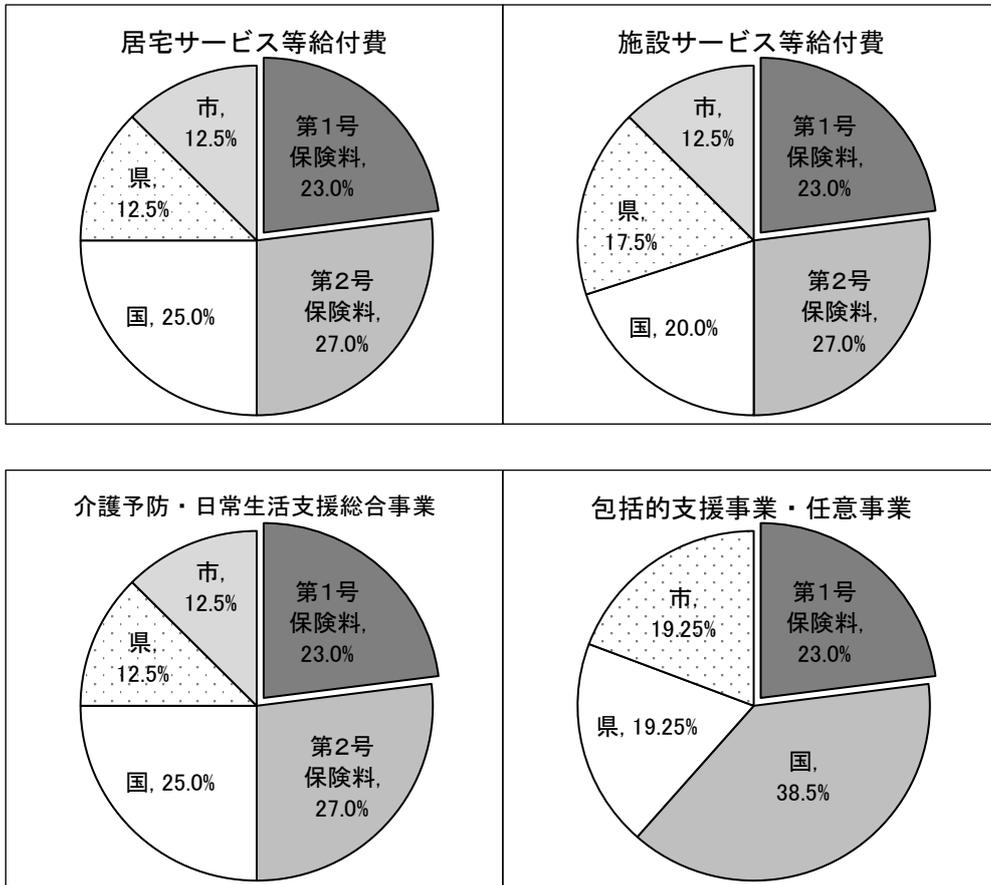
評価指標		実績値			目標値		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ストラクチャー指標							
訪問リハビリテーション事業所数	（施設）	1	1	1	1	1	1
通所リハビリテーション事業所数	（施設）	2	2	1	1	1	1
プロセス指標※							
訪問リハビリテーション利用率	（％）	0.94	1.24	1.27	1.30	1.30	1.30
通所リハビリテーション利用率	（％）	5.02	3.46	3.17	3.30	3.30	3.30

※令和元年度は令和2年2月サービス提供分まで。令和2年度は令和2年3月サービス提供分まで。

### 第3節 介護保険料の見込み

#### (1) 保険給付費及び地域支援事業の財源

第8期における第1号被保険者分と第2号被保険者の負担分は、以下のとおりです。



(2) 標準給付費等の見込み

(単位：千円)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
標準給付費見込額	総給付費 A	5,114,322	5,131,814	5,179,519	15,425,655
	特定入所者介護サービス費等給付額(財政影響額調整後) B	173,008	156,923	158,312	488,243
	高額介護サービス費等給付額(財政影響額調整後) C	101,279	100,507	101,393	303,179
	高額医療合算介護サービス費等給付額 D	15,500	15,800	16,100	47,400
	算定対象審査支払手数料 E	2,796	2,793	2,818	8,407
	標準給付費見込額 F=A+B+C+D+E	5,406,905	5,407,837	5,458,142	16,272,884
地域支援事業費	介護予防・日常生活支援総合事業費 G	139,872	144,959	147,750	430,533
	包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費 H	103,528	120,689	120,689	344,997
	包括的支援事業(社会保障充実分) I	8,134	9,182	9,882	27,198
	地域支援事業費 J=G+H+I	251,534	274,830	278,321	802,728
合 計 F+J	5,658,439	5,682,667	5,736,463	17,075,612	

※ワークシートに基づく推計値であるため、予算額とは一致しません。

(3) 第1号被保険者の保険料の見込み

	金額	算出方法など
①標準給付費見込額	17,080 (百万円)	利用者本人の自己負担額を除いた3年間の給付費総額 (地域支援事業費含む)
↓		
②保険料算定基礎額 (3年間)	3,928 (百万円)	3年間の第1号被保険者支払額 ※第1号被保険者負担割合23%を乗じた額
↓		調整交付金【430百万円】を差し引き
③保険料収納必要額 (3年間)	3,498 (百万円)	国から交付される調整交付金(基準額超過分)を除き、財政安定化基金拠出金、財政安定化基金償還金を加えた額
↓		介護給付費等準備基金取崩額【370百万円】を差し引き
④保険料収納必要額 (3年間)	3,128 (百万円)	介護給付費準備基金取崩額【370百万円(見込み)】を保険料軽減の財源として充当
↓		
⑤保険料収納必要額 (月額)	5,400円	1か月あたりの第1号被保険者基準保険料 ※3年間の収納必要額を所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数(48,358人)及び月数で按分し、予定保険料率(99.75%)により補正を行っている。

所得段階	対象となる方	基準額に対する割合	保険料月額
第1段階	・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で、市民税非課税世帯の方 ・市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.5 (0.3)	1,620円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	0.75 (0.5)	2,700円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.75 (0.7)	3,780円
第4段階	世帯に市民税が課税されている人がいるが、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.9	4,860円
第5段階 (基準額)	世帯に市民税が課税されている人がいるが、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.0	5,400円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	1.2	6,480円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.3	7,020円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.5	8,100円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上350万円未満の方	1.7	9,180円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が350万円以上の方	1.9	10,260円

※第1段階から第3段階は、国の負担軽減制度により( )内の割合。

(4) 令和7年度(2025年度)・令和22年度(2040年度)の標準給付費等の見込み

(単位:千円)

区分		令和7年度	令和22年度
標準給付費見込額	総給付費 A	5,257,010	5,214,358
	特定入所者介護サービス費等給付額(財政影響額調整後) B	159,791	156,055
	高額介護サービス費等給付額(財政影響額調整後) C	102,346	99,949
	高額医療合算介護サービス費等給付額 D	2,173	2,122
	算定対象審査支払手数料 E	2,844	2,777
	標準給付費見込額 F=A+B+C+D+E	5,524,163	5,475,261
地域支援事業費	介護予防・日常生活支援総合事業費 G	146,687	129,400
	包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費 H	133,077	109,458
	包括的支援事業(社会保障充実分) I	17,494	17,494
	地域支援事業費 J=G+H+I	297,258	256,352
合計 F+J	5,821,421	5,731,613	

●令和7年度(2025年度)・令和22年度(2040年度)の保険料の見込み

保険料基準額(月額)	令和7年度	6,417円
	令和22年度	8,341円

# 第 5 章

計画の推進に向けて



## 第5章 計画の推進に向けて

### 第1節 計画推進の体制と仕組み

#### (1) 全庁的な施策の推進

高齢者の健康づくりや生きがいづくり、安心や安全の確保などについては、福祉、保健、医療、教育、まちづくり、防災など広範な分野の取組が必要であり、本計画の理念を具現化し、地域包括ケアシステムを展開していくためには、行政全般にわたる取組が必要となります。

関係課や関係機関と連携し、施策の推進を図ります。

#### (2) 国・県との連携の推進

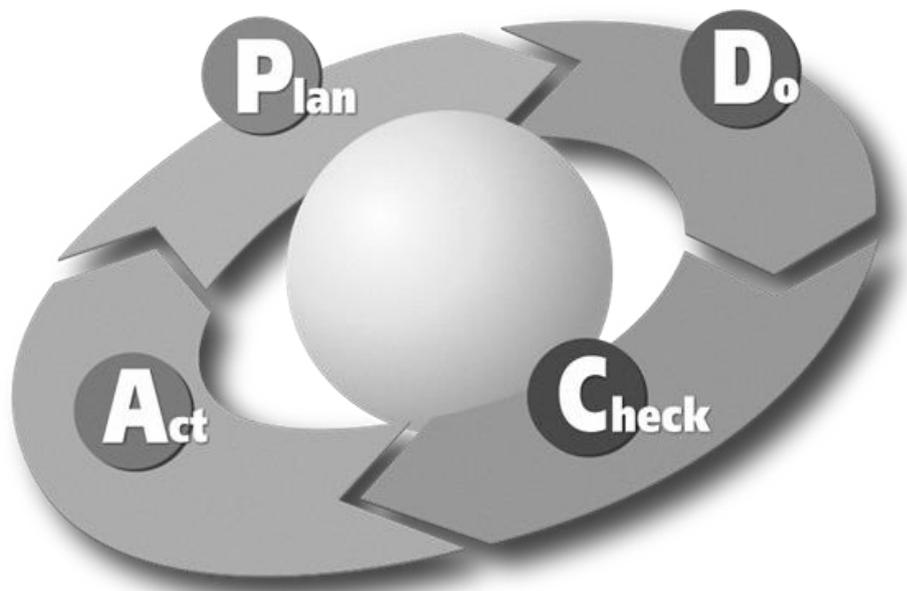
高齢者の地域生活を支える様々な施策は、国や県の制度に基づき運営されているものが少なくありません。そのため、施設整備、人材確保や定着支援、医療・介護の連携、災害・感染症の対策等の連携が必要な施策については、国や県と連携しながら本計画の推進を図ります。

#### (3) 計画の進捗状況の確認

介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業については、サービスの種類ごとに事業目標を設定していることから、毎年度の事業者の参入状況、サービス供給量などについて把握し、達成状況を点検するとともに、必要に応じて目標達成に向けた方策を講じていくものとします。

(P D C Aサイクル)

なお、「糸魚川市介護保険運営協議会」等の外部の第三者機関に高齢者福祉施策や介護保険事業の進捗状況や課題等の情報を提供し、意見を求めるなどして計画の実現に活かします。



---

#### (4) 市民への情報提供

計画を円滑に推進するためには、市民一人ひとりの理解と協力を得ることが不可欠です。特に、介護保険事業等については年度ごとのサービス給付実態や進捗状況を市ホームページや「広報いといがわ」などの情報媒体を通じてお知らせしていきます。

また、計画の終了年次においては、次期の計画策定のため、アンケートなどにより利用者の実態や意向を把握するとともに、「糸魚川市介護保険運営協議会」で、現行の計画期間における各事業の成果や問題点等の検証を行い、次期の計画に反映させます。

#### (5) 市民の取組

介護保険法第4条（国民の努力及び義務）により、市民は、要介護状態になることを予防するために、加齢に伴う心身の変化を自覚し、常に健康の保持増進に努め、要介護状態となった場合でも、リハビリテーションやその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することで自身の心身機能の維持向上に努めることとされています。

市民をはじめとする関係機関との連携を図り、協働しながら計画を推進します。

# 資料編



## 資料編

## 糸魚川市介護保険運営協議会名簿

任期：平成30年8月1日から令和3年3月31日まで

所 属 等	役 職 等	氏 名	付 記
一般社団法人 糸魚川市医師会	議 長	梅 田 慶 一	
一般社団法人 上越歯科医師会 糸魚川支部	会 員	竹 内 博 文	
社会福祉法人 糸魚川市社会福祉協議会	会 長	倉 又 孝 好	令和元年6月19日まで
社会福祉法人 糸魚川市社会福祉協議会	会 長	◎ 田 原 秀 夫	令和元年6月20日から
公益社団法人 認知症の人と家族の会 新潟県支部	代 表	金 子 裕 美 子	
公益社団法人 新潟県介護福祉士会	会 員	大 縫 曜 子	
糸魚川ケアマネジャー協議会	会 員	森 奎 子	令和2年3月31日まで
糸魚川ケアマネジャー協議会	会 員	不破野 礼 子	令和2年4月1日から
介護老人保健施設 ケアポートよしだ	相談員	秋 山 哲	
糸魚川地域連合区長会	会 長	齋 藤 伸 一	
糸魚川市民生委員児童委員連絡協議会	会 長	○ 横 澤 陽 子	
能生地域老人クラブ連合会	会 長	楠 田 法 宣	
青海地域支館連絡協議会	東町支館長	横 土 純	
糸魚川地域退職者連合	事務局長	金 子 恭 治	
公益社団法人 新潟県柔道整復師会	上越ブロック 幹 事	金 子 正 樹	
公募委員	-	渡 邊 和 紀	

◎：会長 ○：副会長

## 糸魚川市介護保険運営協議会の主な経過

年 月 日	主な協議・報告事項
令和2年7月9日	第1回介護保険運営協議会 ○第8期介護保険事業計画の策定スケジュール ○第8期に向けたアンケート調査 ○介護保険の運営状況等及び計画値との比較
令和2年9月3日	第2回介護保険運営協議会 ○第8期計画策定に向けたアンケート調査結果の概要
令和2年10月29日	第3回介護保険運営協議会 ○改正介護保険法の概要 ○第7期計画達成状況評価 ○第8期介護保険事業計画（骨子） ○人口推計 ○第8期介護保険料（概算）
令和2年12月25日	第4回介護保険運営協議会 ○高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案） ○第8期介護保険料
令和3年2月26日	第5回介護保険運営協議会 ○高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

## 第7期計画達成状況

基本目標		評価内容	達成率	項目別評価	達成状況	評価
基本目標1	自立支援・重度化防止に向けた取組の推進	健康づくりの推進	70%	B	73%	B
		介護予防の推進	66%	B		
		保険者機能の強化	88%	A		
		生きがい活動と社会活動の支援	69%	B		
基本目標2	地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり	在宅医療と介護の連携強化	81%	A	57%	C
		多様な課題に対応するための体制づくり	24%	D		
		地域包括支援センターの機能強化	66%	B		
基本目標3	認知症の理解と支える体制づくり	認知症の普及啓発	56%	C	50%	C
		認知症支援の地域づくり	43%	C		
基本目標4	安心・安全に暮らすための生活支援の充実	生活を支援するサービスの充実	89%	A	87%	A
		高齢者の住まいの確保	84%	A		
基本目標5	尊厳を保つための権利擁護の利用推進	成年後見制度の理念の尊重	88%	A	56%	C
		地域のニーズに対応した利用の促進	23%	D		
基本目標6	在宅生活を中心とした介護サービスと支援の充実	居宅サービスの充実	79%	B	82%	A
		地域密着型サービスの充実	74%	B		
		施設サービスの確保	78%	B		
		介護予防・日常生活支援総合事業における第1号事業の充実	100%	A		
		介護家族への支援	81%	A		

## 【事業達成状況】

評価基準	達成状況	評価内容
A	100%～80%	7期計画に掲げた施策を達成した。
B	80%未満～60%	7期計画に掲げた施策を概ね達成した。
C	60%未満～40%	現在、施策の達成に向けて動いている。
D	40%未満～20%	現在、施策の達成に向けて動き始めている(施策に着手し、動き始めることはできた)。
E	20%未満	現在、ほとんど手をつけていない(施策に着手することができなかった)。

## 【アンケート項目評価指標】

評価基準	アンケート項目を用いた評価状況	評価内容
A	目標値の+100%～+60%	7期計画に掲げた施策を達成した。
B	目標値の+60%未満～+20%	7期計画に掲げた施策を概ね達成した。
C	目標値の+20%未満～-20%	現在、施策の達成に向けて動いている。
D	目標値の-20%未満～-60%	現在、施策の達成に向けて動き始めている(施策に着手し、動き始めることはできた)。
E	目標値の-60%未満～-100%	現在、ほとんど手をつけていない(施策に着手することができなかった)。

# 糸魚川市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 達成状況一覧表

## 基本目標1 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

部分は減少させることで目標達成となる項目

### ① 健康づくりの取組

※ 令和2年度実績は見込み値

事業名	目標値			実績値			年度別達成状況			第7期 達成状況	項目別評価		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価	
地区運動教室(回)	1,100	1,140	1,180	1,132	1,160	1,023	103%	102%	87%	82%	70%	B	
健康体教室(回)	300	300	300	216	286	260	72%	95%	87%				
水中運動教室(回)	216	216	216	216	214	90	100%	99%	42%				
健康教室(回)	60	65	70	53	41	30	88%	63%	43%				
骨相談・認知症相談会(回)	24	24	24	24	24	24	100%	100%	100%				
●運動関係のグループ等参加割合(月1回以上)	17.8%から増加			17.2%			0.6ポイントの減少						60%
★介護が必要になった主な原因が「骨折転倒」	20.2%から減少			24.2%			4.0ポイントの増加						60%
●高齢者のロコモ度テスト平均点	男	10.88点から減少		男	10.80点		0.8点の減少			60%			
	女	14.67点から減少		女	15.80点		1.13点の増加			60%			

### ② 介護予防への取組

事業名	目標値			実績値			年度別達成状況			第7期 達成状況	項目別評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価
出前講座 (回/延人数)	145	145	145	164	161	130	113%	111%	90%	92%	66%	B
	2,200	2,200	2,200	2,304	1,959	1,560	105%	89%	71%			
健康づくり体操 (回/延人数)	20	20	20	25	27	25	125%	135%	125%			
	280	280	280	274	219	210	98%	78%	75%			
楽楽体操 (回/延人数)	85	85	85	77	80	54	91%	94%	64%			
	700	700	700	723	633	220	103%	90%	31%			
ころばん塾 (回/延人数)	144	144	144	144	132	108	100%	92%	75%			
	2,200	2,200	2,200	2,068	2,173	1,220	94%	99%	55%			
GEO体操	10	15	20	2	2	5	20%	13%	25%	19%		
●介護予防の取組が「特にな い」の割合	8.6%から減少			9.0%			0.4ポイントの増加			60%		
●生きがいのある人の割合	61.7%から増加			57.4%			4.3ポイントの減少			60%		
短期集中通所リハビリテーション (実人数/回)	30	30	30	28	23	25	93%	77%	83%	96%		
	192	192	192	204	201	210	106%	105%	109%			
訪問機能訓練 (実人数/回)	10	10	10	3	4	4	30%	40%	40%	33%		
	80	80	80	32	20	20	40%	25%	25%			
地域リハビリテーション活動支援 事業(回)	20	20	20	30	37	20	150%	185%	100%	100%		

### ③ 保険者機能の強化

事業名	目標値			実績値			年度別達成状況			第7期 達成状況	項目別評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価
訪問調査結果の点検(件)	全件	全件	全件	全件	全件	全件	100%	100%	100%	88%	88%	A
訪問調査員、審査会委員研修(回)	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%			
ケアプランチェック(事業所数)	4	4	4	2	2	2	50%	50%	50%			
管理者向け研修会(回)	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%			
住宅改修等の点検(件)	全件	全件	全件	全件	全件	全件	100%	100%	100%			
縦覧点検・医療情報との突合(件)	全件	全件	全件	全件	全件	全件	100%	100%	100%			
介護給付費通知(回)	—	1	1	—	0	1	—	0%	100%			

## ④ 生きがい活動と社会活動の支援

事業名	目標値			実績値			年度別達成状況			第7期 達成状況	項目別評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価
地域愛育成事業(人)	25,000			19,000			76%			76%	69%	B
ボランティア団体数	25			24			96%			94%		
ボランティア会員数	4,200			3,883			92%					
老人クラブ会員数	3,700	3,700	3,700	3,528	3,320	3,176	95%	90%	86%	90%		
●生きがいのある人の割合	61.7%から増加			57.4%			4.3ポイントの減少			60%		
●趣味がある人の割合	69.9%から増加			67.3%			2.6ポイントの減少			60%		
●町内会・自治会に参加する人の割合	28.4%から増加			24.7%			3.7ポイントの減少			60%		
老人福祉センター	1			1			100%			100%		
シルバー人材センター 糸魚川会員	346	326	341	304	297	290	88%	91%	85%	85%		
シルバー人材センター 能生会員	150	153	165	147	135	123	98%	88%	75%			
シルバー人材センター 青海会員	172	161	167	142	136	120	83%	84%	72%			
自立生活サポーター養成数 (人)	20	20	20	0	0	0	0%	0%	0%			

## 基本目標2 地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり

## ① 在宅医療と介護の連携強化

評価指標	目標値			実績値			達成率			第7期 達成状況	評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価
在宅ケア推進センターへの 相談利用件数(件)	24	30	30	26	36	80	108%	120%	267%	100%	81%	A
協議会主催の研修会の参加職 種の増加(職種)	14	14	14	13	13	0	93%	93%	0%	62%		

## ② 多様な課題に対応するための体制づくり

評価指標	目標値			実績値			達成率			第7期 達成状況	評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価
第2層協議体数(か所)	21	21	21	0	7	8	0%	33%	38%	24%	24%	D

## ④ 地域包括支援センターの機能強化

評価指標	目標値			実績値			達成率			第7期 達成状況	評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価
地域包括支援センターの認 知度	●一般高齢者 60%			49%			-21ポイント			40%	66%	B
	★在宅要介護認定者 80%			71.4%			-8.6ポイント			60%		
地域ケア会議実施回数(回)	60	60	60	40	38	30	67%	63%	50%	63%		
地域ケア推進会議実施回数(回)	2	2	2	2	1	1	100%	50%	50%			
基幹型地域包括支援センターの 検討	検討	検討	設置 計画	検討	検討	設置 計画	100%	100%	100%	100%		

基本目標3 認知症の理解と支える体制づくり

① 認知症の普及啓発

事業名	目標値			実績値			達成率			第7期 達成状況	評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価
認知症サポーター 累計養成数(人)	3,400	3,500	3,600	3,805	3,896	3,950	112%	111%	110%	100%	56%	C
年間予定人数(人)	100	100	100	413	91	54	413%	91%	54%			
認知症サポーターステップアップ講座(参加人数)	100	100	100	11	0	0	11%	0%	0%	4%		
出前講座(回数)	10	10	10	55	29	20	550%	290%	200%	100%		
出前講座(参加人数)	150	150	150	423	384	200	282%	256%	133%			
講演会(回)	3	1	1	0	1	0	0%	100%	0%	33%		
●一般高齢者の認知症予防の関心度(%)	50%			23.6%			-26.4ポイント			40%		
●認知症予防に取り組んでいる・気をつけている人の割合(%)	5.3%から増加			5.5%			0.2ポイントの増加			60%		

② 認知症支援の地域づくり

事業名	目標値			実績値			達成率			第7期 達成状況	評価		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価	
認知症サポーターステップアップ講座(参加人数)	100	100	100	11	0	0	11%	0%	0%	4%	61%	43%	C
認知症初期集中支援チーム対応数(件)	10	15	15	3	4	0	30%	27%	0%				
認知症地域支援推進員の配置(人)	3	3	3	2	2	1	67%	67%	33%				
ひとり歩き高齢者サポート事業登録者数(新規登録者数)	6	6	6	6	6	6	100%	100%	100%				
認知症カフェ(回)	36	36	36	32	29	12	89%	81%	33%				
認知症介護家族の相談件数(件)	5,000	5,000	5,000	2,362	1,860	2,000	47%	37%	40%	64%			
認知症介護家族の相談会(回)	20	20	20	16	16	20	80%	80%	100%				

## 基本目標4 安心・安全に暮らすための生活支援の充実

## ① 生活を支援するサービスの充実

事業名	目標値			実績値			達成率			第7期 達成状況	評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価
在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業 実施回数(回)	120	120	120	52	76	138	43%	63%	115%	74%	89%	A
在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業 利用人数(人)	90	90	90	42	59	101	47%	66%	112%			
一人暮らし高齢者安否確認事業 実施回数(回)	33,600	33,600	33,600	34,519	35,301	35,280	103%	105%	105%	100%		
一人暮らし高齢者安否確認事業 利用人数(人)	1,400	1,400	1,400	1,450	1,465	1,506	104%	105%	108%			
訪問理美容サービス事業 実施回数(回)	80	80	80	60	57	65	75%	71%	81%	78%		
訪問理美容サービス事業 利用人数(人)	40	40	40	35	30	30	88%	75%	75%			
高齢者配食サービス事業 実施延食数(回)	6,500	6,500	6,500	5,332	4,766	4,719	82%	73%	73%	80%		
高齢者配食サービス事業 利用人数(人)	30	30	30	26	25	25	87%	83%	83%			
緊急通報装置貸与事業利用人数(人)	240	240	240	209	198	195	87%	83%	81%	84%		
おむつ支給事業利用人数(人)	1,800	1,800	1,800	1,722	1,716	1,755	96%	95%	98%	96%		
通院等支援サービス事業 実施回数(回)	2,500	2,500	2,500	3,442	2,745	2,700	138%	110%	108%	100%		
通院等支援サービス事業 利用延人数(人)	1,000	1,000	1,000	917	772	800	92%	77%	80%			
おでかけバス事業 定期券(枚)	2,550	2,550	2,550	2,570	2,554	2,000	101%	100%	78%	89%		
おでかけバス事業 回数券(冊)	80	80	80	68	67	70	85%	84%	88%			
おでかけ支援タクシー事業 申請者数(人)	1,550	1,500	1,550	1,504	1,467	1,450	97%	98%	94%			

## ② 高齢者の住まいの確保

事業名	目標値			実績値			達成率			第7期 達成状況	評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価
在宅介護希望者数	71.3%			53.2%			-18.1ポイント			60%	84%	A
五智養護老人ホーム利用者数(人)	25	25	25	21	20	22	84%	80%	88%	84%		
胎内やすらぎの家利用者数(人)	2	2	2	3	2	1	150%	100%	50%	100%		
ケアハウス入居可能数(室)	140	140	140	140	140	140	100%	100%	100%	100%		
高齢者等見守り支援ネットワーク事業(事業所数)	33	37	40	28	28	28	85%	76%	70%	77%		

基本目標5 尊厳を保つための権利擁護の利用推進

① 成年後見制度の理念の尊重

事業名	目標値			実績値			達成率			第7期 達成状況	評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価
成年後見制度に関する研修会(回)	2	2	2	1	1	1	50%	50%	50%	50%	88%	A
権利擁護ツールの活用件数(件)	5	5	5	0	12	5	0%	240%	100%	100%		
市長申立て(件)	5	5	5	9	5	5	180%	100%	100%	100%		
出前講座(回)	7	7	7	14	25	12	200%	357%	171%	100%		

② 地域のニーズに対応した利用の促進

事業名	目標値			実績値			達成率			第7期 達成状況	評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価
市民後見人養成人数(人)	10	10	10	7	0	0	70%	0%	0%	23%	23%	D

基本目標6 在宅生活を中心とした介護サービスと支援の充実

(1) 在宅サービス

訪問サービス 事業名	目標値			実績値			達成率			第7期 達成状況	項目別評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価
訪問介護(回)	117,322	120,681	130,217	104,742	103,593	105,384	89%	86%	81%	85%	79%	B
訪問入浴介護(回)	858	901	946	902	1,118	1,308	105%	124%	138%	100%		
介護予防訪問入浴介護(回)	0	0	0	0	1	0	0%	0%	0%	0%		
訪問看護(回)	7,228	7,856	8,089	7,131	7,656	8,653	99%	97%	107%	100%		
介護予防訪問看護(回)	367	350	343	622	758	1,133	169%	217%	330%	100%		
訪問リハビリテーション(回)	2,294	2,194	2,213	2,277	3,554	3,187	99%	162%	144%	100%		
介護予防訪問リハビリテーション(回)	305	232	214	138	81	84	45%	35%	39%	40%		
居宅療養管理指導(人)	1,212	1,200	1,140	1,475	2,033	2,868	122%	169%	252%	100%		
介護予防居宅療養管理指導(人)	48	48	48	72	92	276	150%	192%	575%	100%		
通所介護(回)	70,062	69,133	68,604	71,958	73,001	68,580	103%	106%	100%	100%		
通所リハビリテーション(人)	12,725	14,107	12,624	11,135	8,418	6,674	88%	60%	53%	67%		
介護予防通所リハビリテーション(人)	180	204	228	138	81	84	77%	40%	37%	51%		
短期入所生活介護(日)	47,616	48,485	49,468	47,391	45,729	47,416	100%	94%	96%	97%		
介護予防短期入所生活介護(日)	866	624	528	743	468	1,415	86%	75%	268%	100%		
短期入所療養介護(日)	2,999	3,180	3,437	3,619	3,427	3,400	121%	108%	99%	100%		
介護予防短期入所療養介護(日)	108	180	186	32	34	0	30%	19%	0%	16%		
福祉用具貸与(人)	9,912	9,900	9,840	10,280	10,367	10,428	104%	105%	106%	100%		
介護予防福祉用具貸与(人)	1,464	1,308	1,140	1,708	1,998	2,100	117%	153%	184%	100%		
特定福祉用具販売(人)	276	228	216	188	173	228	68%	76%	106%	83%		
介護予防特定福祉用具販売(人)	156	132	108	51	56	60	33%	42%	56%	44%		
住宅改修(人)	120	120	120	137	138	132	114%	115%	110%	100%		
介護予防住宅改修(人)	72	60	60	70	70	36	97%	117%	60%	91%		
居宅介護支援(人)	16,260	15,996	15,660	16,660	16,444	16,020	102%	103%	102%	100%		
介護予防支援(人)	1,452	1,452	1,452	2,029	2,207	2,388	140%	152%	164%	100%		
特定施設入居者生活介護(人)	816	888	924	714	738	720	88%	83%	78%	83%		
介護予防特定施設入居者生活介護(人)	0	0	0	29	21	12	0%	0%	0%	0%		

## (2)地域密着型サービスの充実

事業名	目標値			実績値			達成率			第7期 達成状況	項目別評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価
認知症対応型通所介護(回)	2,165	2,101	2,040	2,296	2,023	2,644	106%	96%	130%	100%	74%	B
小規模多機能型居宅介護(人)	552	576	888	457	420	324	83%	73%	36%	64%		
介護予防小規模多機能型居宅 介護(人)	12	12	12	0	3	0	0%	25%	0%	8%		
地域密着型通所介護(回)	11,460	11,916	12,372	10,135	10,266	9,145	88%	86%	74%	83%		
認知症対応型共同生活介護 (人)	1,512	1,728	1,728	1,388	1,457	1,404	92%	84%	81%	86%		
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護(人)	696	696	696	701	707	732	101%	102%	105%	100%		

## (3)施設サービスの確保

事業名	目標値			実績値			達成率			第7期 達成状況	項目別評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価
介護老人福祉施設(人)	4,656	4,656	4,656	4,726	4,768	4,764	102%	102%	102%	100%	78%	B
介護老人保健施設(人)	3,360	3,360	3,360	3,669	3,508	3,540	109%	104%	105%	100%		
介護療養型医療施設(人)	180	180	180	116	40	24	64%	22%	13%	33%		

## (5)介護予防・日常生活支援総合事業における第1号事業

事業名	目標値			実績値			達成率			第7期 達成状況	項目別評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平均	評価
第1号訪問事業利用人数(人)	2,010	2,035	2,050	1,958	2,082	2,111	97%	102%	103%	100%	100%	A
第1号通所事業利用人数(人)	3,250	3,290	3,330	3,454	3,445	3,826	106%	105%	115%	100%		
第1号介護予防支援事業利用 人数(人)	3,430	3,475	3,515	3,890	3,799	3,900	113%	109%	111%	100%		

## (6)介護家族への支援

事業名	目標値			実績値			達成率			第7期 達成状況	項目別評価	
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		合計 得点	評価
主な介護者の離職率	0%			9.7%			-9.7ポイント			60%	81%	A
在宅寝たきり高齢者等介護手当 支給事業 利用人数(人)	171	160	150	166	183	160	97%	114%	107%	100%		
おむつ支給事業利用人数(人)	1,800	1,800	1,800	1,722	1,716	1,755	96%	95%	98%	96%		
在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯 サービス事業 実施回数(回)	120	120	120	52	76	138	43%	63%	115%	74%		
利用人数(人)	90	90	90	42	59	101	47%	66%	112%	75%		

---

糸魚川市高齢者福祉計画・第8期糸魚川市介護保険事業計画  
(令和3年度～令和5年度)

発 行 令和3年3月  
編集発行 糸魚川市 市民部 福祉事務所  
〒941-8501  
新潟県糸魚川市一の宮 1-2-5  
TEL (025) 552-1511 (代)  
FAX (025) 552-8250 (代)  
<https://www.city.itoigawa.lg.jp/>

---